みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう

（平成25年度実績）

平成26年７月

狛　江　市

はじめに

狛江市では、平成25年３月に「狛江市環境基本計画」と「狛江市緑の基本計画」の改定と、新たに「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。これにより、環境施策の推進に向けて新たな一歩を踏み出せたと思っています。

しかしながら、東日本大震災から３年を超える月日が経過した現在においてもなお、福島第一原子力発電所の事故に起因する国内電力需給への影響や、放射能への不安などの課題は残されたままで、環境を取り巻く社会情勢も日々変化しております。さらに、環境を巡る課題のみならず、少子高齢社会は進展していて、大きな社会構造の転換が迫られています。

こうした時代状況に対峙し、環境施策に係る目標を着実に達成していくことが求められているのであり、適時適切な施策を講じていくだけではなく、施策を評価・見直しすることでその施策を効果的に遂行していくことは私達に課せられた責務であると考えます。その評価の役割を担うものが、この「狛江のかんきょう」であり、環境基本計画に掲げた目標実現のための取組みについて、その進捗状況を評価し、示すものです。この評価をもとに、計画の具体的な施策をまとめた「狛江市環境保全実施計画」を毎年度見直して更新することで、施策の推進につなげていきます。

平成25年度の実績を掲載した本書から、新たな環境基本計画に基づく評価になることから、新計画の体系に沿った整理をするとともに、更なる内容の拡充を図っています。

環境基本計画で掲げた環境像「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち　狛江」の実現に向けて、広く本書を活用していただければ幸いです。今後とも、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

平成26年７月

狛江市長　　高橋　都彦

～･～･～･～･～　目　　次　～･～･～･～･～

Ⅰ　狛江市の概要
1．位置と地形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2．人口と世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3．用途地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4．用途地域別建築物の用途制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
Ⅱ　環境行政
1．環境関係法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2．環境基本計画関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
Ⅲ　環境保全の取組み（評価と実績）
1．計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
2．重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績・・・・・・・・・23
2－（1）平成25年度の重点環境プロジェクトの取組みについて
（1）多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進・・・・・・・・・・25
（2）再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進・・・・・・・・・33
（3）狛江の景観保全・環境美化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（4）多摩川流域連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（5）市民の環境活動支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
2－（2）平成25年度の基本目標別事業の取組みについて
A．緑　みんなが緑と遊べるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
B．水　豊かな水辺と水循環のまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
C．生態系　生き物にもすみよいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・85
D．ネットワーク　水と緑を歴史でつなぐまち・・・・・・・・・・・・・93
E．低炭素・エネルギー　低炭素でエネルギー効率のよいまち・・・・・・97
F．ごみ　資源循環を実践するまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
G．公害　みんなが安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・117
H．まちなみ　人の暮らしと環境が調和するまち・・・・・・・・・・・・125
I．パートナーシップ　みんなのおもいと行動でつなぐまち・・・・・・・131
Ⅳ　平成25年度環境調査結果
1．大気・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・144
2．化学物質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
3．水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150
4．地下水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・152
5．騒音・振動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
6．光化学スモッグ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・155
7．放射線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・158
8．環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果・・・・・・・・・・・・159
※　関連指標等データ一覧（索引）
①　重点環境プロジェクトの関連指標一覧・・・・・・・・・・・・・・166
②　基本目標別事業の関連指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・168
③　平成25年度環境調査結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・171

Ⅰ　狛 江 市 の 概 要

Ⅰ　狛 江 市 の 概 要

１．位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約14km、小田急線で20分の位置にあり、市役所を中心に東経139度34分43秒、北緯35度38分06秒、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は6.39㎢で、東西2,940ｍ、南北3,660ｍに広がり、土質は洪積層となっています。

標高20ｍと地形はほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で良好な住環境にあります。

東京都における狛江市の位置

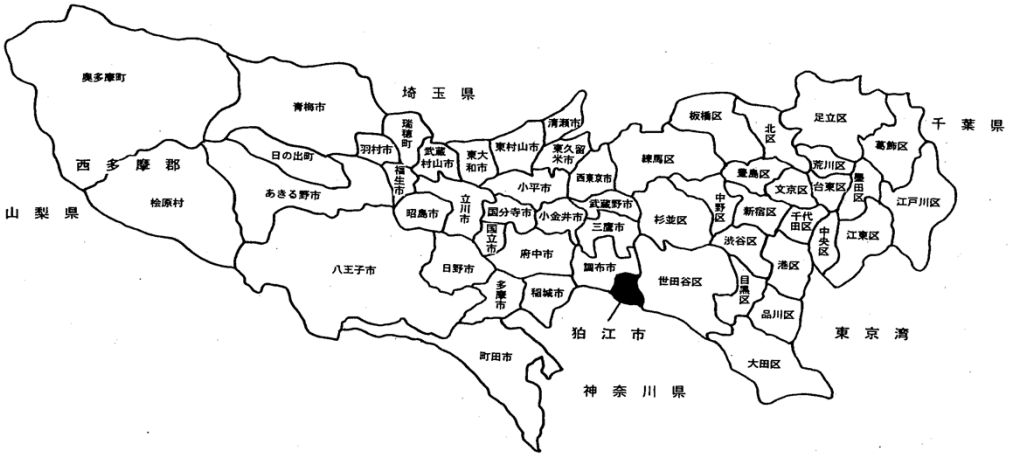

注）　島しょ区域を除く

２．人口と世帯

（平成26年１月１日現在）

地域（町丁名）	世帯数	人口 総数	男	女
総数	38,959	77,923	38,096	39,827
和泉本町一丁目	2,450	5,038	2,365	2,673
和泉本町二丁目	720	1,535	747	788
和泉本町三丁目	1,068	2,344	1,155	1,189
和泉本町四丁目	2,209	4,013	1,756	2,257
計	6,447	12,930	6,023	6,907
中和泉一丁目	1,046	1,905	954	951
中和泉二丁目	930	1,933	975	958
中和泉三丁目	1,299	2,576	1,286	1,290
中和泉四丁目	610	1,312	660	652
中和泉五丁目	1,781	3,614	1,807	1,807
計	5,666	11,340	5,682	5,658
西和泉一丁目	753	1,228	601	627
西和泉二丁目	500	1,014	455	559
計	1,253	2,242	1,056	1,186
元和泉一丁目	668	1,115	531	584
元和泉二丁目	740	1,480	742	738
元和泉三丁目	491	842	450	392
計	1,899	3,437	1,723	1,714
東和泉一丁目	1,754	2,805	1,291	1,514
東和泉二丁目	634	1,109	568	541
東和泉三丁目	880	1,631	768	863
東和泉四丁目	373	584	296	288
計	3,641	6,129	2,923	3,206
猪方一丁目	594	1,135	594	541
猪方二丁目	664	1,390	698	692
猪方三丁目	1,325	2,513	1,299	1,214
猪方四丁目	585	1,256	650	606
計	3,168	6,294	3,241	3,053

地域（町丁名）	世帯数	人口 総数	男	女
駒井町一丁目	780	1,643	822	821
駒井町二丁目	515	1,216	599	617
駒井町三丁目	673	1,498	779	719
計	1,968	4,357	2,200	2,157
岩戸南一丁目	1,076	2,319	1,119	1,200
岩戸南二丁目	1,061	2,098	1,024	1,074
岩戸南三丁目	1,267	2,560	1,278	1,282
岩戸南四丁目	790	1,901	939	962
計	4,194	8,878	4,360	4,518
岩戸北一丁目	898	1,864	888	976
岩戸北二丁目	557	1,033	505	528
岩戸北三丁目	1,590	2,912	1,399	1,513
岩戸北四丁目	1,000	1,695	809	886
計	4,045	7,504	3,601	3,903
東野川一丁目	940	1,891	941	950
東野川二丁目	650	1,606	805	801
東野川三丁目	1,009	2,304	1,116	1,188
東野川四丁目	888	1,926	972	954
計	3,487	7,727	3,834	3,893
西野川一丁目	858	1,850	928	922
西野川二丁目	671	1,555	718	837
西野川三丁目	351	797	369	428
西野川四丁目	1,311	2,883	1,438	1,445
計	3,191	7,085	3,453	3,632

資料：市民課

３．用途地域

（平成26年1月1日現在）

区分 地域別	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市街化区域	―	―	582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第一種住居地域	60	200	30.5	5.2
近隣商業地域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商業地域	80	400	1.2	0.2
準工業地域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料：まちづくり推進課

４．用途地域別建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○　建てられる用途 ×　建てられない用途 ①　②　③　④　△　面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	☆第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	☆第二種住居地域	☆準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	☆工業地域	☆工業専用地域	備　考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の１未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。２階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。２階以下 ③ ２階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△　２階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△　3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ場、ｽｹｰﾄ場、水泳場、ｺﾞﾙﾌ練習場、ﾊﾞｯﾃｨﾝｸﾞ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△　3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	△	△　10,000㎡以下
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	×	△　10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	×	×	△　客席200㎡未満
	ｷｬﾊﾞﾚｰ、ﾀﾞﾝｽﾎｰﾙ等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	△　個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ﾎｰﾑ、身体障害者福祉ﾎｰﾑ等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	老人福祉ｾﾝﾀｰ、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△　600㎡以下
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△　3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△　300㎡以下　2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下　1階以下 ② 3,000㎡以下　2階以下 ③ 2階以下
		※一団地の敷地内について別に制限あり												
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△　3,000㎡以下
	ﾊﾟﾝ屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。△　2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積 ①50㎡以下　②150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車整備工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下　②150㎡以下 ③300㎡以下　原動機の制限あり。
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下　2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要												

注）　本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。　平成26年1月1日現在
☆…狛江市はありません。　資料：まちづくり推進課

Ⅱ　環　　境　　行　　政

Ⅱ　環　境　行　政

1. 環境関係法

（１）法令

環境基本法（H５）

- 大気汚染
  - 大気汚染防止法（S43）
  - 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（H４）
  - 道路運送車両法（S26）　道路交通法（S35）
- 水質汚濁
  - 水質汚濁防止法（S45）　下水道法（S33）
  - 湖沼水質保全特別措置法（S59）　浄化槽法（浄化槽の規制）（S58）
  - 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（S45）
- 地盤沈下
  - 工業用水法（S31）
  - 建築物用地下水の採取の規制に関する法律（S37）
- 土壌汚染
  - 土壌汚染対策法（H14）
  - 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（S45）
- 騒　音
  - 騒音規制法（S43）　道路運送車両法（S26）
  - 幹線道路の沿道の整備に関する法律（S55）　道路交通法（S35）
- 振　動
  - 振動規制法（S51）
- 悪　臭
  - 悪臭防止法（S46）
- 温暖化
  - エネルギー政策基本法（H14）　エネルギーの使用の合理化に関する法律（S54）
  - 地球温暖化対策の推進に関する法律（H10）　バイオマス活用推進基本法（H21）
  - 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（H12）
  - 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（H19）
- 化学物質
  - 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（S48）
  - 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（H11）
  - ダイオキシン類対策特別措置法（H11）
  - 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（S63）
  - 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（H13）
- 廃棄物リサイクル
  - 循環型社会形成推進基本法（H12）
  - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（S45）
  - 資源の有効な利用の促進に関する法律（H３）
  - 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（H４）
  - 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（H７）
  - 特定家庭用機器再商品化法（H10）
  - 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（H12）
  - 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（H12）
  - ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（H13）
  - 使用済自動車の再資源化等に関する法律（H14）
- 自然環境の保護
  - 自然再生推進法（H14）　景観法（H16）　生物多様性基本法（H20）
  - 自然公園法（S32）　自然環境保全法（S47）　首都圏近郊緑地保全法（S41）
  - 都市緑地法（S48）　都市公園法（S31）　国土利用計画法（S49）
  - 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（H14）
  - 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（H４）
  - 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（H22）
  - 土地基本法（H１）　工場立地法（S34）
- 被害救済紛争処理
  - 公害健康被害の補償等に関する法律（S48）　公害紛争処理法（S45）
  - 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（H16）
  - 石綿による健康被害の救済に関する法律（H18）
- 環境教育原因者の責務等
  - 公害防止事業費事業者負担法（S45）
  - 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（S46）
  - 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（S46）
  - 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（H15）
  - 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（H16）
- 環境影響評価
  - 環境影響評価法（H９）

（２）東京都条例

- 東京都環境基本条例（H６）
  - 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（H 12 ）
    - 総則
      - 目的（第1条）
      - 定義（第2条）
      - 知事の責務（第3条）
      - 事業者の責務（第4条）
      - 都民の責務（第5条）
    - 環境への負荷の低減の取組
      - 地球温暖化の対策の推進（第5条の2～第5条の6）
      - 大規模事業所からの温室効果ガス排出量の削減（第5条の7～第8条の22）
      - 中小規模事業所からの温室効果ガス排出量の削減（第8条の23～第9条）
      - エネルギー供給事業における環境への負荷の低減（第9条の2～第9条の7）
      - フルオロカーボンの管理（第10条～第17条）
      - 地域におけるエネルギーの有効利用（第17条の2～第17条の23）
      - 建築物に係る環境配慮の措置（第18条～第25条）
      - 家庭用電気機器等に係る温室効果ガスの排出の削減（第25条の2～第25条の8）
    - 自動車に起因する環境への負荷の低減の取組及び公害対策
      - 自動車環境管理計画書（第28条～第33条）
      - 自動車から発生する排出ガス及び温室効果ガス対策（第33条の2～第51条）
      - エコドライブ（第51条の2～第56条）
      - 燃料規制等（第56条の2～第62条）
      - 自動車の騒音及び振動対策（第63条～第67条）
    - 工場公害対策等
      - 工場及び指定作業場の規制（第68条～第107条）
      - 化学物質の適正管理（第108条～第112条）
      - 土壌及び地下水の汚染の防止（第113条～第122条）
      - 建設工事に係る規制（第123条～第125条）
      - 特定行為の制限（第126条～第139条）
      - 地下水の保全（第140条～第145条）
    - 緊急時の措置
      - 大気汚染緊急時の措置（第146条～第148条）
      - 水質汚濁緊急時の措置（第149条・第150条）
    - 雑則（第151条～第157条）
    - 罰則（第158条～第165条）
  - 東京都環境影響評価条例（S55）
  - 東京における自然の保護と回復に関する条例（H12）
  - 東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例（S53）
  - 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（S53）
  - 東京都廃棄物条例（H4）

（３）市条例等

環境基本条例（Ｈ９）

開発事業等に係る環境への配慮に関する規則（H14）

緑の保全に関する条例（H11）

・同施行規則（H11）

まちづくり条例（H15）

・同施行規則（H15）・まちづくり指導基準（H15）

廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例（Ｈ６）

・同施行規則（Ｈ６）

都市公園条例（S50）

・同施行規則（S50）

あき地の管理の適正化に関する条例（S46）

・同施行規則（S46）

多摩川河川敷の環境を保全する条例（H24）

・同施行規則（H24）

建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例（H26）

・同施行規則（H26）

（４）市計画体系

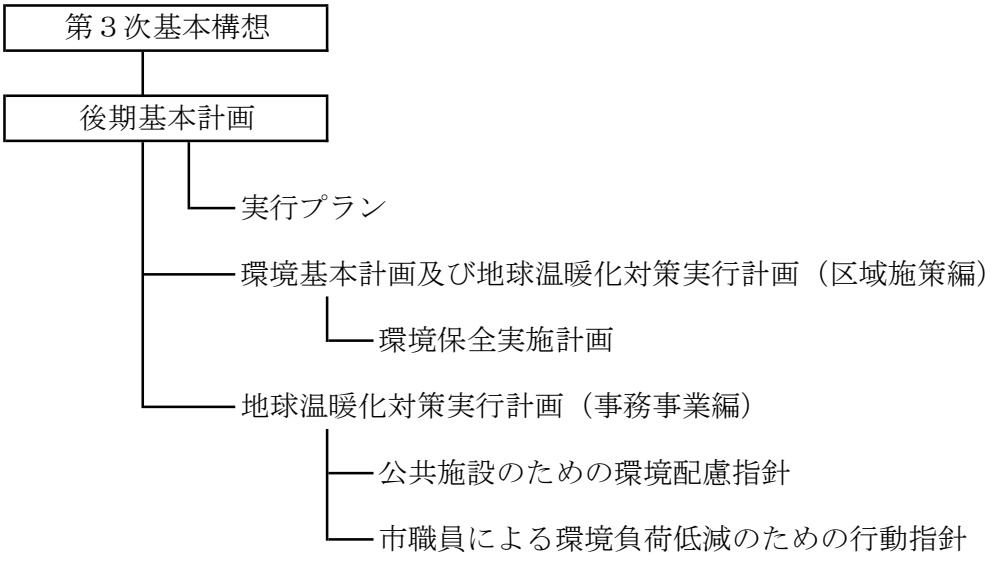

2. 環境基本計画関連

（１）環境基本計画

狛江市環境基本計画は、狛江市環境基本条例第９条に基づき、平成11年に策定した前基本計画を受け継ぐ計画になります。狛江市第３次基本構想の施策を環境の側面から具体化するとともに、狛江市緑の基本計画等の関連計画と連携して環境施策の基本的な方向性を示しています。

平成24年度に改定した際には、狛江市のめざす環境像を「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち　狛江」とし、基本目標の実現に向けた取組みの方向性を示すとともに、特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付けました。計画期間は平成25年度から平成31年度までの７年間です。

計画の体系図は以下のとおりです。

【環境基本計画　体系図】

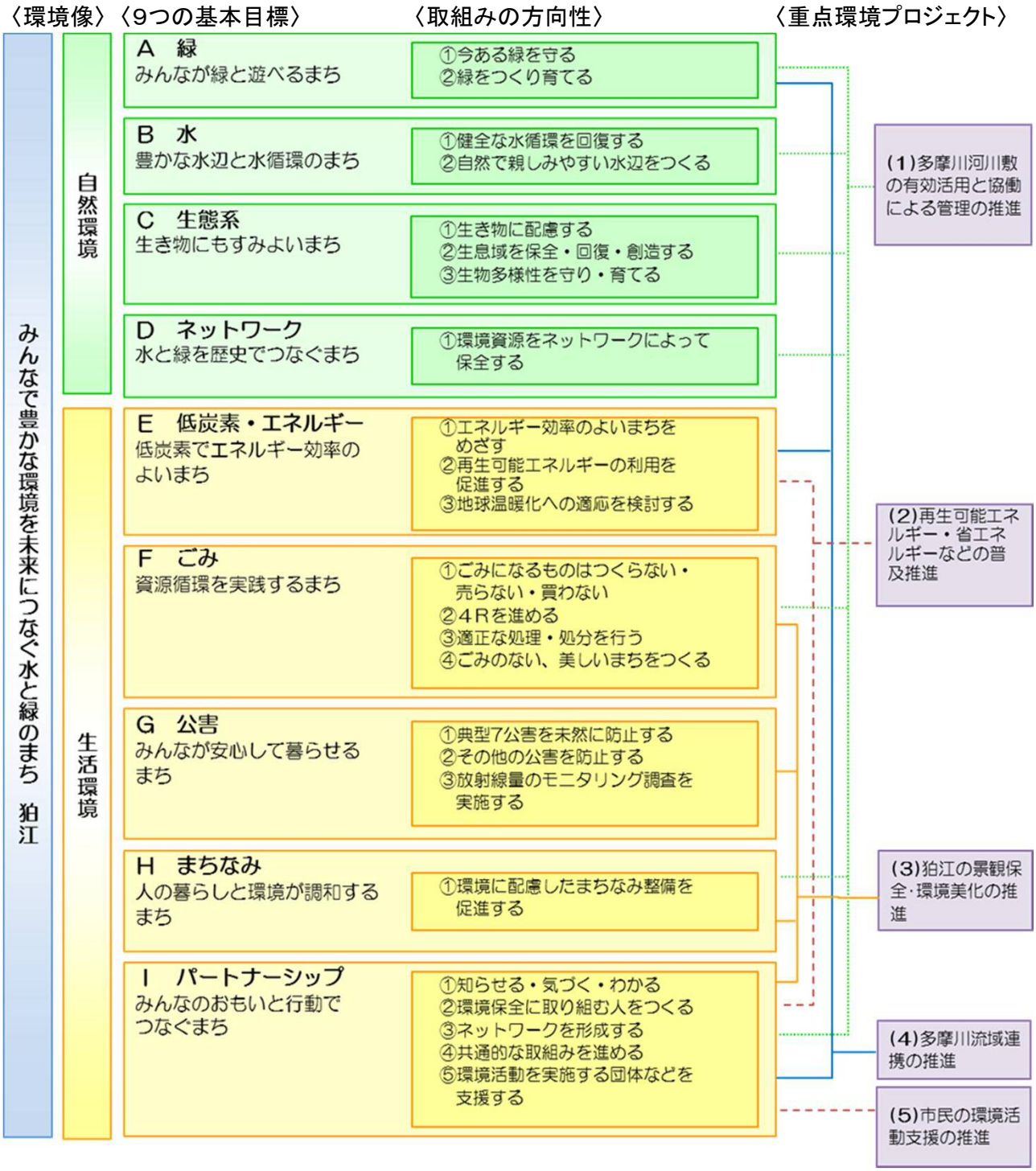

（２）環境保全実施計画

環境基本計画に位置付ける施策内容をより具体化するための計画が狛江市環境保全実施計画であり、平成11年度に策定した環境基本計画に合わせて平成12年度に策定してから第４期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

平成24年度の環境基本計画の改定に合わせて、平成25年度に新たな環境保全実施計画を策定しました。この計画においては、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組み主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示しています。

なお、新たに策定した狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける施策に関しても、環境基本計画と同様に推進しています。

（３）環境基本計画及び環境保全実施計画の推進体制

環境基本計画及び環境保全実施計画は、以下の体制で推進しています。

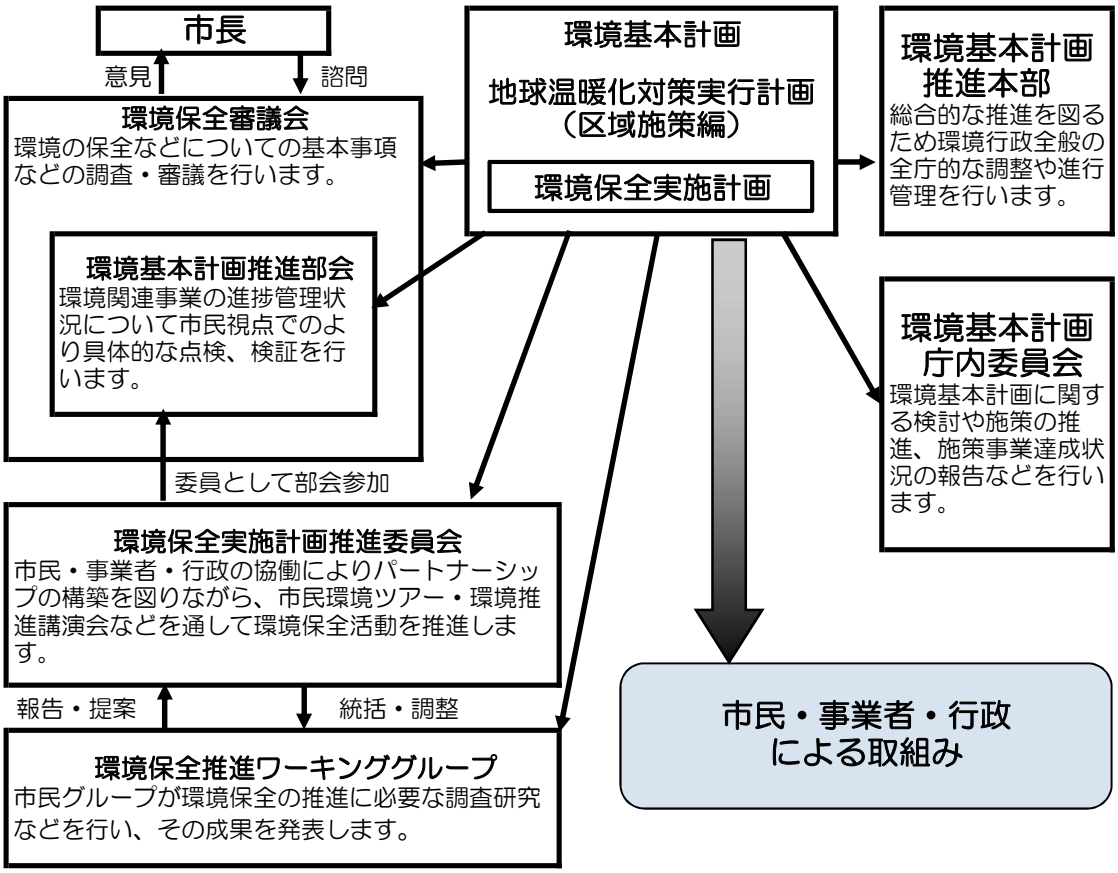

〈環境基本計画及び環境保全実施計画の推進組織〉

	組　織	構成員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長（本部長）、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民などの組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境基本計画推進部会	市民、事業者、学識経験者
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

※環境保全推進ワーキングでの取組みとして、「緑ワーキンググループ」の活動は69ページ、「水ワーキンググループ」の活動は84ページ、「エネルギーワーキンググループ」の活動は106ページにそれぞれ掲載しています。

〈推進組織の開催状況〉

年　度	21	22	23	24	25
環境保全審議会	2	2	4	3	3
環境基本計画推進本部	1	6	10	8	11
環境基本計画庁内委員会	1	2	1	5	7
環境保全実施計画推進委員会	6	7	7	7	7
緑ワーキンググループ	12	12	11	15	12
水ワーキンググループ	11	12	10	13	10
エネルギーワーキンググループ	12	12	11	10	12

※環境基本計画推進部会は平成26年度から設置したため、平成25年度までの開催実績はありません。

（４）狛江のかんきょう

狛江のかんきょうは、環境基本条例第17条に基づき施策を評価し、同条例第21条に基づき施策の概要について、環境保全審議会の意見を聴き、公表するものとして位置付けられています。後述にて、環境基本計画に掲げる取組みのうち、行政の取組み（施策・事業）について評価と概要を示します。

なお、平成25年度実績から、「狛江市環境保全実施計画」で定めた事業の当該年度の取組み実績を報告いたします。

（５）環境基本計画及び環境保全実施計画の進行管理

環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組み状況を表すものを「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進捗状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表するとともに、毎年度環境保全実施計画に反映させていきます。

〈環境保全実施計画の進行管理〉

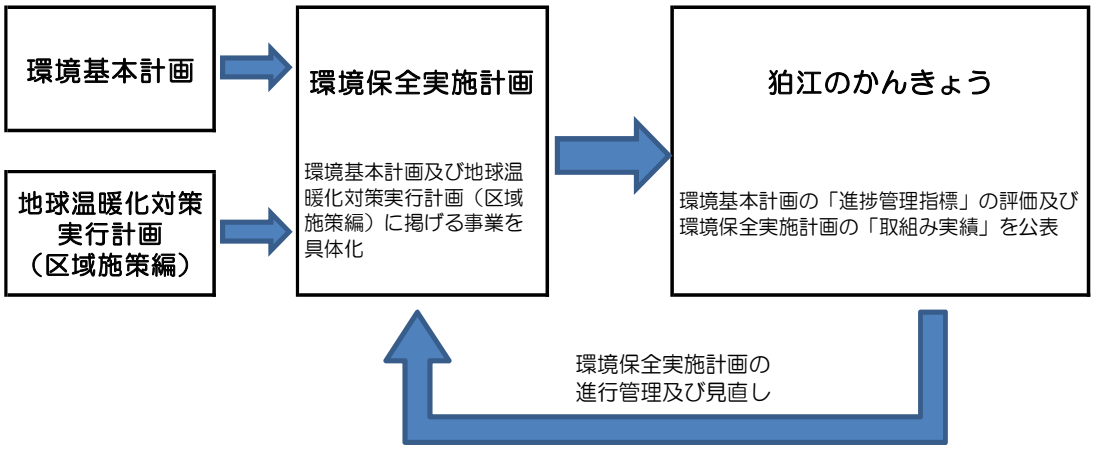

進捗管理指標

重点環境プロジェクト

(1)多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

・多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
・バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数
・水辺の楽校参加者数
・多摩川統一清掃参加者数
・協働団体数

(2)再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

・太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量
・電力消費削減量

(3)狛江の景観保全・環境美化の推進

・清掃活動におけるごみ・資源回収量
・市民提案事業応募数・採択件数
・美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
・協働団体数

(4)多摩川流域連携の推進

・山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
・山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数
・狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

(5)市民の環境活動支援の推進

・環境活動に対する支援件数

基本目標

A. 緑

・樹木数、樹林面積、生垣延長
・生産緑地面積、耕地面積

B. 水

・雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
・浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
・雨水利用設備設置件数
・地下水揚水量
・多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数)
・河川・水路延長
・せせらぎ整備面積
・水辺の楽校事業数、参加者数

C. 生態系

・前原公園(とんぼ池)で観察されたトンボの種類
・生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数

D. ネットワーク

・ 埋蔵文化財発掘件数（試掘ヵ所数、本調査ヵ所数）
・ むいから民家園入園者数

E. 低炭素・エネルギー

・ 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量
・ 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数
・ 公共施設への太陽光発電設備の設置件数

F. ごみ

・ 総ごみ排出量
・ 資源化率
・ 集団回収参加団体数
・ 多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量
・ 野川美化清掃でのごみ・資源回収量

G. 公害

・ 市内の空間放射線量
・ 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）
・ 騒音レベル、振動レベル

H. まちなみ

・ 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

I. パートナーシップ

・ 学習参加者数（まなび講座）
・ 人材登録数
・ 協働事業数
・ 登録団体数
・ 協働事業提案件数・協働実現数
・ アドプト制度合意団体数、拠点数

Ⅲ　環境保全の取組み
（評価と実績）

Ⅲ　環境保全の取組み（評価と実績）

1．計画の評価

（1）計画の評価

「狛江のかんきょう」では、環境基本計画で定めている進捗管理指標について評価を行い、環境基本計画の進捗管理を図ります。

〈取組みから評価までの流れ〉

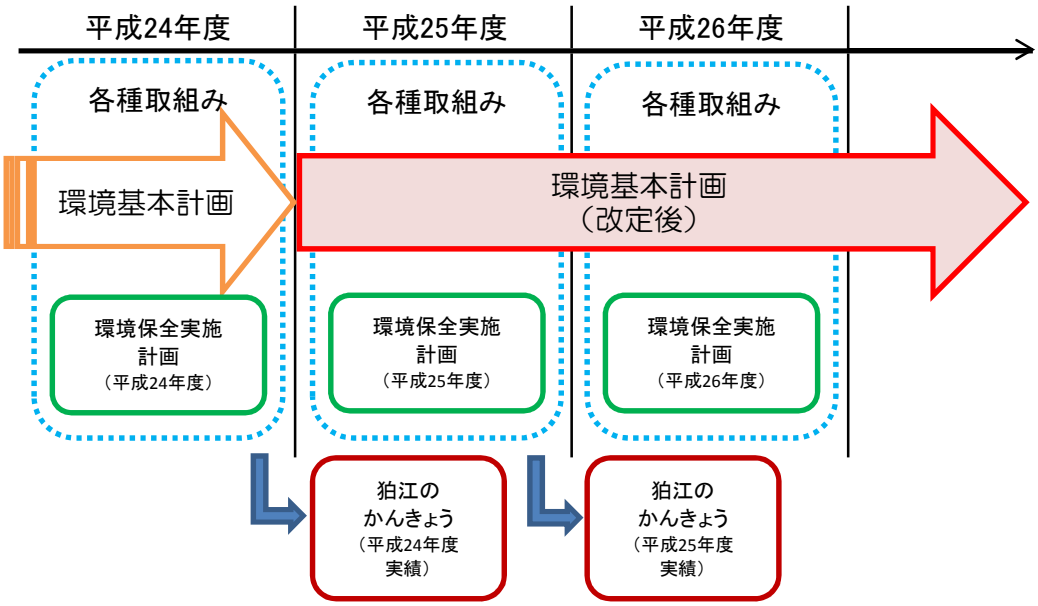

（2）評価の方法

評価は下表の評価基準に基づき行われ、評語は「S」から「D」及び「―」の6段階としています。また、何に対して評価するか等の具体的な目標・評価の方向については、各進捗管理指標に個別で設定されています。なお、「―」は特段の理由や事情により、現在において評価が不可能な指標に付けます。

〈評価の基準〉

評語	評価基準	目安 平成24年度比
S	これまでの実績に明らかに上乗せされた。もしくは取組みが大幅に進んだ。	1.5倍以上
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組みが進んだ。	1倍超
B	現状維持	1倍
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組みが後退した。	1倍未満
D	未実施	未実施
―	現在において評価が不可能なもの	特に無し

（3）環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧

環境基本計画で定める重点環境プロジェクト及び基本目標別には、施策の進捗状況を確認していくための進捗管理指標が設定されています。

下表「重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧」は、重点環境プロジェクトの達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「重点環境プロジェクト」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向（何に対して評価するか）」を記載しています。

次頁の表「基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧」は、基本目標の達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「環境像」、「基本目標」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向（何に対して評価するか）」を記載しています。

なお、各指標の詳細なデータ等については、後述する「2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績」でご覧になれます。

評価基準	内容	目安 平成24年度比	事業数（件）
S	これまでの実績に明らかに上乗せされた。もしくは取組みが大幅に進んだ。	1.5倍以上	1
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組みが進んだ。	1倍超	15
B	現状維持	1倍	14
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組みが後退した。	1倍未満	10
D	未実施	未実施	6
—	現在において評価が不可能なもの	特に無し	1

【重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧】

重点環境プロジェクト	進捗管理指標		総合評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	掲載ページ
（1）多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	①	多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数	A	多摩川での開催イベントの回数が平成24年度の回数より増えること	26
	②	バーベキュー等及び花火を行った行った者に対する過料徴収件数	A	過料徴収件数が0件であること	26
	③	水辺の楽校参加者数	C	水辺の楽校参加者数が平成24年度の参加者数より増えること	26
	④	多摩川統一清掃参加者数	A	多摩川統一清掃の参加者数が平成24年度の参加者数より増えること	27
	⑤	協働団体数	B	市内の協働団体の総数が平成24年度の総数より増えること	27
（2）再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	①	太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量	A	二酸化炭素削減量が平成24年度の削減量より増えること	34
	②	電力消費削減量	— ※	電力消費削減量が増えること	34
（3）狛江の景観保全・環境美化の推進	①	清掃活動におけるごみ・資源回収量	C	清掃活動におけるごみ・資源回収量が平成24年度の回収量より減ること	42
	②	市民提案事業応募数・採択件数	D	応募数・採択数が平成24年度の応募数・採択数より増えること	42
	③	美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数	B	団体の総数が平成24年度の総数より増えること・活動参加者数が平成24年度の参加者数より増えること	43
	④	協働団体数	B	市内の協働団体の総数が平成24年度の総数より増えること	43
（4）多摩川流域連携の推進	①	山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数	A	事業数が平成24年度に行われた事業数より増えること	50
	②	山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数	C	参加者数が平成24年度の参加者数より増えること	50
	③	狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数	D	実践数が平成24年度の実践数より増えること	50
（5）市民の環境活動支援の推進	①	環境活動に対する支援件数	B	支援件数が平成24年度の支援件数より増えること	54

※電力自由化範囲が拡大され、電力消費削減量の算出が困難となりました。詳細は34ページでご覧になれます。

【基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】

環境像		基本目標	進捗管理指標	総合評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	掲載ページ
みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江	自然環境	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	① 樹木数、樹林面積、生垣延長	B	市内の保存樹木の本数、樹林地の面積、生垣の面積が平成24年度の総数及び総面積より増えること	62
			② 生産緑地面積、耕地面積	C	市内の生産緑地面積、耕地面積が平成24年度の総面積より減らないこと	62
		B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数	A	市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が平成24年度の総数より増えること	72
			② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積	A	市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が平成24年度の総面積より増えること	72
			③ 雨水利用設備設置件数	A	市内の雨水利用設備の設置件数が平成24年度の総数より増えること	73
			④ 地下水揚水量	C	地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が平成24年度の総揚水量より少なくなること	74
			⑤ 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）	B	多摩川、野川の水質が平成24年度より向上すること	74
			⑥ 河川・水路延長	D	市が管理している河川・水路が平成24年度の延長より延びること	75
			⑦ せせらぎ整備面積	B	市が管理しているせせらぎの面積が平成24年度の総面積より増えること	75
			⑧ 水辺の楽校事業数、参加者数	C	事業数、参加者数が平成24年度の事業数、参加者数より増えること	76
		C. 生態系 生き物にもすみやすいまち	① 前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類	B	観察されたトンボの種類が平成24年度に観察された種類より増えること	86
			② 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数	A	生きもの観察会などの参加者数・調査回数が平成24年度の参加者数・調査回数より増えること	86
		D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	① 埋蔵文化財発掘数（試掘ヵ所数、本調査ヵ所数）	A	埋蔵文化財の発掘件数が平成24年度の件数より増えること	94
			② むいから民家園入園者数	C	むいから民家園の入園者が平成24年度より入園者より増えること	94
	生活環境	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	① 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量	C	電力消費量、都市ガス使用量が平成24年度の使用量より減ること	98
			② 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数	A	市内の太陽光発電設備の設置件数が平成24年度の総数より増えること	98
			③ 公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量	B	公共施設における太陽光発電設備の総設置件数が平成24年度の総数より増えること	99
		F. ごみ 資源循環を実践するまち	① 総ごみ排出量	A	市内の総ごみ排出量が平成24年度の排出量より減ること	108
			② 資源化率	C	ごみの資源化率（ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合）が平成24年度の資源化率より上がること	108
			③ 集団回収参加団体数	A	市内の集団回収参加団体数が平成24年度の団体数より増えること	108
			④ 多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量	C	多摩川統一清掃でのごみ回収量が平成24年度の回収量より減ること	109
			⑤ 野川美化清掃でのごみ・資源回収量	S	野川美化清掃でのごみ回収量が平成23年度の回収量より減ること ※平成24年度は未実施のため	109
		G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	① 市内の空間放射線量	B	市内の空間放射線量が0.23μSvを下回っていること	118
			② 【再掲】多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）	B	多摩川、野川の水質が平成24年度より向上すること	118
			③ 騒音レベル、振動レベル	B	騒音・振動レベルの各測定点の最大値が平成24年度の最大値より低くなること	119
		H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数	B	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が平成24年度の回数より減ること	126
		I. パートナーシップ みんなのおもいと行動でつなぐまち	① 学習参加者数（まなび講座）	D	まなび講座などの学習参加者数が平成24年度の参加者数より増えること	132
			② 人材登録数	D	人材登録の総数が平成24年度の総数より増えること	132
			③ 協働事業数	A	協働事業の総数が平成24年度の総数より増えること	132
			④ 登録団体数	B	登録団体の総数が平成24年度の総数より増えること	133
			⑤ 協働事業提案件数・協働実現数	D	協働事業提案件数、協働実現数が平成24年度の件数より増えること	133
			⑥ アドプト制度合意団体数、拠点数	A	市内のアドプト制度合意団体数、拠点数が平成24年度の総数より増えること	133

２．重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績

本項目では、重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績を記載しています。

「２－(１)平成25年度の重点環境プロジェクトの取組みについて」では、環境基本計画で定める５つの重点環境プロジェクトの概要について説明し、同プロジェクトに係る進捗管理指標とその評価、実施計画で定めた各事業における取組み実績と関連指標を示しております。

「２－(２)平成25年度の基本目標別事業の取組みについて」では、環境基本計画で掲げる９つの基本目標の概要について説明し、同目標に係る進捗管理指標とその評価、実施計画で定めた各事業における取組み実績と関連指標を示しております。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各進捗管理指標については、下例のとおり「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向」、「評価の理由」、「総合評価に係る関連データ」を記載しています。

○進捗管理指標の記載例

《進捗管理指標》

各指標名、各指標の目標・評価の方向、評価の理由及び総合評価を記載しています。

①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

多摩川での開催イベントの回数が平成24年度の回数より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、水辺の楽校事業開催数では増減無し、多摩川河川敷使用申請数では25件の増加となった。

水辺の楽校事業開催数は現状維持であるものの、多摩川河川敷使用申請数は増えたため、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

	年　度	21	22	23	24	25	評価
水辺の楽校	事業開催数(回)	45	48	49	53	53	B
多摩川河川敷使用申請	件数(件)				39	64	S

資料:環境政策課

進捗管理指標の総合評価に係る関連データを記載しています。

進捗管理指標の総合評価に係る関連データの項目別評価を記載しています。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各実施計画における取組み実績と関連指標については、下例のとおり「事業No及び事業名」、「事業目的及び事業展開の考え方」、「取組み実績」、「担当課」、「関連指標」を記載しています。

なお、「担当課」については、平成26年度に行われた組織改正後の担当課名を記載しています。

○実施計画における取組み実績と関連指標の記載例

《実施計画における取組み実績と関連指標》

実施計画掲載事業の取組み実績等について記載しています。事業Noは平成25年度計画のNoです。

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	流域の各区市で構成された多摩川水系水質監視連絡協議会により多摩川と野川で各2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により市民の参加を募り、多摩川と野川で各4回水質調査を行った。 これらの調査を行うことにより、河川の水質を継続的に監視する。	環境政策課

各事業に関連した統計資料等を記載しています。

＜関連指標：多摩川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

資料：環境政策課

２－(1)平成25年度の重点環境プロジェクトの取組みについて

重点環境プロジェクト「河川敷」
（1） 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）
　狛江市では狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、河川敷の有効活用について検討を重ねています。
　多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《事業体系図》

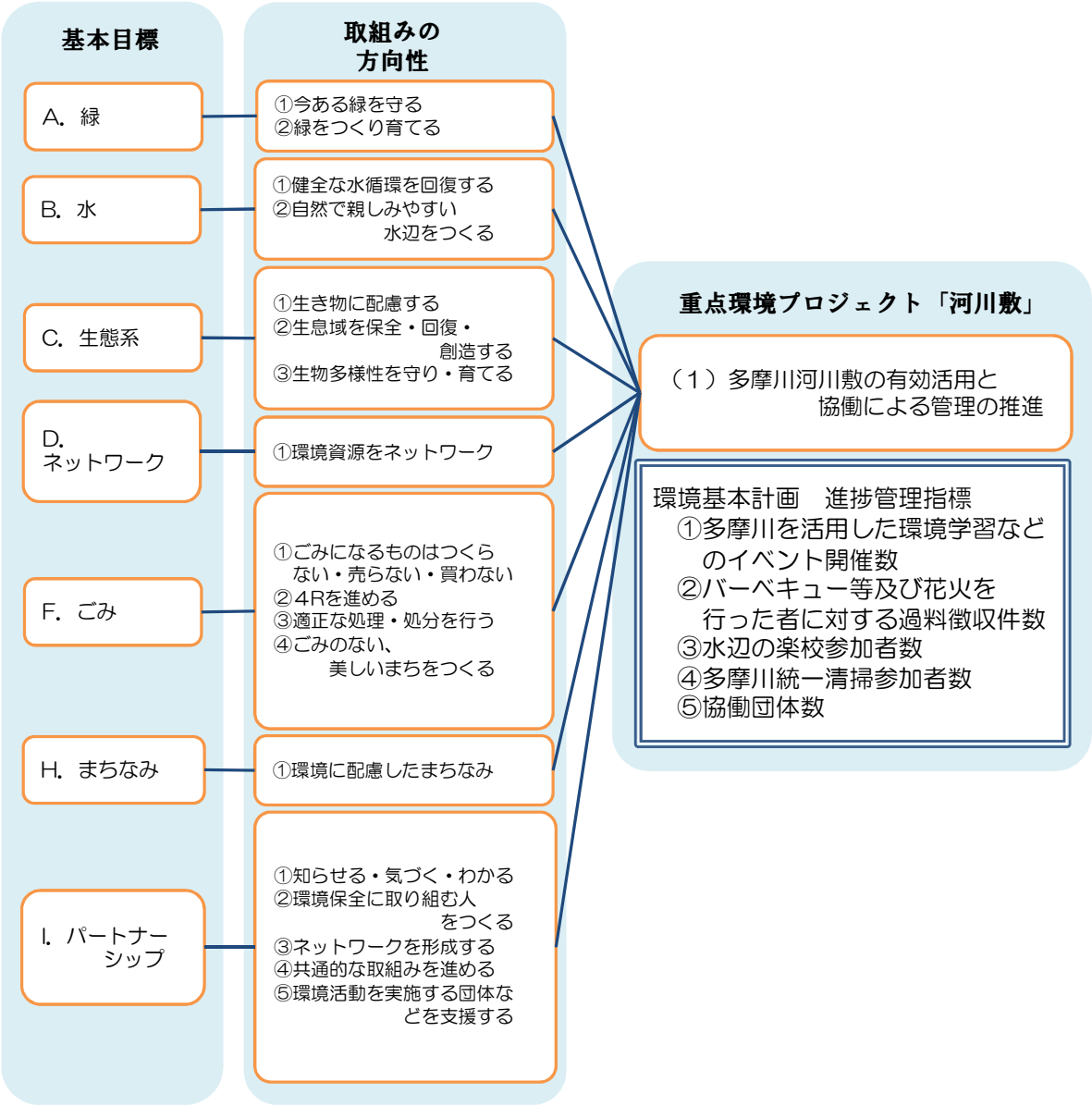

～平成25年度の総括～
　水辺の楽校の開催事業数は前年度と同じですが、多摩川河川敷の使用申請件数が増えています。
　また、平成24年度から施行した「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」によるバーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数がこれまでに０件であることや、多摩川統一清掃の参加者が平成24年度より増加したことから、多摩川の保全に対する市民の意識が高いことがわかります。
　多摩川流域での住民交流事業が活発なことや多摩川の保全に対する意識の高さから、狛江市の環境の魅力をさらに高めるため、多摩川河川敷の利活用について検討を進める必要があります。

《進捗管理指標》

①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

多摩川での開催イベントの回数が平成24年度の回数より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、水辺の楽校事業開催数では増減無し、多摩川河川敷使用申請数では25件の増加となった。

水辺の楽校事業開催数は現状維持であるものの、多摩川河川敷使用申請数は増えたため、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

	年　度	21	22	23	24	25
水辺の楽校	事業開催数（回）	45	48	49	53	53
多摩川河川敷使用申請	件数（件）				39	64

評価
B
S

資料：環境政策課

②バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

過料徴収件数が0件であること

［評価の理由］

平成25年度の過料徴収件数が0件だったため、当該指標の目標が達成できたとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	25
過料徴収件数（件）	0

評価
A

資料：環境政策課

③水辺の楽校参加者数

総合評価
C

［目標・評価の方向］

水辺の楽校参加者数が平成24年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の参加者数が平成24年度の参加者数より減ったため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
延べ参加者数（人）	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015

評価
C

資料：環境政策課

④多摩川統一清掃参加者数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

多摩川統一清掃の参加者数が平成24年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の参加者数が平成24年度の参加者数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
参加者数（人）	1,776	1,936	1,813	1,728	1,863

評価
A

資料：清掃課

⑤協働団体数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

市内の環境に関する協働団体の総数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の協働団体の総数が平成24年度の総数と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関する協働団体数	6	6

評価
B

資料：政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	流域の各区市で構成された多摩川水系水質監視連絡協議会により多摩川と野川で各2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により市民の参加を募り、多摩川と野川で各4回水質調査を行った。 これらの調査を行うことにより、河川の水質を継続的に監視する。	環境政策課

＜関連指標：多摩川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量（Do）(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量（BOD）(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

資料：環境政策課

＜関連指標：野川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8
溶存酸素量（Do）(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5
生物化学的酸素要求量（BOD）(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600

資料：環境政策課

事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全区域に指導員を配置し、継続して監視を実行した。 また、看板等により禁止行為の周知を行った。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。	清掃課

＜関連指標：バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

年　度	25
過料徴収件数（件）	0

資料：環境政策課

＜関連指標：多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ（kg）	580	632	370	600	610
不燃ごみ（kg）	420	220	150	100	440
ビン（kg）	81	19	20	10	10
缶（kg）	138	30	40	20	30
ペットボトル（kg）	41	18	20	30	20
合計（kg）	1,260	919	600	760	1,110
参加者数(人)	1,776	1,936	1,813	1,728	1,863

資料：清掃課

事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。	観光協会組織基盤強化補助金交付により、観光協会が活動する中で、狛江市観光協会から多摩川関連問題庁内検討委員会への意見提出等を行った。	地域活性課
	連絡会の実施や市民アンケートなどにより、市民意見を参考にし、多摩川関連問題庁内検討委員会（4回開催）、多摩川河川敷活用策検討部会（4回開催）において、多摩川利活用計画の策定に向けて検討を進めた。	環境政策課

＜関連指標：多摩川河川敷の活用状況＞

管理地等	面積（㎡）	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば（公園及びモニュメントの管理）	8,113.59	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森（樹林地）	656.60	平成14年12月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187.00	平成24年4月占用

資料：環境政策課

事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第23回多摩川いかだレース実行委員会が主催する同レース（7月実施）に共催した。	地域活性課

＜関連指標：多摩川河川敷使用申請状況＞

年　度	24	25
使用申請件数（件）	39	64

資料：環境政策課

事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。	水辺の楽校による自然観察会や清掃活動、外来種防除活動等のイベントによる環境保全活動を実施した。 7月に源流体験を開催し、45人参加した。	環境政策課
	多摩川について関心を持ち、いつまでも豊かな自然を守ろうとする心情を育てることを目指した教育活動に取り組んだ。多摩川の自然・環境・歴史・文化等について児童が自ら課題を設定し、追求する活動を行った。	指導室

＜関連指標：水辺の楽校事業数・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
事業開催数（回）	45	48	49	53	53
延べ参加者数（人）	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015

資料：環境政策課

＜関連指標：源流体験参加者数＞

年　度	24	25
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45

資料：環境政策課

事業No.6 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントをスタンプラリーで繋ぐ「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を開催し、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	7月から11月にかけて、多摩川流域4自治体交流イベントラリーを実施した。連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室

＜関連指標：多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

年　度	24	25
多摩川流域4自治体交流イベントラリー（人）		176
源流まつり（山梨県小菅村）（人）	約10,000	約13,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース（人）	約10,000	約10,000
狛江市民まつり（人）	約68,000	約67,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル（人）	553	483

資料：政策室・地域活性課

事業No.7 生き物のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。	8月に野川環境向上実行委員会主催で野川生きもの観察会を行い、水生生物を中心にモニタリング調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数＞

年　度	25
調査等実施回数（回）	1
参加者数（人）	30

資料：環境政策課

重点環境プロジェクト「エネ」

（2） 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

地球温暖化や災害時の電力不足などを背景に、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考を求められています。また、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことも求められています。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《事業体系図》

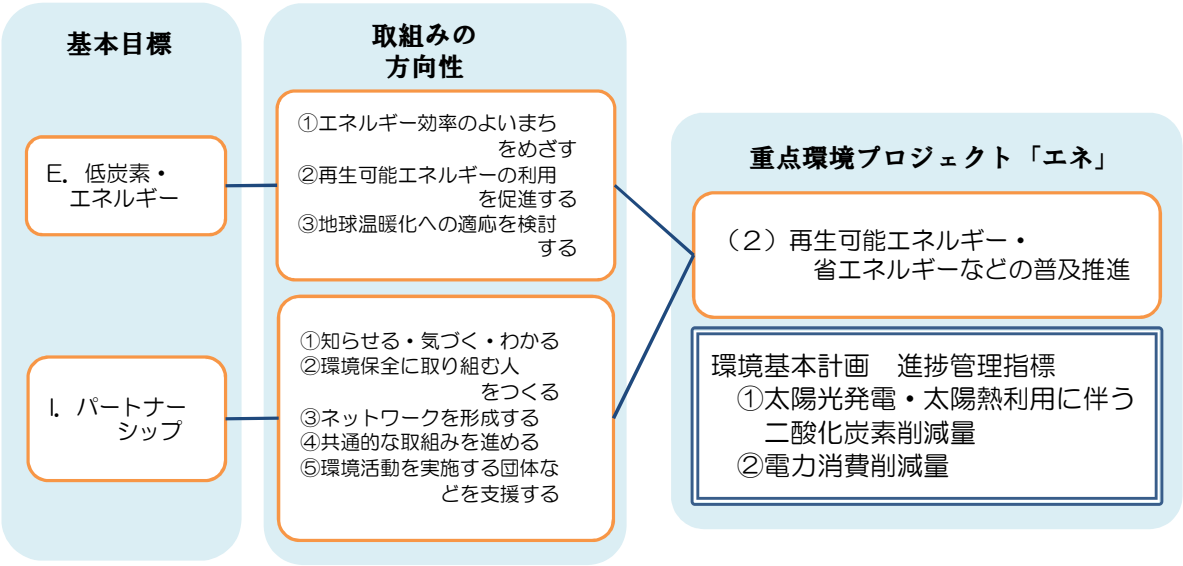

～平成25年度の総括～

市内の太陽光発電設備の設置件数は年々増加していることや、街路灯のLED化、公共施設における省エネルギー機器の設置など、機器利用による取組みが進んでいることから、市内における太陽光発電に伴う二酸化炭素削減量は増えています。

さらに、コミュニティバスのルート変更に伴う利便性・省エネルギーの向上や公共施設のクールシェアの実施など既存のものの運用等を工夫することなどにより、環境負荷の低減を図っています。

今後は、市民を対象とした太陽エネルギー利用機器の設置助成を引き続き進めるとともに、太陽光エネルギーに関する講演会などを開催し、市民への再生可能エネルギー・省エネルギーの利用を促す取組みを行います。

《進捗管理指標》

①太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量

総合評価
A

［目標・評価の方向］

太陽光発電・太陽熱利用に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量が平成24年度の削減量より増えること

［評価の理由］

平成25年度の太陽光発電に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量が平成24年度の削減量より増えたため。

※太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量は調査中です。

［総合評価に係る関連データ］

《太陽光発電に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量（市内の太陽光発電設備で発電した場合）》

年度	24	25
削減量（kg-CO2）	648.285	756.475

評価
A

平成24年度実績（計算式）：648.285（kg-CO2）＝4.18（kWh）×0.382（kg-CO2/kWh）×406（件）

平成25年度実績（計算式）：756.475（kg-CO2）＝4.10（kWh）×0.382（kg-CO2/kWh）×483（件）

※小数点第4位以下は四捨五入しています。

［算出根拠］

市内の太陽光発電設備で1時間発電した場合のCO2削減量（kg-CO2）
＝1時間あたりの発電量（kWh）※1×排出係数（0.382kg-CO2/kWh）※2×市内の太陽光発電設備設置件数

※1東京都の当該年度の平均設置容量に1時間をかけたものです。平均設置容量の値はJ-PEC（一般社団法人太陽光発電協会太陽光発電普及拡大センター） 住宅用太陽光発電補助金交付決定件数・設置容量データを参考にしています。
※2環境確保条例に基づき都が算出しているもので、都内電気供給事業者の3か年（平成17～19年度）の平均CO2排出係数になります。

資料：環境政策課

②電力消費削減量

総合評価
―

［目標・評価の方向］

電力消費削減量が増えること

［評価の理由］

平成7年の電気事業法の改正以降、電力自由化範囲が拡大されている。電気事業者の多様化に伴い、電力消費削減量の算出が困難となったため、当該指標は評価が不可能なものとし「－」評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

［評価の理由］のとおり、総合評価に係る関連データはありません。

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.8 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の目標達成を目指す。	防災センター・本庁舎に節水型便器・節水器具、高効率照明（一部自動点灯）、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	総務課・施設課
	南部地域センター改修工事において、高効率照明（一部自動点灯）への交換、節水型便器・節水器具への交換、高効率な空調への更新、全熱交換器の設置により、省エネに寄与した。	地域活性課 施設課
	駄倉保育園において節水型の便器及び水栓、LED等の高効率照明と自動点灯を採用した。また、高効率な空調への更新と空調効率を上げるため、全熱交換器を設置した。増築棟にはペアガラスを採用し、断熱効果を高めた。	児童青少年課 施設課
	「今夏の電力需給対策取組み指針」を策定し、公共施設での取組みとして節電チェックシートの実施及びライトダウンへの参加を行った。	環境政策課
	三小、二中に高効率空調機、全熱交換器を設置した。 一小（増築棟）に節水型便器・節水器具、高効率照明（一部自動点灯）、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	学校教育課 施設課
	実施計画上、本年度は対象となる事業がなかった。（平成27年度の中央公民館改修工事が対象） 各公民館における省エネルギー機器の設置を検討した。	公民館 施設課

＜関連指標：市内の二酸化炭素排出量の推移＞

年　度	21	22	23	24	25
排出量（t-CO2）	119,980.99	125,521.47	115,255.53	113,922.61	112,895.67

※市内における電気・ガス・水道使用量より算出　　資料：環境政策課

事業No.9 省エネルギーに関する指針の策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
節電に関する指針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での省エネルギー行動の実施を推進する。	政府による「2013年度夏季の電力需給対策について」を受け6月に市の「今夏の電力需給対策取組み指針」を策定し、家庭、事業所及び公共施設等でのエアコンの温度設定を1度上げる等無理のない省エネルギー行動の実施について周知を行った。	環境政策課
	夏期の学校における節電方針を策定し、省エネルギー行動の実施を推進した。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.10 電気自動車の普及促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。	本庁舎における電気自動車用急速充電器の設置に関して、国の補助金や、都の整備ビジョン、機種比較等の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標：低公害車の導入状況＞ （単位：台）

車種別	東京都指定低公害車				他	燃料別	国土交通省認定低排出ガス車						
	計	良	優	超			計	☆	新 ☆☆☆	新 ☆☆☆☆	超低PM ☆☆☆☆	他	低
小型貨物自動車	19	5	2	8	4	LPG・ガソリン	15	0	12	3	0	0	0
普通貨物自動車	2	0	1	1	0	軽油	9	0	0	0	6	3	0
小型・普通乗用自動車	5	0	0	4	1	ハイブリッド	3	0	0	2	0	1	0
軽乗用自動車	1	0	0	1	0	天然ガス	0	0	0	0	0	0	0
軽貨物自動車	19	0	9	5	5	電気・燃料電池	1	0	0	1	0	0	0
乗合自動車	0	0	0	0	0	メタノール	0	0	0	0	0	0	0
総使用台数の合計	46	5	12	19	10	合計	28	0	12	6	6	4	0

資料：環境政策課

事業No.11 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。	庁舎を熱中症予防スポットとして提供した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	あいとぴあセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	健康推進課
	事務所等公共施設以外の熱中症予防スポット新設の検討を行った。	環境政策課
	ビン・缶リサイクルセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	清掃課
	総合体育館を熱中症予防スポットとして提供した。	社会教育課
	各公民館を熱中症予防スポットとして提供した。	公民館

＜関連指標：公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

年　度	25
熱中症予防スポット実施施設数（施設）	10

資料：環境政策課

事業No.12 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。	庁用車の稼働状況調査の準備を行うとともに、車両を共有する方法として民間のカーシェアリングについて情報収集を行った。	総務課

＜関連指標：庁用車の台数＞

年　度	21	22	23	24	25
ガソリン（台）	36	35	36	35	35
軽油（台）	12	11	10	10	10
電気（台）	0	0	0	1	1

資料：総務課

事業No.13 公共交通等の環境整備

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。	都道の開通・通過施設の構造変更に伴ったルート変更を行い、利便性・省エネルギーの向上を図った。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.14 街路灯のLED化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蛍光灯や水銀灯の街路灯をLED化することで、照度を上げ使用電力の削減を行う。	2商店会に対する装飾街路灯のLED化への補助を行った。	地域活性課
	既設街路灯等のLED化で、使用電力の削減を図った。 新たに開発された道路にはLED街路灯を設置し、電力増加の抑制を図った。	環境政策課 道路交通課

＜関連指標：LED街路灯等の設置＞

年　度	24	25
市管理灯（基）	413	517
自治会等管理灯（基）	0	0
緑地照明灯（基）	3	5
公園照明灯（基）	7	10
堀上緑道照明灯（基）	0	0
野川サイクリング道路照明灯（基）	1	1
総基数	424	533

資料：道路交通課・環境政策課

事業No.15 太陽エネルギー利用機器の設置推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。	平成24年度に引続き、太陽エネルギー利用機器の設置助成を行った。また、8月に市民環境ツアーを行い、メガソーラー施設の見学を行い、理解を深める取組みを行った。	環境政策課

＜関連指標：太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

年　度	21	22	23	24	25
太陽光発電設備（件）	29			28	27
太陽熱ソーラーシステム（件）				2	0
太陽熱温水器（件）				1	0

資料：環境政策課

＜関連指標：市内の太陽光発電設備設置状況＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
設置件数（件）	77	97	81	89	77	483

資料：環境政策課

事業No.16 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。	岩戸地域センター・消防団第五分団器具置場改築工事実施設計において、太陽光発電設備の設置の検討を行い、設置することとした。	地域活性課 施設課
	給食センター新築工事実施設計において、太陽光発電設備の設置の検討を行い、設置することとした。	学校教育課 施設課

＜関連指標：公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

発電分野	施設名	設置基数（基）	総容量（kW）
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	和泉小学校	1	4.50
	緑野小学校	2	1.44
	狛江第二中学校	1	15.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料：施設課

事業No.17 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。（実施回数は0）	施設課
	8月に市民環境ツアーを行い、メガソーラー施設の見学を行った。	環境政策課
	再生可能エネルギー設備を見学する機会をつくるための検討を行った。	学校教育課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「景観」

（3） 狛江の景観保全・環境美化の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅としての景観を保っています。このような魅力を市民から募り紹介することで、まちの持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有するまちづくりを進めています。

また、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことも重要になります。多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《事業体系図》

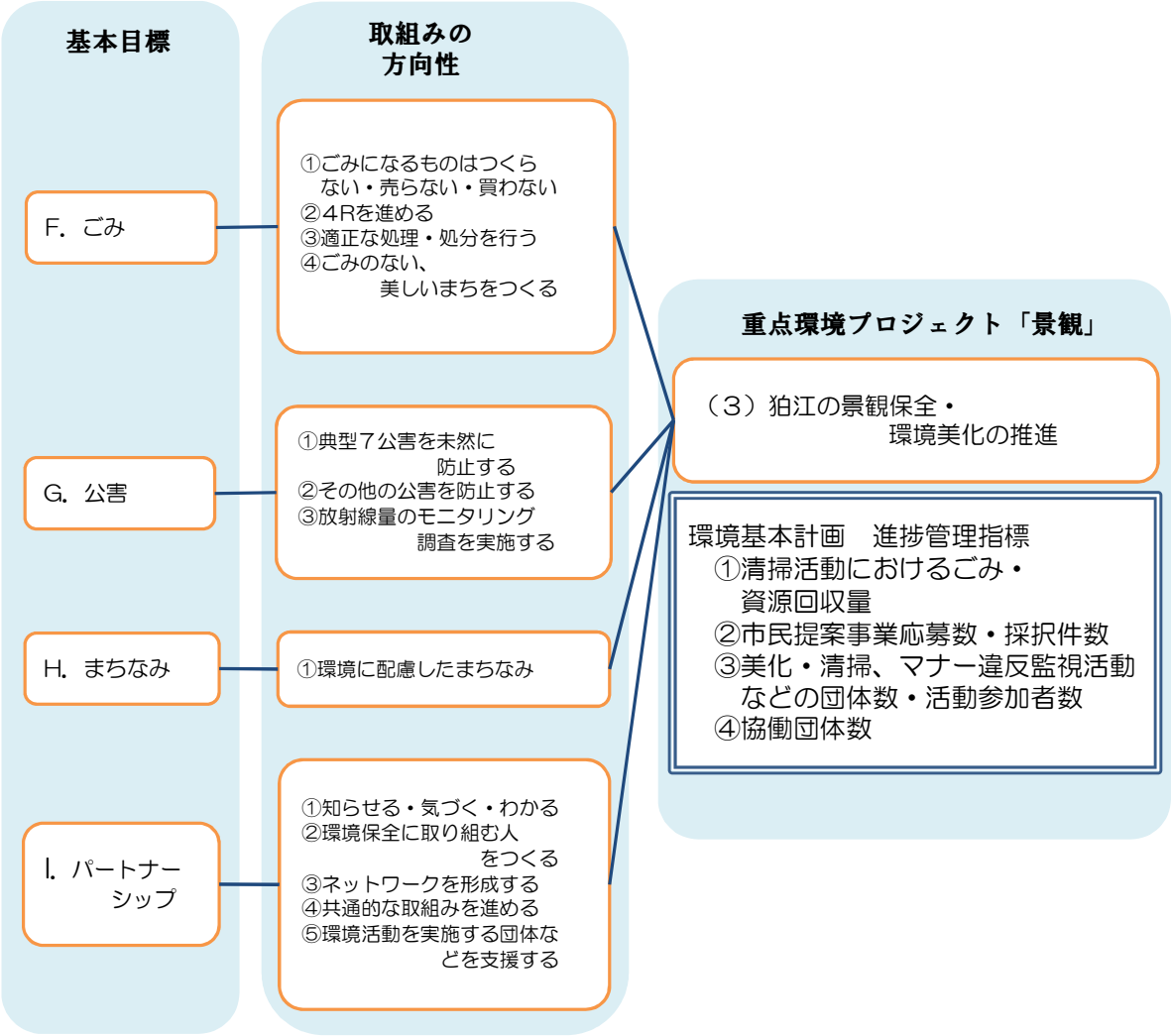

～平成25年度の総括～

景観保全や環境美化への関心を高める取組みとして樹林地保全のワークショップの開催、樹木などの管理への奨励金の交付を引き続き行っています。また、民有地緑化を推進するため、生垣造成補助制度を見直し、新たな補助制度として「緑のまち推進補助制度」の検討を進めました。

さらに、喫煙マナーアップにより、まちの美化を図るため、狛江市路上喫煙禁止条例策定委員会を設置し、歩きたばこやごみのポイ捨て等に関する条例策定を検討しています。

また、多くの市民がまちの魅力について実感できるよう「狛江のまち―魅力百選」を配布しています。

市の景観まちづくりを進めるため、景観まちづくりワーキンググループ及びプロジェクトチームを開催し、狛江市景観まちづくりビジョンについて検討を行っています。

《進捗管理指標》

①清掃活動におけるごみ・資源回収量

総合評価
C

［目標・評価の方向］

行事等におけるごみ・資源回収量が平成24年度の回収量より減ること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、多摩川統一清掃では350kgの増加、野川美化清掃（平成24年度が中止だったため、平成23年度で比較する。）では146.5kgの減少となった。これらを合計して、回収量は全体として203.5kgの増加となる。当該指標の取組み・実績に後退があるとしC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川統一清掃》

年　度	21	22	23	24	25	評価
可燃ごみ（kg）	580	632	370	600	610	C
不燃ごみ（kg）	420	220	150	100	440	
ビン（kg）	81	19	20	10	10	
缶（kg）	138	30	40	20	30	
ペットボトル（kg）	41	18	20	30	20	
合計（kg）	1,260	919	600	760	1,110	

資料：清掃課

《野川美化清掃》

年　度	21	22	23	24	25	評価
回収量（kg）	300	60	210	―	63.5	S

※平成24年度は雨天のため中止　　資料：環境政策課

②市民提案事業応募数・採択件数

総合評価
D

［目標・評価の方向］

応募数・採択数が平成24年度の応募数・採択数より増えること

［評価の理由］

現在、応募の実績等がないため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	評価
応募数（件）	0	0	D
採択件数（件）	0	0	D

資料：政策室

③美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

団体の総数が平成24年度の総数より増えること・活動参加者数が平成24年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、美化・清掃活動における団体数は4団体の増加、活動参加者数は513人の減少となった。また、マナー違反監視活動については、今後の検討課題とする。美化・清掃活動に取り組む団体数が増えたものの、参加者数が減少したため、当該指標の評価はB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度		24	25	評価
美化・清掃活動	団体数（団体）	15	19	A
	活動参加者数(延べ人数)（人）	3,990	3,477	C
マナー違反監視活動	団体数（団体）	0	0	D
	活動参加者数(延べ人数)（人）	0	0	D

資料：地域活性課・環境政策課

④協働団体数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

市内の環境に関する協働団体数の総数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の協働団体総数が平成24年度の総数と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	評価
環境に関する協働団体数	6	6	B

資料：政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.18 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施している。また、市民に対し月1回の開放日を開き、観察会を通し、周知活動を行っている。	環境政策課

＜関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

年　度	21	22	23	24	25
植物（種）	73	63	62	122	117
虫類（種）	32	31	32	61	52
鳥類（種）	11	11	11	17	14
菌類（種）	3	3	3	6	5

資料：保全地区市民の会観察記録

＜関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

年　度	21	22	23	24	25
開放日（日）	12	12	11	17	14
訪問者数（人）	1,084	1,035	896	1,467	1,528

資料：環境政策課

事業No.19 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金（緑のまちづくり協力金）を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	3月に東野川三丁目樹林地においてワークショップを開催し、樹林地の現状や管理の必要性について議論した。 公園緑地の配置方針をもとに、今後の緑確保に向けて検討している。	環境政策課

＜関連指標：保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞　（年度末の実数）

年　度	21	22	23	24	25
樹木（本）	473	462	454	435	450
樹林（㎡）	22,182	22,182	22,182	22,182	22,182
生垣（m）	4,818	4,634	4,593	4,573	4,425

資料：環境政策課

＜関連指標：地域の主な樹林及び生垣の状況＞

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数（ヵ所）	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
生垣数（ヵ所）	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124

資料：環境政策課

事業No.20 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。	8月に竣工した防災センターに、環境に配慮した設備としてバルコニーにプランターとワイヤーを整備し、緑のカーテン（テイカカズラ・カロラインジャスミン・ハゴロモジャスミン）を設置した。	総務課
	環境政策課窓口においてゴーヤの種の配布を行った。また、6月に行った環境月間イベントにおいてゴーヤの苗の配布を行った。 市内の緑を考えるワークショップを開催した。	環境政策課
	6月から10月までビン・缶リサイクルセンターの事務室周辺に緑のカーテン（アサガオ）を設置した。	清掃課
	自転車返還場所で緑のカーテン（ゴーヤ）を実施した。 市道3ヵ所（ふれあい側道・狛江駅北口及び南口）で花いっぱい事業を実施した。	道路交通課
	三小・五小・六小・和泉・緑野・一中・二中・四中で緑のカーテン（ゴーヤ）を設置した。	学校教育課
	6月から10月まで中央公民館事務室前周辺及び西河原公民館南側壁面に緑のカーテン（アサガオ・ゴーヤ）を設置した。	公民館

※関連指標はありません

事業No.21 民有地緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
生垣造成補助制度を含め、市内の緑化を推進するための補助制度を整理、検討し、民有地緑化を推進する。また、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。	生垣造成補助制度を見直し、新たに花壇、植栽帯及び生垣の造成を補助対象とする緑のまち推進補助制度を検討した。	環境政策課

＜関連指標：生垣造成補助金交付件数＞

年　度	21	22	23	24	25
件数（件）	3	3	0	3	2

資料：環境政策課

事業No.22「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	狛江駅前にある三角ひろば内の花壇に年3回の植栽を行った。 また、花いっぱいエリアの拡大として都道3・4・17号線の緑地帯のアドプト団体が管理する場所についても植栽を行った。	環境政策課

＜関連指標：花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年　度	24	25
植込み苗数（株）	6,808	8,257

資料：環境政策課

事業No.23 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	文化財指定した猪方小川塚古墳が、まちづくりに有効な資産として活用できるのか、どの様な環境の整備が適切なのか、検討を進めた。また、同古墳について、現地に文化財説明板を設置したが、ネットワーク化については、引き続き検討していく。一方、子どもの歴史的文化遺産への関心を高めるため、こまえ文化財ガイドを刊行し、ソフト面での取組みを進めた。	社会教育課

＜関連指標：文化財指定件数＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
指定件数（件）	0	1	1	0	2	4

資料：社会教育課

事業No.24「狛江のまちー魅力百選」の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。	これまで選定された場所についてマップに落とし、歴史的背景等の説明をまとめ、より一層狛江市と市民全体の共有財産であるという意識を啓発し、市民自身による保全、活用を促すことを目的とし広報冊子を作成した。	まちづくり推進課

＜関連指標:「狛江のまちー魅力百選」応募状況＞

年　度	募集期間	応募件数(件)	応募内容(種類)	選定数(件)
19	H19.7上旬～H19.9上旬	108	68	23
20	H20.7上旬～H20.9上旬	14	14	17
21 (2回募集)	H21.5上旬～H21.7上旬 H21.12上旬～H22.1上旬	27	26	25
22	H22.5上旬～H22.8上旬	6	6	7
23	H23.5上旬～H23.8上旬	34	34	19
24	H24.6上旬～H24.8上旬	12	12	8
25	募集無し	－	－	－

資料:まちづくり推進課

事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討や景観まちづくりに資する活動を行った事業者の表彰制度等の設置を図る。	景観まちづくりワーキンググループ(8回)及び景観まちづくりプロジェクトチーム(3回)を開催した。狛江市らしい独自の景観形成を実現するため、狛江市の景観特性や眺望、景観課題、景観阻害要素等の検討を行った。	まちづくり推進課

※関連指標はありません

事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。	放置自転車や違反屋外広告物を撤去し、歩行空間の環境整備を行った。	まちづくり推進課 道路交通課

＜関連指標：放置自転車等の撤去・返還台数＞

年　度		21	22	23	24	25
自転車	撤去台数（台）	5,177	3,192	2,408	1,548	1,294
	返還台数（台）	4,144	2,401	1,622	973	844
	返却率（%）	80.0	75.2	67.4	62.9	65.2
原　付 自転車	撤去台数（台）	100	66	54	29	29
	返還台数（台）	100	63	50	26	29
	返却率（%）	100.0	95.5	92.6	89.7	100.0

資料：道路交通課

＜関連指標：違反屋外広告物の撤去状況＞

撤去広告物	年度／数	21	22	23	24	25
はり紙	撤去回数（回）	30	47	136	112	127
	枚数（枚）	2,031	1,560	2,874	1,423	1,525
立看板	撤去回数（回）	6	0	0	0	0
	枚数（枚）	16	0	0	0	0

資料：まちづくり推進課

＜関連指標：自転車駐輪場の整備＞

年　度		21	22	23	24	25
有料駐輪場 （民間）	設置数（ヵ所）	8	9	9	12	14
	収容台数（台）	5,620	5,820	5,820	8,024	5,760
無料駐輪場 （公共）	設置数（ヵ所）	3	3	3	2	2
	収容台数（台）	860	860	860	600	600

資料：道路交通課

事業No.27 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。	狛江市路上喫煙禁止条例策定委員会を平成25年5月に設置し、計5回開催。現場視察、喫煙者への意向調査などを実施。多角的に条例策定を目指し審議を行った。 市民まつりで喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、喫煙マナーの向上に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「流域」

（4） 多摩川流域連携の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体と繋がっており、中でも源流地である山梨県小菅村とは様々な取組みを重ね、交流を深めてきました。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められています。

《事業体系図》

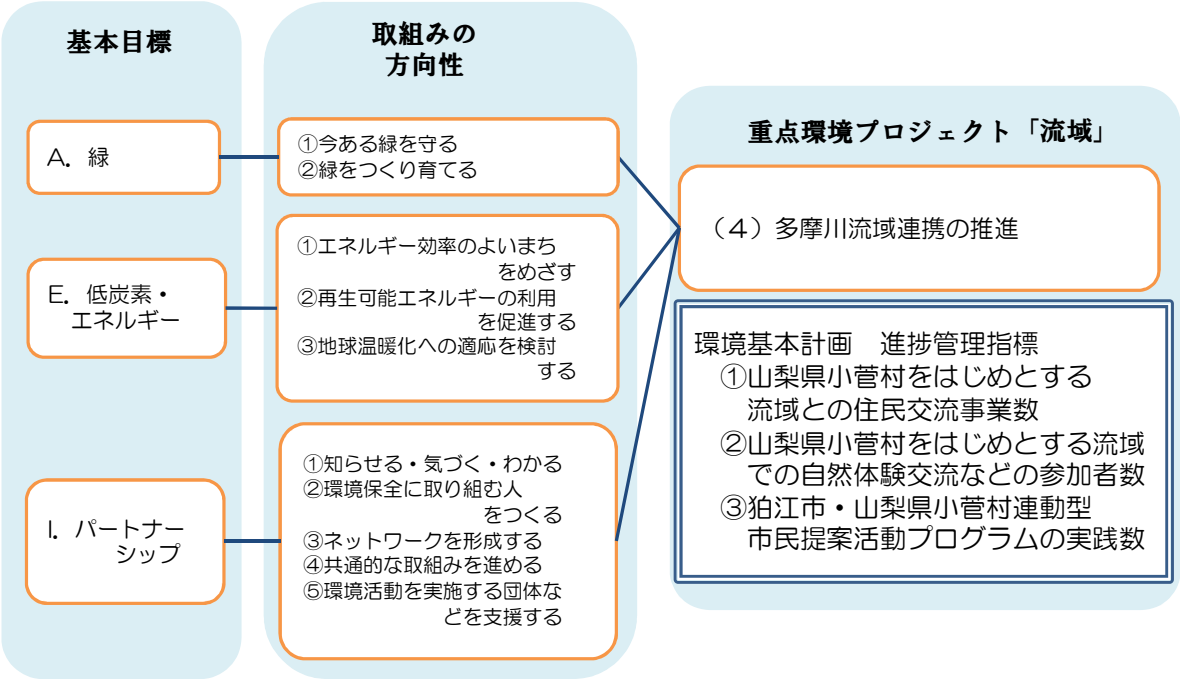

～平成25年度の総括～

多摩川流域連携への市民の関心を高めるとともに、参加機会を提供するため、これまでに引き続き山梨県小菅村での多摩川源流体験及び住民交流事業を開催しているほか、自治体間の連携を深めるため、多摩川流域４自治体交流イベントラリーを実施しました。

今後も、長年に渡って積み重ねてきた山梨県小菅村との連携を活かした環境保全施策の取組みを検討していきます。

《進捗管理指標》

①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

事業数が平成24年度に行われた事業数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の事業数が平成24年度の事業数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
流域住民交流事業数（件）	4	5

評価
A

資料：地域活性課

②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

総合評価
C

［目標・評価の方向］

参加者数が平成24年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の参加者数が平成24年度の参加者数より減ったため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45

評価
C

資料：環境政策課

③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

総合評価
D

［目標・評価の方向］

実践数が平成24年度の実践数より増えること

［評価の理由］

現在、応募の実績がないため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
提案数（件）	0	0
実践数（件）	0	0

評価
D
D

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第23回多摩川いかだレース実行委員会が主催する同レース(7月実施)に共催した。	地域活性課

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

年　度	24	25
件数(件)	39	64

資料:環境政策課

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。	水辺の楽校による自然観察会や清掃活動、外来種防除活動等のイベントによる環境保全活動を実施した。 7月に源流体験を開催し、45人参加した。	環境政策課
	多摩川について関心を持ち、いつまでも豊かな自然を守ろうとする心情を育てることを目指した教育活動に取り組んだ。多摩川の自然・環境・歴史・文化等について児童が自ら課題を設定し、追求する活動を行った。	指導室

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
事業開催数(回)	45	48	49	53	53
延べ参加者数(人)	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】源流体験参加者数＞

年　度	24	25
多摩川源流体験教室参加者数(人)	48	45

資料:環境政策課

事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携した施策を展開することで、緑を通した交流と環境意識の向上をめざす。	山梨県小菅村と連携した施策の検討を行うため、環境保全実施計画推進委員会委員等を対象とした環境施設視察研修会において、山梨県小菅村における水資源の保全について学習の機会を設けた。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.6 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントをスタンプラリーで繋ぐ「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を開催し、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	7月から11月にかけて、多摩川流域4自治体交流イベントラリーを実施した。連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室

＜関連指標：【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

年　度	24	25
多摩川流域4自治体交流イベントラリー（人）		176
源流まつり（山梨県小菅村）（人）	約10,000	約13,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース（人）	約10,000	約10,000
狛江市民まつり（人）	約68,000	約67,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル（人）	553	483

資料：政策室・地域活性課

重点環境プロジェクト「市民」

（5） 市民の環境活動支援の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

市民の主体的な環境まちづくり活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めるだけではなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。

また、市民提案に対しての支援も必要です。市民、ＮＰＯ、コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、狛江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討し、推進します。

《事業体系図》

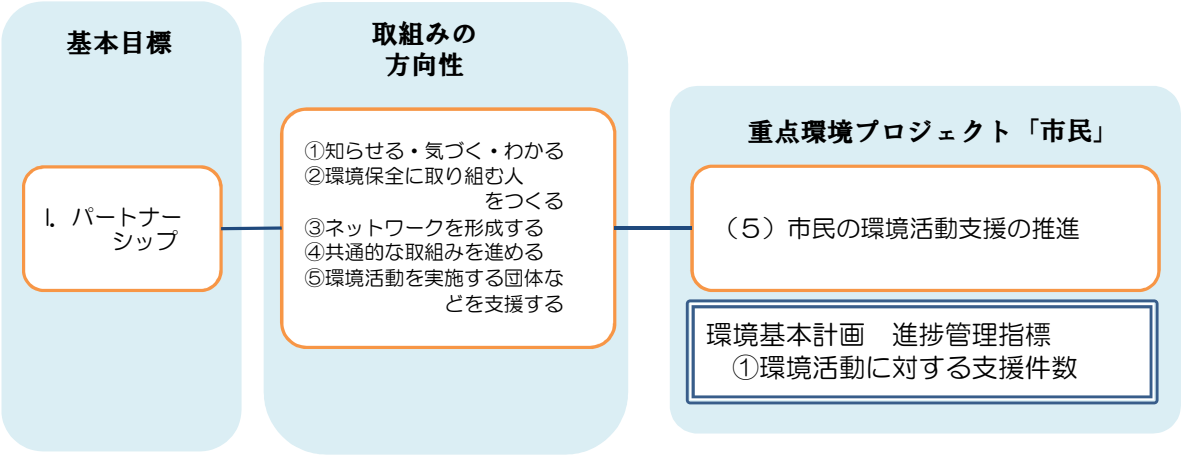

～平成25年度の総括～

環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会などを開催することや、環境月間イベントにおいて環境に関する情報提供・意識啓発を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会が提供されています。

また、アドプト制度の登録団体が増えていることから、市民参加による環境活動の機会が増えています。今後は、これらの市民が主体となって活動している団体に対する活動の支援を行うほか、市内の環境保全活動の活性化を促すため、一定の活動に対してインセンティブを与える制度の検討を進めていくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①環境活動に対する支援件数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

環境活動に対する支援件数が平成24年度の支援件数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の支援件数が平成24年度の支援件数と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度		24	25
環境に関する協働事業（支援件数）	財政的支援（補助金等）	1	1
	参入の機会提供（委託・協定等）	5	5

資料：政策室

評価
B

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。	広報に団体募集の記事を掲載した。アドプト連絡会を開催し、情報交換を行った。	地域活性課
	都道3・4・17号線における緑地帯管理を募集し、1団体が新規にアドプト登録を行い、管理を行っている。 また、広報活動により平成25年度で新たに3団体がアドプト登録をし、公園管理を行っている。	環境政策課

＜関連指標：公園等の市民協働による管理状況＞

公園名	面積（㎡）	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園（とんぼ池公園）	12,535.52	平成12年3月31日から

資料：環境政策課

【再掲】事業No.18 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施している。 また、市民に対し月1回の開放日を開き、観察会を通し、周知活動を行っている。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

年　度	21	22	23	24	25
植物（種）	73	63	62	122	117
虫類（種）	32	31	32	61	52
鳥類（種）	11	11	11	17	14
菌類（種）	3	3	3	6	5

資料：保全地区市民の会観察記録

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

年　度	21	22	23	24	25
開放日（日）	12	12	11	17	14
訪問者数（人）	1,084	1,035	896	1,467	1,528

資料：環境政策課

【再掲】事業No.22「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	狛江駅前にある三角ひろば内の花壇に年3回の植栽を行った。 また、花いっぱいエリアの拡大として都道3・4・17号線の緑地帯のアドプト団体が管理する場所についても植栽を行った。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年　度	24	25
植込み苗数(株)	6,808	8,257

資料:環境政策課

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	流域の各区市で構成された多摩川水系水質監視連絡協議会により多摩川と野川で各2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により市民の参加を募り多摩川と野川で各4回水質調査を行った。 これらの調査を行うことにより、河川の水質を継続的に監視する。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】野川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600

資料:環境政策課

事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会によって野川美化清掃活動を実施した。	環境政策課

＜関連指標：野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
回収量(kg)	300	60	210		63.5
参加者数(人)	163	169	246		280

※平成24年度は雨天のため中止　　資料：環境政策課

事業No.31 地域における清掃活動の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。	アドプト団体が、19団体活動している。	地域活性課
	公園・児童遊園・多摩川等に関するアドプト団体が、12団体活動している。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。また、ボランティアで清掃活動を行っている市民にごみ袋を配布している。	清掃課
	道路に関するアドプト団体が、5団体活動している。	道路交通課
	学校の芝生に関するアドプト団体が、2団体活動している。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.32 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。	市民、市民団体及び事業者を対象とした環境への取組みをネットワーク化等により促進するため、エコパートナーシップ制度の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標：協働形態＞

協働事業（件数）						登録団体（団体数）					
年度／事業形態	21	22	23	24	25	年度／団体の種類	21	22	23	24	25
財政的支援（補助金等）	20	21	22	22[1]	21[1]	NPO法人	7	7	6	7[0]	7[0]
参入の機会提供（委託・協定等）	39	36	37	38[5]	44[5]	任意団体	41	41	43	42[6]	42[6]
共催・後援	158	171	156	182[2]	173[3]	その他	0	0	0	0	0
意見・情報交換	2	2	3	3[0]	3[0]						
計	219	230	218	245[8]	241[9]	計	48	48	49	49[6]	49[6]

※[]内は環境に関する事項（平成24年度から記載）　　資料：政策室

事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境月間イベント及び環境推進講演会等を行い、市民が環境に関する活動を行う機会を創出した。	環境政策課

＜関連指標：環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

項　目	回数（回）	参加者数（人）	項　目	回数（回）	参加者数（人）
全体会	8	111	家庭園芸（寄せ植え）	1	30
二酸化窒素調査	2	59	市民環境学習バスツアー	1	37
河川調査	4	31	廃食用油の活用（石けん作り）	1	約50
酸性雨調査	降雨時	8	パネル広報	1	―

資料：環境政策課

＜関連指標：環境保全実施計画推進委員会の活動＞

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	H25.6.3～H25.6.14	ワーキンググループの活動紹介
	市民環境ツアー	H25.8.1	かわさきエコ暮らし未来館、東芝科学館
	環境施設視察研修会	H25.11.13	山梨県小菅村の水質保全に関わる施設等
	環境推進講演会	H26.3.1	道沿いガーデン　歩いて楽しいまちづくり
参加協力事業	環境月間イベント	H25.6.9	市民団体、事業者の環境に関する出展等
	環境に関する講演会	H25.6.29	環境モデル都市　飯田市の取組みについて

資料：環境政策課

事業No.34 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境保全実施計画推進委員会において、顕著な取組みに対して表彰し、モチベーションを高めてもらうために環境表彰制度に関する検討を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

その他、重点環境プロジェクト（5）に関連する指標

《アドプト制度合意団体数の経過》

年　度	H21	H22	H23	H24	H25
総団体数	13	14	14	15	19
新規合意数	1	1	0	3	6

資料：地域活性課

2－(2)平成25年度の基本目標別事業の取組みについて

A. 緑　みんなが緑と遊べるまち

将来像
- 樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- 緑をとおしてコミュニティが育まれ、農地が幅広く活用されているまち

《事業体系図》

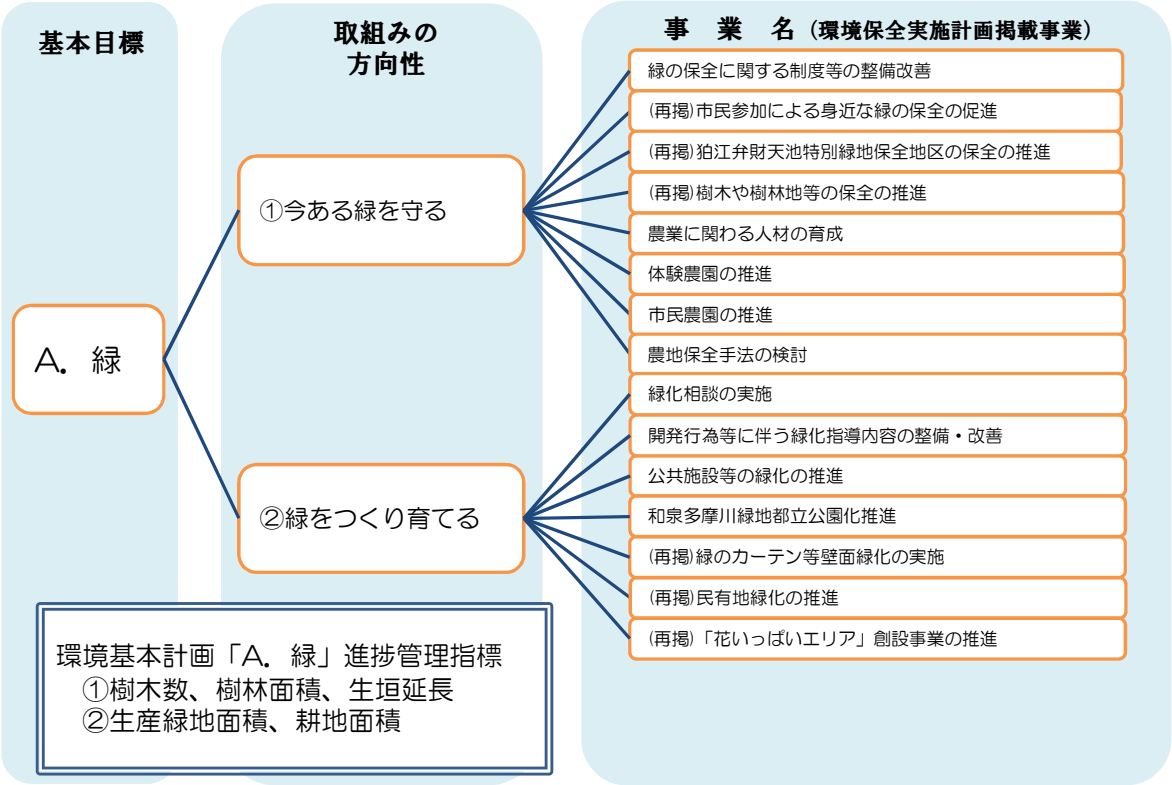

～平成25年度の総括～

市内の保存樹木、保存生垣、生産緑地や農地数は減少傾向にあり、都市化の進展等に伴い市内の緑が減少しています。

しかし、アドプト制度に登録する団体、体験農園や認定農業者の増加していることから、市民の緑に対する関心は高まってきており、市民を主体とした緑化の推進については、充実を図ることができています。

また、公共スペースや民有地の緑化を進めるため、花とみどりの即売会の開催や公共施設等による緑のカーテンの設置を行い、緑のネットワーク化を図りました。

今後も市民や事業者と一体となった緑をつくり育てる取組みを推進していくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①樹木数、樹林面積、生垣延長

総合評価
B

［目標・評価の方向］

市内の保存樹木の本数、樹林地・生垣の面積が平成24年度の総数及び総面積より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、保存樹木数では15本の増加、樹林面積では増減無し、生垣延長は148mの減少となった。3つのデータのうち一つは進展、一つは現状維持、一つは後退といった状況や著しい進展・後退がないことから、当該指標の評価はB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況》　（年度末の実数）

年　度	21	22	23	24	25	評価
樹木（本）	473	462	454	435	450	A
樹林（㎡）	22,182	22,182	22,182	22,182	22,182	B
生垣（m）	4,818	4,634	4,593	4,573	4,425	C

資料：環境政策課

②生産緑地面積、耕地面積

総合評価
C

［目標・評価の方向］

市内の生産緑地面積、耕地面積が平成24年度の総面積より減らないこと

［評価の理由］

平成25年度の生産緑地総面積が平成24年度の総面積より減少した。また、耕地面積は5年ごとの算出となるため、評価は不可能なものとする。生産緑地総面積が減少したことから、当該指標の取組み・実績に後退があるとしC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《生産緑地面積》

年　度	21	22	23	24	25	評価
生産緑地（ha）	36.74	35.82	35.07	34.19	33.61	C

資料：まちづくり推進課

《耕地面積》

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22	評価
耕地面積（a）	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	―
田（a）	57	45	0	0	0	0	
畑（a）	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	
樹園地（a）	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	

資料：地域活性課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①今ある緑を守る

事業No.35 緑の保全に関する制度等の整備改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の保全を総合的に推進する制度や仕組みを整備・改善することにより、市内の緑の保全を進める。	まちづくり条例の改正に伴い、緑の保全に関する条例等を改正し、緑化計画に係る規定を整備した。	環境政策課

＜関連指標：開発行為等に伴う緑化指導状況＞

年　度	21	22	23	24	25
届出件数（件）	30	25	35	31[2]	26
高木（本）	1,819	492	878	491	532
低木（本）	1,864	3,161	6,410	842	4,770
緑化面積（㎡）	6,119.93	3,308.08	6,108.06	2,231.03	3,937.93

[]は取り下げ件数　　資料：環境政策課

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。	広報に団体募集の記事を掲載した。アドプト連絡会を開催し、情報交換を行った。	地域活性課
	都道3・4・17号線における緑地帯管理を募集し、1団体が新規にアドプト登録を行い、管理を行っている。 また、広報活動により平成25年度で新たに3団体がアドプト登録をし、公園管理を行っている。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】公園等の市民協働による管理状況＞

公園名	面積（㎡）	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園（とんぼ池公園）	12,535.52	平成12年3月31日から

資料：環境政策課

【再掲】事業No.18 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施している。 また、市民に対し月1回の開放日を開き、観察会を通し、周知活動を行っている。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

年　度	21	22	23	24	25
植物(種)	73	63	62	122	117
虫類(種)	32	31	32	61	52
鳥類(種)	11	11	11	17	14
菌類(種)	3	3	3	6	5

資料:保全地区市民の会観察記録

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

年　度	21	22	23	24	25
開放日(日)	12	12	11	17	14
訪問者数(人)	1,084	1,035	896	1,467	1,528

資料:環境政策課

【再掲】事業No.19 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	3月に東野川三丁目樹林地においてワークショップを開催し、樹林地の現状や管理の必要性について議論した。 公園緑地の配置方針をもとに、今後の緑確保に向けて検討している。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞　(年度末の実数)

年　度	21	22	23	24	25
樹木(本)	473	462	454	435	450
樹林(㎡)	22,182	22,182	22,182	22,182	22,182
生垣(m)	4,818	4,634	4,593	4,573	4,425

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数(ヵ所)	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
生垣数(ヵ所)	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124

資料:環境政策課

事業No.36 農業に関わる人材の育成

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、GAP制度等により生産された農作物を狛江ブランド野菜と認定し、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図る。	農業経営改善計画推進事業補助を17件行った。 認定農業者として新規に2人認定した。狛江ブランド野菜については平成26年度からの開始に向けた検討のための研究会を立ち上げた。	地域活性課

＜関連指標：農業の変遷＞

年		S60	H2	H7	H12	H17	H22
農家数（戸）		234	194	166	159	137	129
農家人口（人）		1,209	967	795	759	322	291
従事数（人）		216	165	134	148	128	125
耕地面積（a）		7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333
	田（a）	57	45	0	0	0	0
	畑（a）	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846
	樹園地（a）	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487

資料：地域活性課

事業No.37 体験農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。	体験農園として新規に1農園が開園し、農業体験の場の確保が進んだ。また、管理料補助を2農園（新規農園含む）に行った。 （全78区画のうち、利用区画74区画（補助対象区画71区画含む）	地域活性課

※関連指標はありません

事業No.38 市民農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
行政が管理する市民農園を市民に貸し付けることにより、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。	現地講習会（4月）を開催し、24人が参加した。 講演会（3月）を開催し、31人が参加した。	地域活性課

＜関連指標：市民農園の面積等の状況＞

年　度	21	22	23	24	25
市民農園面積（a）	80.7	91.3	91.3	91.3	78.7
農　園　数（ヵ所）	8	10	10	10	9
区　画　数（区画）	372	452	452	457	414

資料：地域活性課

事業No.39 農地保全手法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
相続や故障等により農地転用が行われることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。	農地としての買取りの斡旋を8件（10，795㎡）行った。	農業委員会
	平成25年度は、年々減少する農地を計画的に確保するため、市内全体の公園・緑地の配置方針の策定をした。方針の中で生産緑地の買取り優先予定地を設定した。今後はこの方針のもとに農地保全を進めていく。	まちづくり推進課

＜関連指標：生産緑地の面積等の状況＞

年　度	21	22	23	24	25
生産緑地（ha）	36.74	35.82	35.07	34.19	33.61
宅地化農地（ha）	9.90	9.41	8.92	8.55	7.82

資料：生産緑地　　まちづくり推進課
宅地化農地　　農業委員会

②緑をつくり育てる

事業No.40 緑化相談の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスを行い、緑化に繋げる。	市内造園業者の団体である緑水会に年間緑化相談の協定を締結し、各業者窓口において相談を受けている。 また、花とみどりの即売会を年2回開催し、ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じている。	環境政策課

＜関連指標：緑の啓発事業等の状況＞

年　度	21	22	23	24	25
園芸講習会参加人数（人）	8	20	10	15	7
緑化相談（うち電話受付）（件）	13（0）	49（1）	32（1）	48（0）	45（0）

資料：環境政策課

事業No.41 開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。	狛江市緑の保全に関する条例施行規則の一部改正を行い、開発行為等の際の緑化基準の整理及び緑化計画書の提出を明確化することとした。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況＞

年　度	21	22	23	24	25
届出件数（件）	30	25	35	31[2]	26
高木（本）	1,819	492	878	491	532
低木（本）	1,864	3,161	6,410	842	4,770
緑化面積（㎡）	6,119.93	3,308.08	6,108.06	2,231.03	3,937.93

[]は取り下げ件数　　資料：環境政策課

事業No.42 公共施設等の緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都市計画道路の歩道等に樹木を植栽することで、緑地の保全や都市景観の形成、都市環境の改善を図る。また、学校緑化基本方針に基づき、校庭芝生化、屋上緑化、壁面緑化を推進し、市内の緑化に努める。	駄倉保育園に緑化ブロックを設置した。 六小の校庭を一部芝生化した。 防災センターの壁面を一部緑化した。	施設課
	なし	整備課
	狛江第六小学校の校庭の一部芝生化を実施した。 また、狛江第六小学校の芝生の維持管理支援を行った。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.43 和泉多摩川緑地都立公園化推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
和泉多摩川緑地について、水道局用地を含めた土地の都立公園誘致に向けた構想を平成27年度を目標に策定する。	平成25年度は、東京都及び庁内での調整を進め、年度末に庁内調整を完了し、具体的な検討作業を進めることとした。	政策室 まちづくり推進課

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

管　理　地　等	面　積（㎡）	備　考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば（公園及びモニュメントの管理）	8,113.59	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森（樹林地）	656.60	平成14年12月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187.00	平成24年4月占用

資料：環境政策課

【再掲】事業No.20 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。	8月に竣工した防災センターに、環境に配慮した設備としてバルコニーにプランターとワイヤーを整備し、緑のカーテン(テイカカズラ・カロラインジャスミン・ハゴロモジャスミン)を設置した。	総務課
	環境政策課窓口においてゴーヤの種の配布を行った。また、6月に行った環境月間イベントにおいてゴーヤの苗の配布を行った。 市内の緑を考えるワークショップを開催した。	環境政策課
	6月から10月までビン・缶リサイクルセンターの事務室周辺に緑のカーテン(アサガオ)を設置した。	清掃課
	自転車返還場所で緑のカーテン(ゴーヤ)を実施した。 市道3ヵ所(ふれあい側道・狛江駅北口及び南口)で花いっぱい事業を実施した。	道路交通課
	三小・五小・六小・和泉・緑野・一中・二中・四中で緑のカーテン(ゴーヤ)を設置した。	学校教育課
	6月から10月まで中央公民館事務室前周辺及び西河原公民館南側壁面に緑のカーテン(アサガオ・ゴーヤ)を設置した。	公民館

※関連指標はありません

【再掲】事業No.21 民有地緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
生垣造成補助制度を含め、市内の緑化を推進するための補助制度を整理、検討し、民有地緑化を推進する。また、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。	生垣造成補助制度を見直し、新たに花壇、植栽帯及び生垣の造成を補助対象とする緑のまち推進補助制度を検討した。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】生垣造成補助金交付件数＞

年　度	21	22	23	24	25
件数(件)	3	3	0	3	2

資料:環境政策課

【再掲】事業No.22「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	狛江駅前にある三角ひろば内の花壇に年3回の植栽を行った。 また、花いっぱいエリアの拡大として都道3・4・17号線の緑地帯のアドプト団体が管理する場所についても植栽を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年　度	24	25
植込み苗数（株）	6,808	8,257

資料：環境政策課

その他、基本目標「A. 緑」に関連する指標

《公園等の管理状況》

年　度	21	22	23	24	25
都市公園数(ヶ所)	24	25	25	26	27
児童遊園数(ヶ所)	49	49	49	48	50
都市公園総面積(㎡)－①	103,668	103,887.07	103,274.33	104,548.13	105,382.65
児童遊園総面積(㎡)－②	14,259.70	14,458.70	14,488.32	13,895.32	14,798.16
計（①+②）	117,927.77	118,345.77	117,762.65	118,443.45	120,180.81
平成26年1月1日現在人口(人)－③	76,255	76,085	75,978	77,109	77,923
一人当たり公園等面積(㎡)①+②/③	1.55	1.56	1.55	1.54	1.54

資料：公園面積等　環境政策課

人口　　市民課

＜緑ワーキンググループの取組み＞（市民の取組み）

１．道沿いガーデン見学会

春は５月14日（火）、和泉本町・東野川の21か所を見学。バラが満開の時期で、訪問先の方から花づくりに対する熱い思いや工夫をうかがうことができました。５小校庭芝生化もフェンス越しに確認。訪問先の方を含め、14人が参加しました。

秋は11月５日（火）、駒井・猪方の15か所を見学。花好きの方たちのネットワークで見学先を増やすことができました。（参加者12人）

２．道沿いガーデン写真展

環境パネル展（環境月間・市役所）他、９月に西河原公民館展示スペースでの展示活動の紹介を行いました。

３．都道114号線の買収残地緑化事業の点検と要望書提出

現地見学を３月29日に行い、ベンチの段差や和泉多摩川児童遊園脇の水路敷きとの一体化などについて要望書をまとめ、６月に提出しました。

４．環境推進講演会「道沿いガーデン　歩いて楽しいまちづくり～緑と花で道をつなげましょう」の企画・運営

３月１日（土）午後１時半から４時、中央公民館第４会議室で、ＮＰＯ法人日本公開庭園機構理事長の林好治さんと大屋さんを講師に環境推進講演会を開催しました。道沿いガーデンの理念と具体的な植物の剪定など実演を交えて説明いただきました。また、会場内に緑ワーキンググが「発見」した狛江市内の「すばらしい道沿いガーデン」の写真を展示、紹介をしました。（参加者39名）

B. 水　豊かな水辺と水循環のまち

将来像
- 雨水浸透施設や節水行動などの普及を通じて健全な水循環を取り戻したまち
- かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《事業体系図》

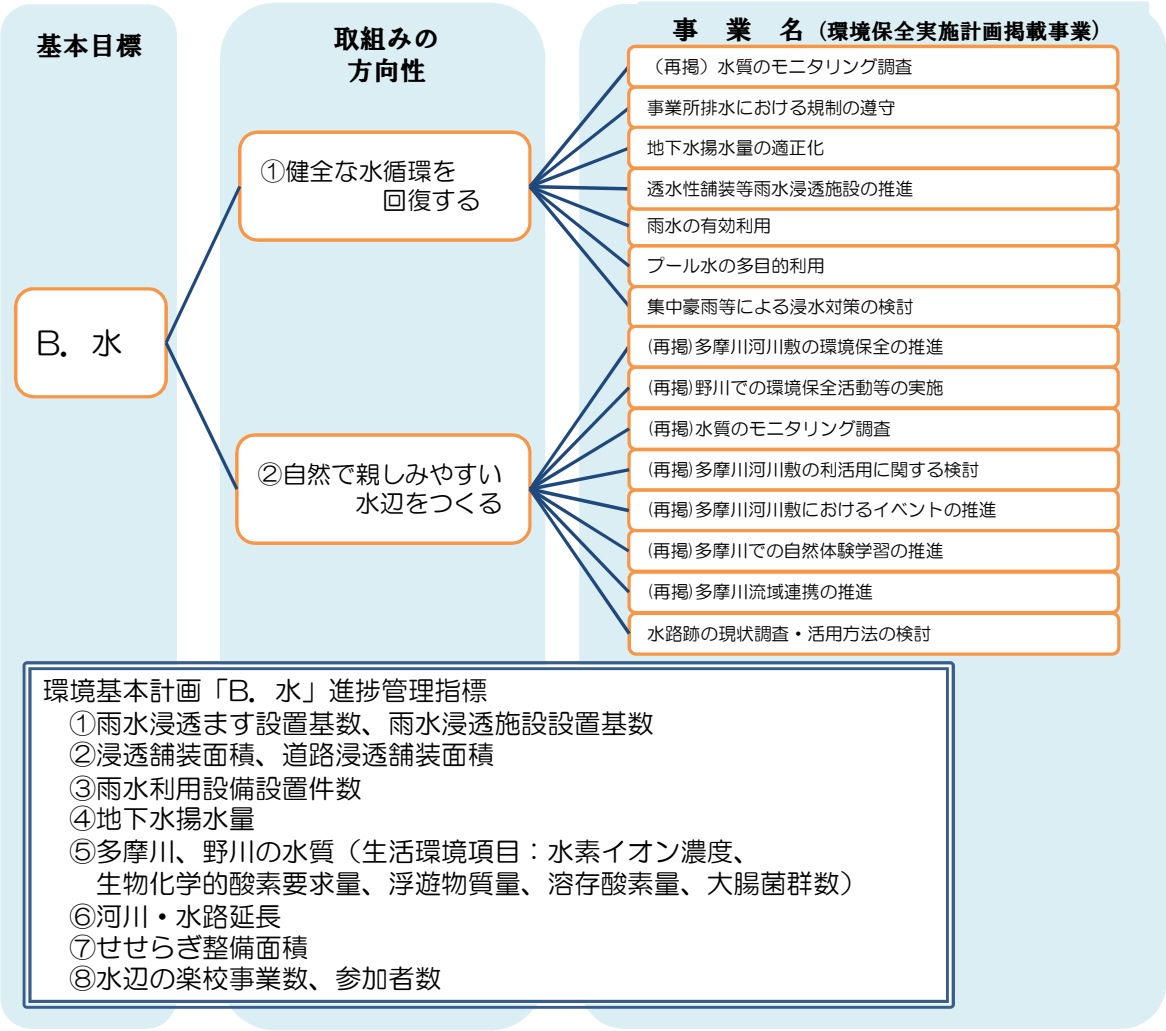

～平成25年度の総括～

開発等に伴い設置される雨水浸透施設や浸透舗装等は年々増加しており、市内における水循環を回復する取組みが進んでいます。

また、平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例によるバーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数がこれまでに0件であることや、多摩川統一清掃の参加者が平成24年度より増加したことから、多摩川の保全に対する市民の意識が高いことがわかります。

さらに、水辺の楽校の開催事業数は前年度と同じですが、参加者が減少しています。多摩川流域での住民交流事業を活発化し、狛江市の環境の魅力をさらに高めるため、多摩川河川敷の利活用を検討してまいります。

《進捗管理指標》

①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の開発等に伴い設置される雨水浸透施設が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、浸透ますでは291基の増加、道路浸透ますでは617基の増加、浸透トレンチでは約1,000mの延長となった。いずれの基数も増加したことから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25	評価
浸透ます（基）	381(4,812)	164(4,976)	377(5,353)	579(5,932)	291(6,223)	A
道路浸透ます（基）	0(64)	9(73)	226(299)	690(989)	617(1,606)	A
浸透トレンチ（m）	879.15 (10,378.64)	567.65 (10,946.29)	880.42 (11,826.71)	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)	A

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直しています。

※()は累計　　資料：下水道課

②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の開発等に伴い整備される浸透舗装等が平成24年度の総面積より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、浸透舗装では624㎡の増加、道路浸透舗装では361㎡の増加となった。いずれの総面積も増加したことから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25	評価
浸透舗装（㎡）	1,079（23,465）	501（23,966）	1,797（25,763）	1,363（27,126）	624(27,750)	A
道路浸透舗装（㎡）	1,675（25,873）	1,636（27,509）	784（28,293）	1,597（29,890）	361（30,251）	A

※()は累計　　資料：整備課・下水道課

③雨水利用設備設置件数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の雨水利用設備の設置件数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度は平成24年度と比べ、公共施設における雨水利用設備設置件数では増減無し、雨水貯留タンク設置助成件数では16件の増加となった。これらを合計して、設置数は全体として16件の増加となる。当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

施　設	雨水貯留容量（㎥）	用途	管理
和泉小学校	63	校庭散水、屋上緑化の潅水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の潅水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場（体育館）屋上散水、芝生散水	
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄	児童青少年課

資料：児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年　度	24	25
設置件数（基）	7	7

評価
B

資料：児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数》

年　度	24	25
設置件数（基）	24（48）	16（64）

評価
A

※（）は累計　　資料：下水道課

④地下水揚水量

総合評価
C

［目標・評価の方向］

地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が平成24年度の総揚水量より少なくなること

［評価の理由］

平成25年度の総揚水量が平成24年度の総揚水量より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

《地下水揚水量（環境確保条例に基づく）》

	左：年毎の井戸本数（本）　右：年毎の地下水揚水量（㎥）									
	21		22		23		24		25	
工場	2(2)	15,185	2(2)	11,988	2(2)	1,675	2(2)	4,772	1(1)	8,091
指定作業場	11(8)	165,069	11(8)	162,136	11(8)	155,137	11(8)	199,911	12(9)	158,634
上水道	6(1)	711,700	6(1)	987,800	6(1)	934,300	6(1)	558,800	6(1)	911,000
一般	5(5)	4,899	5(5)	4,792	5(5)	5,385	5(5)	5,291	5(5)	5,241
計	24(16)	896,853	24(16)	1,166,716	24(16)	1,096,497	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966

※井戸本数欄（）は事業所数

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

評価
C

資料：環境政策課

⑤多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）

総合評価
B

［目標・評価の方向］

多摩川、野川の水質が平成24年度より向上すること

［評価の理由］

平成25年度の多摩川、野川の水質が平成24年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川の水質》

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

評価
B

資料：環境政策課

《野川の水質》

年　度	21	22	23	24	25	評価
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8	B
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5	
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1	
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600	

資料:環境政策課

⑥河川・水路延長

総合評価
D

［目標・評価の方向］

市が管理している河川・水路が平成24年度の延長より延びること

［評価の理由］

対象となる河川、水路の延長がないため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	評価
河川延長(m)	0	0	D
水路延長(m)	0	0	D

資料:道路交通課

⑦せせらぎ整備面積

総合評価
B

［目標・評価の方向］

市が管理しているせせらぎの面積が平成24年度の総面積より増えること

［評価の理由］

平成25年度のせせらぎの総面積が平成24年度の総面積と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

名　称	面積(㎡)	備考	評価
西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設	B
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3年4月開設	
岩戸川せせらぎ	1050.00	平成4年6月開設	

資料:環境政策課

⑧水辺の楽校事業数、参加者数

総合評価
C

［目標・評価の方向］

事業数、参加者数が平成24年度の事業数、参加者数より増えること

［評価の理由］

平成25年度と平成24年度を比べ、水辺の楽校事業開催数は増減無し、参加者数は674人の減少となった。事業開催数は平成24年度から維持したものの、参加者数が減少したため、当該指標の取組み・実績は後退があるとしC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25	評価
事業開催数（回）	45	48	49	53	53	B
延べ参加者数（人）	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015	C

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①健全な水循環を回復する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	流域の各区市で構成された多摩川水系水質監視連絡協議会により多摩川と野川で各2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により市民の参加を募り多摩川と野川で各4回水質調査を行った。 これらの調査を行うことにより、河川の水質を継続的に監視する。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600

資料：環境政策課

事業No.44 事業所排水における規制の順守

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。	工場・指定作業場に係る申請・届出について、精査し、排水基準の遵守を促すとともに、多摩川・野川の水質分析をすることにより状況把握に努めた。	環境政策課
	実地検査及び指導を行った。	下水道課

※関連指標はありません

事業No.45 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、新たな揚水施設の設置について、指導を行った。また揚水施設の設置者から年間の揚水量報告書の提出を受け、市域における揚水量の把握を行った。	環境政策課

＜関連指標：地下水揚水量（環境確保条例に基づく）＞

	左：年毎の井戸本数（本）　右：年毎の地下水揚水量（㎥）									
	21		22		23		24		25	
工場	2(2)	15,185	2(2)	11,988	2(2)	1,675	2(2)	4,772	1(1)	8,091
指定作業場	11(8)	165,069	11(8)	162,136	11(8)	155,137	11(8)	199,911	12(9)	158,634
上水道	6(1)	711,700	6(1)	987,800	6(1)	934,300	6(1)	558,800	6(1)	911,000
一般	5(5)	4,899	5(5)	4,792	5(5)	5,385	5(5)	5,291	5(5)	5,241
計	24(16)	896,853	24(16)	1,166,716	24(16)	1,096,497	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966

※井戸本数欄（）は事業所数　　資料：環境政策課

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

事業No.46 透水性舗装等雨水浸透施設の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。	道路排水の浸透化構造を検討した。 市道第32、34号線の歩道を浸透舗装にて施工した。	整備課
	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、雨水浸透施設の設置を指導した。 雨水浸透ますの設置助成を行った。	下水道課

＜関連指標：雨水浸透施設の設置状況＞

年　度	21	22	23	24	25
浸透ます（基）	381(4,812)	164(4,976)	377(5,353)	579(5,932)	291(6,223)
道路浸透ます（基）	0(64)	9(73)	226(299)	690(989)	617(1,606)
浸透トレンチ（m）	879.15 (10,378.64)	567.65 (10,946.29)	880.42 (11,826.71)	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)
浸透舗装（㎡）	1,079（23,465）	501（23,966）	1,797（25,763）	1,363（27,126）	624(27,750)
道路浸透舗装（㎡）	1,675（25,873）	1,636（27,509）	784（28,293）	1,597（29,890）	361（30,251）

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直した。

※（）は累計　　資料：整備課・下水道課

＜関連指標：雨水浸透ます助成件数＞

年　度	21	22	23	24	25
一般申請件数（件）	14	5	4	10	9
助成対象数（累計）（基）	52（774）	18（792）	13（805）	37（842）	25(867)

資料：下水道課

事業No.47 雨水の有効利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
雨水貯留施設等を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。	一小（増築棟）、駄倉保育園に雨水浸透施設を設置した。 防災センターに雨水貯留施設を設置した。	施設課
	未実施。平成27年4月1日にオープンする予定の岩戸地域センターにて建築時に雨水タンクの設置を予定している。	地域活性課
	駒井学童保育所において雨水貯留施設の中水をトイレで利用した。	児童青少年課
	引き続き、雨水貯留施設の設置助成を行った。	下水道課
	一小・六小（屋外トイレ）・和泉小（新校舎）・緑野小において雨水貯留施設の中水をトイレで利用した。 また、五小では芝生の散水及び冷却のための体育館屋根への散水として利用した。	学校教育課

＜関連指標：公共施設における雨水利用設備設置状況＞

施　設	雨水貯留容量（㎥）	用途	管理
和泉小学校	63	校庭散水、屋上緑化の潅水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の潅水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場（体育館）屋上散水、芝生散水	
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄	児童青少年課

資料：児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

＜関連指標：雨水貯留タンク設置助成件数＞

年　度	24	25
設置件数（基）	24（48）	16（64）

※（）は累計　　資料：下水道課

事業No.48 プール水の多目的利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
プールの水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。	引続き、学校プールの水を防災用水及び校庭散水として活用する。	学校教育課
	引続き、市民プールの水を防災用水として活用する。	社会教育課

※関連指標はありません

事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	雨水管渠の埋設をL=288m行った。 既設集水ますの浸透化を617ヵ所行った。	下水道課

※関連指標はありません

②自然で親しみやすい水辺をつくる

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全区域に指導員を配置し、継続して監視を実行した。 また、看板等により禁止行為の周知を行った。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。	清掃課

＜関連指標：【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

年　度	25
過料徴収件数（件）	0

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ（kg）	580	632	370	600	610
不燃ごみ（kg）	420	220	150	100	440
ビン（kg）	81	19	20	10	10
缶（kg）	138	30	40	20	30
ペットボトル（kg）	41	18	20	30	20
合計（kg）	1,260	919	600	760	1,110
参加者数(人)	1,776	1,936	1,813	1,728	1,863

資料：清掃課

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会によって野川美化清掃活動を実施した。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】多摩川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
回収量(kg)	300	60	210		63.5
参加者数(人)	163	169	246		280

※平成24年度は雨天のため中止　　資料：環境政策課

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	流域の各区市で構成された多摩川水系水質監視連絡協議会により多摩川と野川で各2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により市民の参加を募り多摩川と野川で各4回水質調査を行った。 これらの調査を行うことにより、河川の水質を継続的に監視する。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

年　度	21	22	23	24	25
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600

資料：環境政策課

【再掲】事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。	観光協会組織基盤強化補助金交付により、観光協会が活動する中で、狛江市観光協会から多摩川関連問題庁内検討委員会への意見提出等を行った。	地域活性課
	連絡会の実施や市民アンケートなどにより、市民意見を参考にし、多摩川関連問題庁内検討委員会(4回開催)、多摩川河川敷活用策検討部会(4回開催)において、多摩川利活用計画の策定に向けて検討を進めた。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

管理地等	面積(㎡)	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)	8,113.59	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成14年12月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187.00	平成24年4月占用

資料:環境政策課

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第23回多摩川いかだレース実行委員会が主催する同レース(7月実施)に共催した。	地域活性課

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

年　度	24	25
使用申請件数(件)	39	64

資料:環境政策課

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。	水辺の楽校による自然観察会や清掃活動、外来種防除活動等のイベントによる環境保全活動を実施した。 7月に源流体験を開催し、45人参加した。	環境政策課
	多摩川について関心を持ち、いつまでも豊かな自然を守ろうとする心情を育てることを目指した教育活動に取り組んだ。多摩川の自然・環境・歴史・文化等について児童が自ら課題を設定し、追求する活動を行った。	指導室

＜関連指標：【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
事業開催数（回）	45	48	49	53	53
延べ参加者数（人）	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】源流体験参加者数＞

年　度	24	25
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45

資料：環境政策課

【再掲】事業No.6 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントをスタンプラリーで繋ぐ「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を開催し、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	7月から11月にかけて、多摩川流域4自治体交流イベントラリーを実施した。連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室

＜関連指標：【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

年　度	24	25
多摩川流域4自治体交流イベントラリー（人）		176
源流まつり（山梨県小菅村）（人）	約10,000	約13,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース（人）	約10,000	約10,000
狛江市民まつり（人）	約68,000	約67,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル（人）	553	483

資料：政策室・地域活性課

事業No.50 水路跡の現状調査・活用方法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
国より平成13年に一括譲与された水路の活用方法及び利用方針について、平成23年度に実施した水路についての調査をもとに、法定外公共物等跡地利用ワーキンググループで検討を行い、利活用に繋げる。	法定外公共物等跡地利用ワーキンググループにおける水路跡等の利用方針の検討を行った。	道路交通課

＜関連指標：河川・水路延長＞

年　度	24	25
河川延長（m）	0	0
水路延長（m）	0	0

資料：道路交通課

＜関連指標：緑道公園の整備状況＞

名称	面積（㎡）	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 （昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。）

資料：環境政策課

〈水ワーキンググループの取組み〉（市民の取組み）

○前年度に引き続き、市内学校に設置されている雨水貯留タンクの利用状況の見学を行うとともに、駒井学童保育所の雨水利用について学習しました。

○推進委員会の見学会として、多摩川源流の小菅村における多摩川の水質保全等に係る施策の視察を提案しました。

○水ワーキングの活動のまとめや意見交換などを行っています。

C. 生態系　生き物にもすみよいまち

将来像
- 生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《事業体系図》

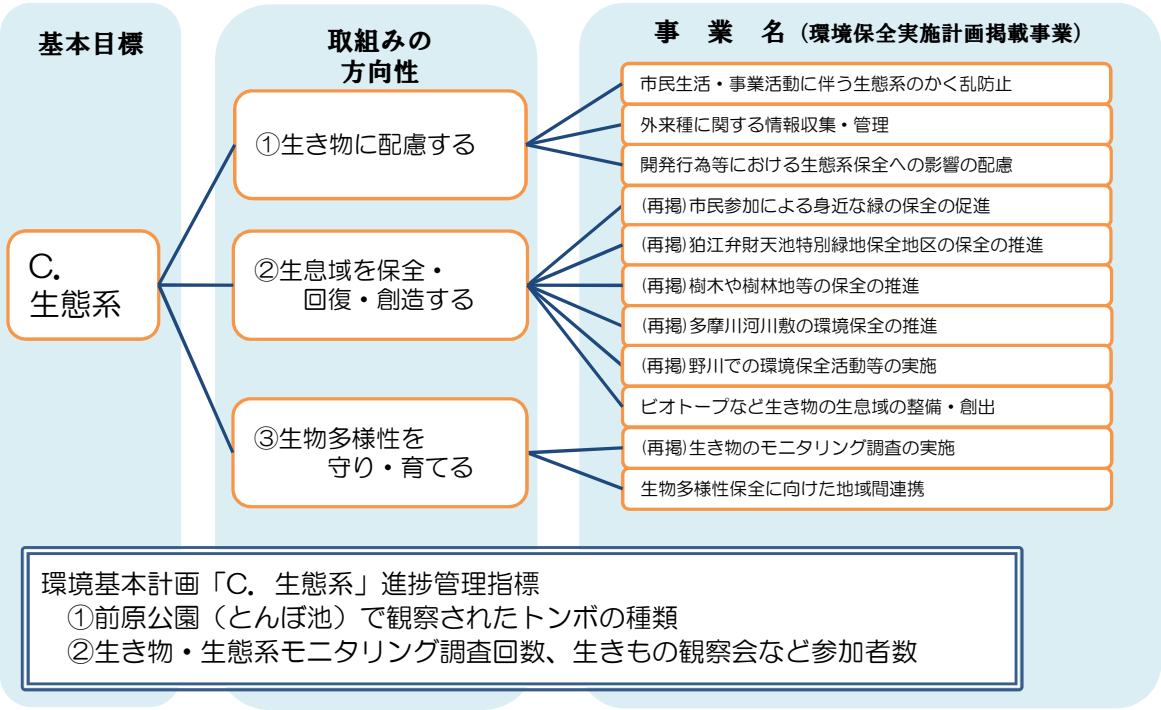

～平成25年度の総括～

生き物にとって、より棲みよい環境を保全していくため、平成25年度に初めて生き物のモニタリング調査の一環として野川生きもの観察会を行い、30名の参加がありました。

また、これまでに継続して生き物の観察を行ってきた前原公園（とんぼ池）と狛江弁財天池特別緑地保全地区では、観察された生き物の種類は概ね維持されており、生き物にとって棲みやすい環境が保全されていることがわかります。

今後も引き続き、生態系モニタリング等により生物多様性保全のための取組みを進めていくことが必要です。

《進捗管理指標》

①前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類

総合評価
B

［目標・評価の方向］

観察されたトンボの種類が平成24年度に観察された種類より増えること

［評価の理由］

平成25年度のトンボの種類が平成24年度の種類と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	23	24	25
トンボ種数（種）	30	30	30

評価
B

資料：とんぼの会観察日記

②生き物・生態系モニタリング調査回数、生き物観察会などの参加者数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

生きもの観察会などの参加者数・調査回数が平成24年度の参加者数・調査回数より増えること

［評価の理由］

平成25年度に初めて行われた取組みであることから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	25
調査等実施回数（回）	1
参加者数（人）	30

評価
A
A

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①生き物に配慮する

事業No.51 市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野生鳥獣等への餌やりが特定外来種の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者に周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。	野生鳥獣への餌やり防止、野生のヒナを拾わないこと等について、広報や自治会・町会向けチラシなどを活用し、周知啓発を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.52 外来種に関する情報収集・管理

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来種の防除等の施策が必要となる場合に備える。	外来種対策について関係機関から情報収集を行った。アライグマ・ハクビシン等の特定外来種に関する防除施策について、東京都から情報収集を行い、市の施策の検討を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.53 開発行為等における生態系保全への影響の配慮

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響を配慮する。	開発行為を行う事業者に対し、生態系保全及び動植物保全に努めるよう指導を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

②生息域を保全・回復・創造する

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。	広報に団体募集の記事を掲載した。アドプト連絡会を開催し、情報交換を行った。	地域活性課
	都道3・4・17号線における緑地帯管理を募集し、1団体が新規にアドプト登録を行い、管理を行っている。 また、広報活動により平成25年度で新たに3団体がアドプト登録をし、公園管理を行っている。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】公園等の市民協働による管理状況＞

公園名	面積(㎡)	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園(とんぼ池公園)	12,535.52	平成12年3月31日から

資料:環境政策課

【再掲】事業No.18 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施している。 また、市民に対し月1回の開放日を開き、観察会を通し、周知活動を行っている。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

年　度	21	22	23	24	25
植物(種)	73	63	62	122	117
虫類(種)	32	31	32	61	52
鳥類(種)	11	11	11	17	14
菌類(種)	3	3	3	6	5

資料:保全地区市民の会観察記録

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

年　度	21	22	23	24	25
開放日(日)	12	12	11	17	14
訪問者数(人)	1,084	1,035	896	1,467	1,528

資料:環境政策課

【再掲】事業No.19 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	3月に東野川三丁目樹林地においてワークショップを開催し、樹林地の現状や管理の必要性について議論した。 公園・緑地の配置方針をもとに、今後の緑確保に向けて検討している。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞　(年度末実数)

年　度	21	22	23	24	25
樹木(本)	473	462	454	435	450
樹林(㎡)	22,182	22,182	22,182	22,182	22,182
生垣(m)	4,818	4,634	4,593	4,573	4,425

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数(ヵ所)	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
生垣数(ヵ所)	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124

資料:環境政策課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全区域に指導員を配置し、継続して監視を実行した。 また、看板等により禁止行為の周知を行った。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。	清掃課

＜関連指標:【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

年　度	25
過料徴収件数(件)	0

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ(kg)	580	632	370	600	610
不燃ごみ(kg)	420	220	150	100	440
ビン(kg)	81	19	20	10	10
缶(kg)	138	30	40	20	30
ペットボトル(kg)	41	18	20	30	20
合計(kg)	1,260	919	600	760	1,110
参加者数(人)	1,776	1,936	1,813	1,728	1,863

資料:清掃課

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会によって野川美化清掃活動を実施した。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
回収量(kg)	300	60	210		63.5
参加者数(人)	163	169	246		280

※平成24年度は雨天のため中止

資料:環境政策課

事業No.54 ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。	弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成し、生態系の維持に努めている。 前原公園については、とんぼの生息域を保全し、生息しているとんぼの観察記録を公園内において掲示している。	環境政策課

＜関連指標:ビオトープの整備状況＞

公園名	面積(㎡)	備考
前原公園(とんぼ池)	12,535.52	平成12年3月開設 (平成16年度二期工事完了)
狛江弁財天池特別緑地保全地区(ひょうたん池)	4,760.42	平成14年4月開設

資料:環境政策課

③生物多様性を守り・育てる

【再掲】事業No.7 生き物のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。	8月に野川環境向上実行委員会主催で野川生きもの観察会を行い、水生生物を中心にモニタリング調査を行った。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数＞

年　度	25
調査等実施回数(回)	1
参加者数(人)	30

資料:環境政策課

事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	近隣自治体で実施されている市民による生物調査の事例の整理を実施した。	環境政策課

※関連指標はありません

D. ネットワーク　水と緑の歴史でつなぐまち

将来像
- 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内名所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《事業体系図》

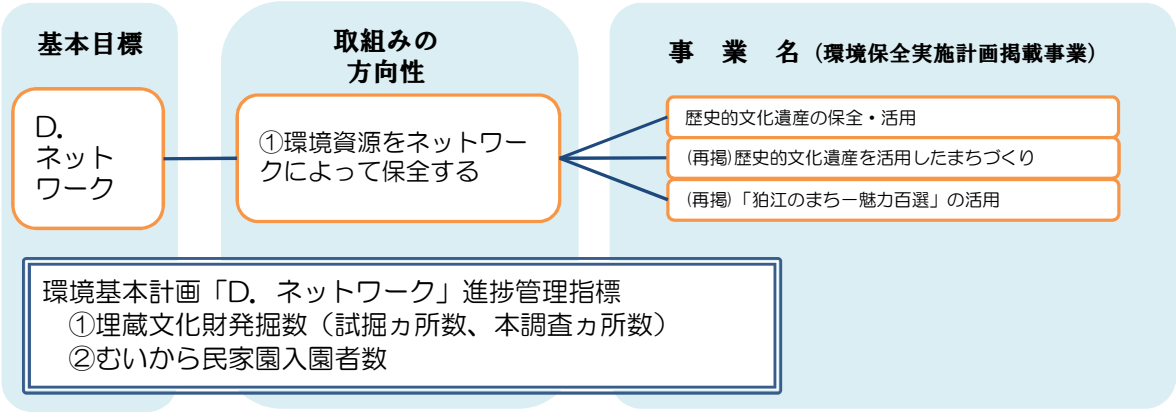

～平成25年度の総括～

埋蔵文化財の発掘件数が増えており、歴史的文化遺産を中心とした環境整備が推進しています。今後も、歴史的文化遺産の保全・活用・発掘を通じ、水と緑のネットワークの拠点化を推進します。

《進捗管理指標》

①埋蔵文化財発掘件数（試掘ヵ所数、本調査ヵ所数）

総合評価
A

［目標・評価の方向］

埋蔵文化財の発掘件数が平成24年度の件数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の発掘件数が平成24年度の件数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
試掘（ヵ所）	8	7	11	6	9
本調査（ヵ所）	4	0	2	3	3
計	12	7	13	9	12

評価
A

資料：社会教育課

②むいから民家園入園者数

総合評価
C

［目標・評価の方向］

むいから民家園の入園者が平成24年度の入園者より増えること

［評価の理由］

平成25年度の入園者数が平成24年度の入園者より減ったため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
入園者数（人）	31,357	28,037	24,041	25,586	20,889

評価
C

資料：社会教育課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境資源をネットワークによって保全する

事業No.56 歴史的文化遺産の保全・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。	猪方小川塚古墳（市史跡）及び猪方小川塚古墳出土遺物（考古資料）の2件を文化財に指定した。また、猪方小川塚古墳保存・整備検討委員会を設置し、同古墳の保存、整備及び活用について検討を進めている。	社会教育課

＜関連指標：文化財説明板設置基数＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
設置基数（基）	0	0	0	2	1	3

資料：社会教育課

【再掲】事業No.23 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	文化財指定した猪方小川塚古墳が、まちづくりに有効な資産として活用できるのか、どの様な環境の整備が適切なのか、検討を進めた。また、同古墳について、現地に文化財説明板を設置したが、ネットワーク化については、引き続き検討していく。一方、子どもの歴史的文化遺産への関心を高めるため、こまえ文化財ガイドを刊行し、ソフト面での取組みを進めた。	社会教育課

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
指定件数（件）	0	1	1	0	2	4

資料：社会教育課

【再掲】事業No.24「狛江のまち－魅力百選」の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。	これまで選定された場所についてマップに落とし、歴史的背景等の説明をまとめ、より一層狛江市と市民全体の共有財産であるという意識を啓発し、市民自身による保全、活用を促すことを目的とし広報冊子を作成した。	まちづくり推進課

＜関連指標：【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況＞

年度	募集期間	応募件数（件）	応募内容（種類）	選定数(件)
19	H19.7上旬～H19.9上旬	108	68	23
20	H20.7上旬～H20.9上旬	14	14	17
21 （2回募集）	H21.5上旬～H21.7上旬 H21.12上旬～H22.1上旬	27	26	25
22	H22.5上旬～H22.8上旬	6	6	7
23	H23.5上旬～H23.8上旬	34	34	19
24	H24.6上旬～H24.8上旬	12	12	8
25	募集無し	－	－	－

資料：まちづくり推進課

その他、基本目標「D. ネットワーク」に関連する指標

《【再掲】緑道公園の整備状況》

名称	面積（㎡）	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 （昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。）

資料：環境政策課

E. 低炭素･エネルギー　低炭素でエネルギー効率のよいまち

将来像
- 省エネルギー型の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《事業体系図》

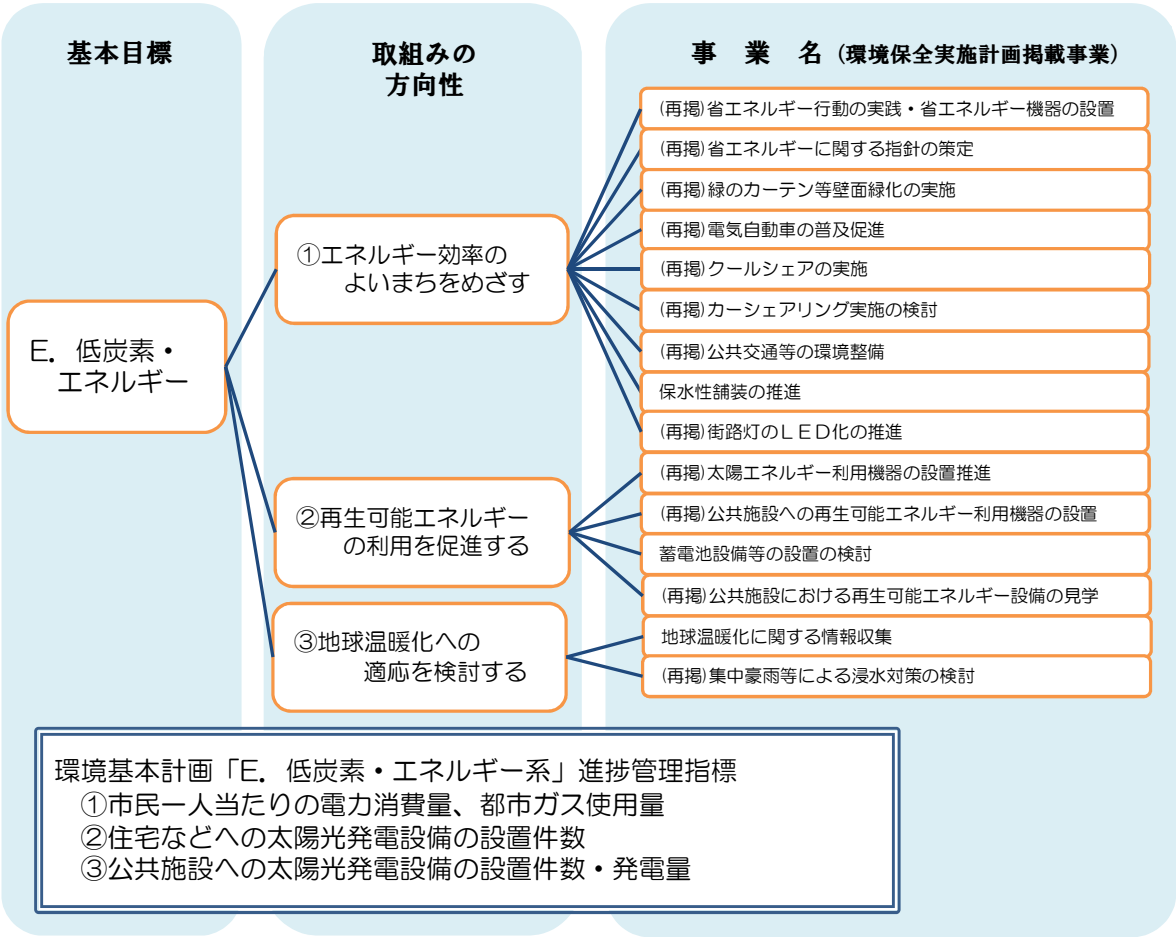

～平成25年度の総括～

電気・ガス・水道使用量より算出した市内の二酸化炭素排出量は昨年度に引き続き減少傾向にあります。

また、市内の太陽光発電設備の設置件数は年々増加しており、公共施設では省エネルギー機器を設置するなど、低炭素型のライフスタイルの推進が図られています。

今後は、公共施設の新築・改築工事に伴った再生可能エネルギー利用機器の設置や市民を対象とした太陽エネルギー利用機器の設置助成を引き続き進め、まちの自然エネルギーの利用を進めます。

《進捗管理指標》

①市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量

総合評価
C

［目標・評価の方向］

電力消費量、都市ガス使用量が平成24年度の使用量より減ること

［評価の理由］

電力消費量は、34ページで述べたとおり、算出が困難となったため、当該指標の評価は都市ガス使用量で行う。平成25年度の都市ガス使用量は平成24年度の使用量より増えたため、当該指標の取組み・実績に後退があるとしC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
都市ガス使用量（千m3）　－①	13,642	16,697
平成26年1月1日現在人口　－②	77,109	77,923
一人当たり都市ガス使用量（m3）　－①/②	176.9	214.3

評価
C

※電力自由化範囲が拡大され、電力消費量の算出が困難となりました。

資料：環境政策課

②住宅などへの太陽光発電設備の設置件数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の太陽光発電設備の設置件数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の設置件数が平成24年度の設置件数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25	累計
設置件数（件）	77	97	81	89	77	483

評価
A

資料：環境政策課

③公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量

総合評価
B

［目標・評価の方向］

公共施設における太陽光発電設備の設置件数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の設置件数が平成24年度の設置件数と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

発電分野	施設名	設置基数（基）	総容量（kW）
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	緑野小学校	2	1.44
	和泉小学校	1	4.50
	狛江第二中学校	1	15.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料：施設課

年　度	24	25
設置件数（基）	12	12

資料：施設課

評価
B

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①エネルギー効率のよいまちをめざす

【再掲】事業No.8 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の目標達成を目指す。	防災センター・本庁舎に節水型便器・節水器具、高効率照明（一部自動点灯）、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	総務課 施設課
	南部地域センターに、節水型便器・節水器具、高効率照明（一部自動点灯）、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	地域活性課 施設課
	駄倉保育園において節水型の便器及び水栓、LED等の高効率照明と自動点灯を採用した。また、高効率な空調への更新と空調効率を上げるため、全熱交換器を設置した。増築棟にはペアガラスを採用し、断熱効果を高めた。	児童青少年課 施設課
	「今夏の電力需給対策取組み指針」を策定し、公共施設での取組みとして節電チェックシートの実施及びライトダウンへの参加を行った。	環境政策課
	三小、二中に高効率空調機、全熱交換器を設置した。 一小（増築棟）に節水型便器・節水器具、高効率照明（一部自動点灯）、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	学校教育課 施設課
	実施計画上、本年度は対象となる事業がなかった。（平成27年度の中央公民館改修工事が対象） 各公民館における省エネルギー機器の設置を検討した。	公民館 施設課

＜関連指標：【再掲】市内の二酸化炭素排出量の推移＞

年　度	21	22	23	24	25
排出量（t-CO2）	119,980.99	125,521.47	115,255.53	113,922.61	112,895.67

※市内における電気・ガス・水道使用量より算出　　資料：環境政策課

【再掲】事業No.9 省エネルギーに関する指針の策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
節電に関する指針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での省エネルギー行動の実施を推進する。	政府による「2013年度夏季の電力需給対策について」を受け6月に市の「今夏の電力需給対策取組み指針」を策定し、家庭、事業所及び公共施設等でのエアコンの温度設定を1度上げる等無理のない省エネルギー行動の実施について周知を行った。	環境政策課
	夏期の学校における節電方針を策定し、省エネルギー行動の実施を推進した。	学校教育課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.20 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。	8月に竣工した防災センターに、環境に配慮した設備としてバルコニーにプランターとワイヤーを整備し、緑のカーテン（テイカカズラ・カロラインジャスミン・ハゴロモジャスミン）を設置した。	総務課
	環境政策課窓口においてゴーヤの種の配布を行った。また、6月に行った環境月間イベントにおいてゴーヤの苗の配布を行った。 市内の緑を考えるワークショップを開催した。	環境政策課
	6月から10月までビン・缶リサイクルセンターの事務室周辺に緑のカーテン（アサガオ）を設置した。	清掃課
	自転車返還場所で緑のカーテン（ゴーヤ）を実施した。 市道3ヵ所（ふれあい側道・狛江駅北口及び南口）で花いっぱい事業を実施した。	道路交通課
	三小・五小・六小・和泉・緑野・一中・二中・四中で緑のカーテン（ゴーヤ）を設置した。	学校教育課
	6月から10月まで中央公民館事務室前周辺及び西河原公民館南側壁面に緑のカーテン（アサガオ・ゴーヤ）を設置した。	公民館

※関連指標はありません

【再掲】事業No.10 電気自動車の普及促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。	本庁舎における電気自動車用急速充電器の設置に関して、国の補助金や、都の整備ビジョン、機種比較等の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】低公害車の導入状況＞ （単位:台）

車種別	東京都指定低公害車				他	燃料別	国土交通省認定低排出ガス車						
	計	良	優	超			計	☆	新 ☆☆☆	新 ☆☆☆☆	超低PM ☆☆☆☆	他	低
小型貨物自動車	19	5	2	8	4	LPG・ガソリン	15	0	12	3	0	0	0
普通貨物自動車	2	0	1	1	0	軽油	9	0	0	0	6	3	0
小型・普通乗用自動車	5	0	0	4	1	ハイブリッド	3	0	0	2	0	1	0
軽乗用自動車	1	0	0	1	0	天然ガス	0	0	0	0	0	0	0
軽貨物自動車	19	0	9	5	5	電気・燃料電池	1	0	0	1	0	0	0
乗合自動車	0	0	0	0	0	メタノール	0	0	0	0	0	0	0
総使用台数の合計	46	5	12	19	10	合計	28	0	12	6	6	4	0

資料:環境政策課

【再掲】事業No.11 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。	庁舎を熱中症予防スポットとして提供した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	あいとぴあセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	健康推進課
	事務所等公共施設以外の熱中症予防スポット新設の検討を行った。	環境政策課
	ビン・缶リサイクルセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	清掃課
	総合体育館を熱中症予防スポットとして提供した。	社会教育課
	各公民館を熱中症予防スポットとして提供した。	公民館

＜関連指標：【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

年　度	25
熱中症予防スポット実施施設数（施設）	10

資料：環境政策課

【再掲】事業No.12 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。	庁用車の稼働状況調査の準備を行うとともに、車両を共有する方法として民間のカーシェアリングについて情報収集を行った。	総務課

＜関連指標：【再掲】庁用車の台数＞

年度	21	22	23	24	25
ガソリン（台）	36	35	36	35	35
軽油（台）	12	11	10	10	10
電気（台）	0	0	0	1	1

資料：総務課

【再掲】事業No.13 公共交通等の環境整備

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。	都道の開通・通過施設の構造変更に伴ったルート変更を行い、利便性・省エネルギーの向上を図った。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.57 保水性舗装の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。	都内の事例を研究し、導入について検討した。	環境政策課 整備課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.14 街路灯のLED化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蛍光灯や水銀灯の街路灯をLED化することで、照度を上げ使用電力の削減を行う。	2商店会に対する装飾街路灯のLED化への補助を行った。	地域活性課
	既設街路灯等のLED化で、使用電力の削減を図った。 新たに開発された道路にはLED街路灯を設置し、電力増加の抑制を図った。	環境政策課 道路交通課

＜関連指標:【再掲】LED街路灯等の設置＞

年　度	24	25
市管理灯(基)	413	517
自治会等管理灯(基)	0	0
緑地照明灯(基)	3	5
公園照明灯(基)	7	10
堀上緑道照明灯(基)	0	0
野川サイクリング道路照明灯(基)	1	1
総基数	424	533

資料:道路交通課・環境政策課

②再生可能エネルギーの利用を促進する

【再掲】事業No.15 太陽エネルギー利用機器の設置推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。	平成24年度に引続き、太陽エネルギー利用機器の設置助成を行った。また、8月に開催した市民環境ツアーにおいて、メガソーラー施設の見学を行うなど、理解を深める取組みを行った。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

年　度	21	22	23	24	25
太陽光発電設備(件)	29			28	27
太陽熱ソーラーシステム(件)				2	0
太陽熱温水器(件)				1	0

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
設置件数(件)	77	97	81	89	77	483

資料:環境政策課

【再掲】事業No.16 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。	岩戸地域センター・消防団第五分団器具置場改築工事実施設計において、太陽光発電設備の設置の検討を行い、設置することとした。	地域活性課 施設課
	給食センター新築工事実施設計において、太陽光発電設備の設置の検討を行い、設置することとした。	学校教育課 施設課

＜関連指標:【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

発電分野	施設名	設置基数(基)	総容量(kW)
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	和泉小学校	1	4.50
	緑野小学校	2	1.44
	狛江第二中学校	1	15.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料:施設課

事業No.58 蓄電池設備等の設置の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。	蓄電池機能を搭載した電気自動車用急速充電器の設置について検討を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.17 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。(実施回数は0)	施設課
	8月に市民環境ツアーを行い、メガソーラー施設の見学を行った。	環境政策課
	再生可能エネルギー設備を見学する機会をつくるための検討を行った。	学校教育課

※関連指標はありません

③地球温暖化への適応を検討する

事業No.59 地球温暖化に関する情報収集

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。	公共施設における温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策実行計画推進状況報告書（平成24年度実績）を作成した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	雨水管渠の埋設をL=288m行った。 既設集水ますの浸透化を617ヵ所行った。	下水道課

※関連指標はありません

〈エネルギーワーキンググループの取組み〉（市民の取組み）

地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会でエネルギーに関する学習を行うとともに、市民への啓発活動を行いました。

蓄積してきた啓発用展示パネルは、東京電力福島第一原子力発電所の事故の現状を踏まえ、自然エネルギーへの転換、省エネルギーの必要性を訴える内容に逐次修正し、６月の環境月間ならびに10月の消費生活展「くらしフェスタこまえ」の場で提示し、啓発活動に活用しました。

「くらしフェスタこまえ」では、太陽光発電システムを理解してもらうため、太陽光発電システムの模型実験装置を借用し展示しました。

市内で太陽光発電システムを設置している家庭を調査し、エネルギーワーキンググループの活動に参加の呼びかけを行いました。

F. ごみ　資源環境を実践するまち

将来像
- ４Rが定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《事業体系図》

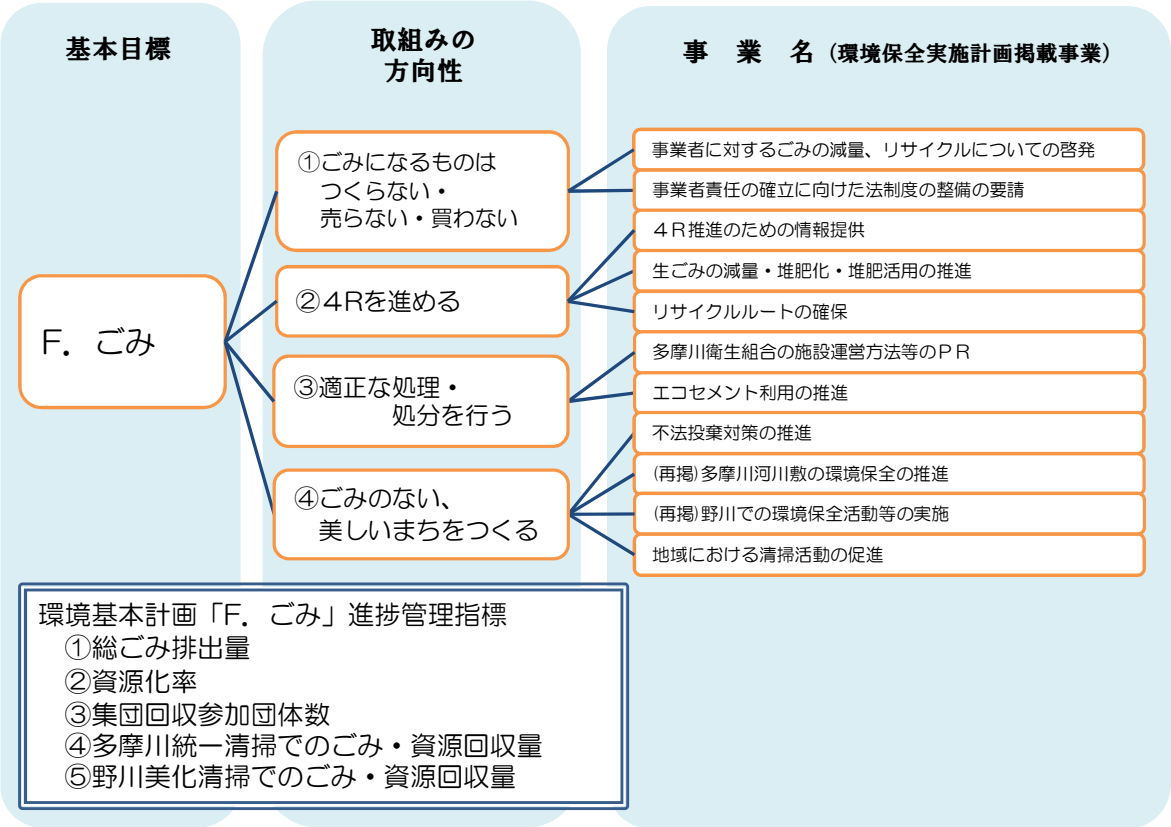

～平成25年度の総括～

昨年度に比べ、資源化率が低下しています。資源循環を実践するまちづくりを推進するため、平成25年度に行われた使用済小型家電製品の実験回収や公共事業等へのエコセメント製品の使用などの取組みを継続的に行うことが必要になります。また、総ごみ排出量が昨年度に引き続き減少しています。

《進捗管理指標》

①総ごみ排出量

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の総ごみ排出量が平成24年度の排出量より減ること

［評価の理由］

平成25年度の排出量が平成24年度の排出量より減ったため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
排出量(t)	22,156	21,476	21,157	20,723	20,702

評価
A

資料：清掃課

②資源化率

総合評価
C

［目標・評価の方向］

ごみの資源化率（ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合）が平成24年度の資源化率より上がること

［評価の理由］

平成25年度の資源化率が平成24年度の資源化率より下がったため。

［総合評価に係る関連データ］

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年　度	24	25
資源化率(%)	37.8	37.3

評価
C

資料：清掃課

③集団回収参加団体数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内の集団回収参加団体数が平成24年度の団体数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の団体数が平成24年度の団体数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
団体数(団体)	97	105	109	109	114

評価
A

資料：清掃課

④多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量

総合評価
C

［目標・評価の方向］

多摩川統一清掃でのごみ回収量が平成24年度の回収量より減ること

［評価の理由］

平成25年度の回収量が平成24年度の回収量より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ(kg)	580	632	370	600	610
不燃ごみ(kg)	420	220	150	100	440
ビン(kg)	81	19	20	10	10
缶(kg)	138	30	40	20	30
ペットボトル(kg)	41	18	20	30	20
合計(kg)	1,260	919	600	760	1,110

評価
C

資料:清掃課

⑤野川美化清掃でのごみ・資源回収量

総合評価
S

［目標・評価の方向］

野川美化清掃でのごみ回収量が平成23年度の回収量より減ること
※平成24年度は未実施のため

［評価の理由］

平成25年度の回収量が平成23年度の回収量(平成24年度は中止のため平成23年度で比較する。)より著しく減ったため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	21	22	23	24	25
回収量(kg)	300	60	210		63.5

評価
S

※平成24年度は雨天のため中止

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない

事業No.60 事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。また、事業所にもごみ半減新聞、ごみ・リサイクルカレンダー等を配布し、ごみ減量のための啓発活動を行う。	廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、ごみ減量やリサイクルの意識付けを図った。また、事業所にもごみ半減新聞やごみ・リサイクルカレンダーを配布して、ごみの分別意識の徹底やごみ減量のための啓発を図った。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.61 事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。	各種リサイクル法について拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化を図り、事業者の責任で回収・処理するシステムを構築することや、「EPR（生産者責任）法」の整備について、東京都市長会を通じて東京都に要望を出した。	清掃課

※関連指標はありません

②4Rを進める

事業No.62 4R推進のための情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
情報提供を行い、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの取組みを推進する。	ごみ半減新聞を活用し、4Rのうち3R(リフューズ、リデュース、リユース)に重点的に取り組むように啓発を行った。	清掃課

＜関連指標:ごみ半減新聞の発行回数＞

年　度	21	22	23	24	25
発行回数(回)	3	4	3	3	3

資料:清掃課

事業No.63 生ごみの減量・堆肥化・堆肥活用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。	生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等について、イベントやごみ半減新聞で周知を図った。また、生ごみの減量方法についてもごみ半減新聞で啓発を行った。	清掃課

＜関連指標:集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量＞

年 度	21	22	23	24	25
処理量(t)	83	74	75	74	70

資料:清掃課

＜関連指標:公共施設における生ごみ投入量＞

年　度	21	22	23	24	25	
狛江第一小学校(t)	4.99	5.55	6.30	6.27	6.36	
狛江第三小学校(t)	7.27	5.58	6.50	7.56	7.05	
狛江第五小学校(t)	6.38	4.52	4.64	4.58	4.47	
狛江第六小学校(t)	6.08	6.55	6.46	6.34	6.82	
和泉小学校(t)	6.98	6.64	5.76	6.72	5.93	
緑野小学校(t)	6.54	4.24	4.39	4.01	3.80	
和泉保育園(t)	1.54	1.38	1.64	1.53	1.71	
藤塚保育園(t)	1.79	1.22	1.44	1.39	1.79	
駒井保育園(t)	1.27	1.32	2.10	1.88	2.08	
駄倉保育園(t)	2.12	1.55	1.47	1.55	1.75	
宮前保育園(t)	1.49	1.97	1.72	1.74	1.90	
三島保育園(t)	1.57	1.71	1.48	1.50	1.87	
庁舎(食堂)(t)	1.66	1.61	1.58	1.50	―	(平成25年6月末改修のため閉店)
合計(t)	49.67	43.84	45.47	46.57	45.53	

資料:総務課・児童青少年課・学校教育課

事業No.64 リサイクルルートの確保

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。	資源物集団回収の推進や生ごみ堆肥化講習会の開催を継続して行った。また、平成25年度は使用済小型家電製品の実験回収（6月、11月、3月にイベント回収、11月から3月まで窓口回収）を行った。	清掃課

＜関連指標：資源物集回収の状況＞

年　度	21	22	23	24	25
団体数（団体）	97	105	109	109	114
回収量（t）	1,546	1,498	1,462	1,425	1,427

資料：清掃課

＜関連指標：使用済小型家電製品回収の状況＞

年　度	25
件数（件）	2,696
回収量（kg）	27,513

資料：清掃課

③適正な処理・処分を行う

事業No.65 多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。	多摩川衛生組合の環境に配慮した施設運営について、ごみ半減新聞に掲載して市民への周知を図り、見学の申込方法についても掲載した。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.66 エコセメント利用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。	5件の工事にてエコセメント製品を使用した。	下水道課
	5件の工事にてエコセメント製品を使用した。	整備課

＜関連指標：建築廃材等の再生資源の利用・排出状況＞

年　度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			備考
	改良土（m3）	砕石（m3）	ｱｽﾌｧﾙﾄ合材（t）	スラグ（m3）	発生土（m3）	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊（t）	ｱｽﾌｧﾙﾄ塊（t）	
21	93.0	1,639.4	1,128.8	56.8	1,416.0	516.3	1,421.5	都市整備課
	1,124.0	524.5	561.0	371.0	1,658.2	182.2	527.1	下水道課
22	79.5	2,253.8	1,607.1	64.0	790.0	504.1	1,445.8	都市整備課
	731.0	961.6	1,245.8	183.0	1,088.5	192.9	573.4	下水道課
23	20.0	1,571.0	1,980.7	22.7	1,554.1	659.5	1,326.4	都市整備課
	1,088.2	709.1	992.4	272.1	1,617.6	447.8	843.5	下水道課
24	108.0	573.1	695.4	60.6	468.1	306.5	786.1	都市整備課
	1,346.2	849.3	1,053.7	336.6	1,903.1	542.2	1,091.4	下水道課
25	10.0	224.8	1,359.7	80.7	52.0	81.8	1,092.6	整備課
	656.6	929.1	1,016.6	164.2	1,185.2	267.7	1,023.5	下水道課

資料：下水道課・整備課

＜関連指標：エコセメント製品を使用した工事件数＞

年度	工事件数（件）	備考
25	5	整備課
	5	下水道課

資料：下水道課・整備課

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業No.67 不法投棄対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。	不法投棄多発地点に不法投棄防止の看板を設置し、ごみ半減新聞に不法投棄防止を呼びかける記事を掲載するなどして周知を図った。	清掃課

＜関連指標：粗大ごみの収集処分状況＞

年　度	21	22	23	24	25
件数（件）	15,696	16,474	17,124	16,751	16,772
取扱数（点）	45,302	46,665	50,098	48,948	50,251

資料：清掃課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全区域に指導員を配置し、継続して監視を実行した。 また、看板等により禁止行為の周知を行った。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。	清掃課

＜関連指標：【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

年　度	25
過料徴収件数（件）	0

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ（kg）	580	632	370	600	610
不燃ごみ（kg）	420	220	150	100	440
ビン（kg）	81	19	20	10	10
缶（kg）	138	30	40	20	30
ペットボトル（kg）	41	18	20	30	20
合計（kg）	1,260	919	600	760	1,110
参加者数(人)	1,776	1,936	1,813	1,728	1,863

資料：清掃課

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会によって野川美化清掃活動を実施した。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
回収量(kg)	300	60	210		63.5
参加者数(人)	163	169	246		280

※平成24年度は雨天のため中止　　資料:環境政策課

【再掲】事業No.31 地域における清掃活動の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。	アドプト団体が、19団体活動している。	地域活性課
	公園・児童遊園・多摩川等に関するアドプト団体が、12団体活動している。	環境政策課
	多摩川統一清掃を継続して実施し、参加者数が前年度より増加した。また、ボランティアで清掃活動を行っている市民にごみ袋を配布している。	清掃課
	道路に関するアドプト団体が、5団体活動している。	道路交通課
	学校の芝生に関するアドプト団体が、2団体活動している。	学校教育課

※関連指標はありません

その他、基本目標「F. ごみ」に関連する指標

《ごみの排出量》

年　度	21	22	23	24	25
排出量(t)	22,156	21,476	21,157	20,723	20,702
一人1日当たりごみ排出量(g/人)	785.9	765.3	750.9	735.3	722.8

資料:清掃課

《不要品交換コーナー活用状況》

年　度	24	25
譲りたい人の受付件数(件)	53	54
成立件数(件)	14	16

資料:地域活性課

《古紙等の拠点回収状況》

年　度	21	22	23	24	25
新聞(t)	14	13	19	15	15
雑誌等(t)	83	52	78	78	71
段ボール(t)	142	78	87	77	91
古布(t)	2	3	2	1	5
牛乳パック(t)	1	1	1	2	2
機密文書(t)	28	23	27	34	27
計(t)	299	170	214	207	211

資料:清掃課

《ペットボトルの回収量》

年　度	21	22	23	24	25
回収量(t)	230	219	229	229	223

資料:清掃課

《せん定枝の回収件数・回収量》

年　度	21	22	23	24	25
回収件数(件)	4,648 (うち竹141)	4,656 (うち竹110)	4,390 (うち竹109)	4,163 (うち竹132)	4,090 (うち竹91)
回収量(t)	130	136	130	138	136

資料:清掃課

《放置自転車のリサイクル台数》

年　度	21	22	23	24	25
台数(台)	72	45	42	59	21

資料:道路交通課

《除籍資料のリサイクル提供数》

年　度	21	22	23	24	25
一般書(冊)	4,143	5,494	4,844	4,950	15,606
児童書(冊)	2,862	5,075	4,301	1,419	4,319
雑誌(冊)	1,979	1,809	2,203	1,987	4,792
合計(冊)	8,984	12,378	11,348	8,356	24,717

資料:図書館

G. 公害　みんなが安心して暮らせるまち

将来像
- 空気や水がきれいで、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《事業体系図》

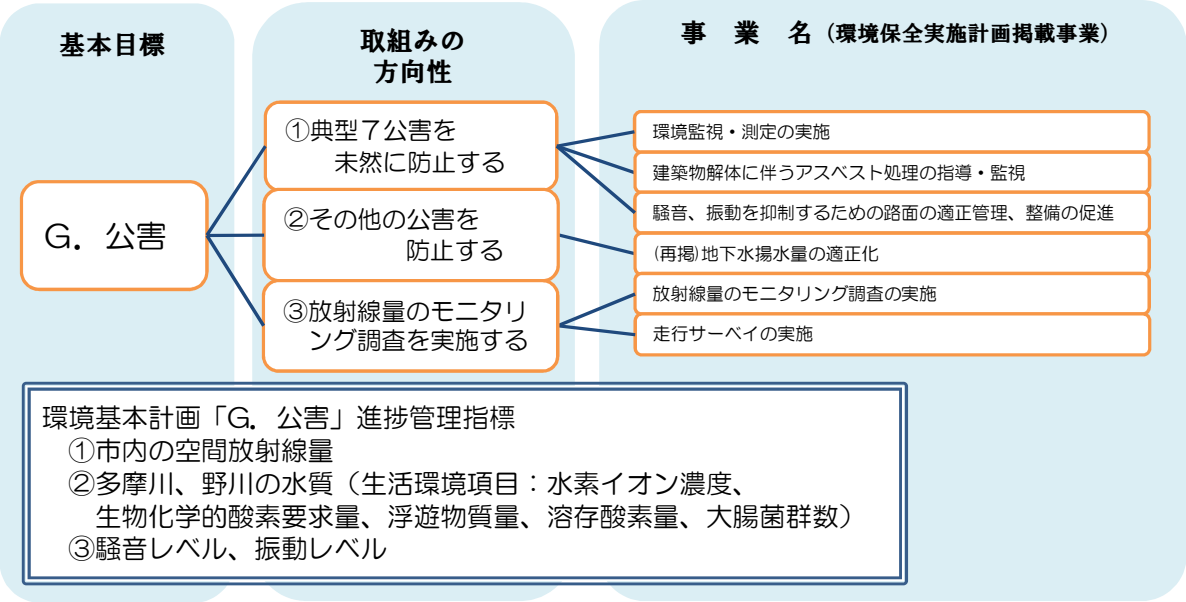

～平成25年度の総括～

典型７公害を未然に防ぐため、環境監視・測定を継続的に行っており、騒音・振動レベル、大気の測定の結果はいずれも大きな数値の削減はありません。また、平成25年度からアスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行いました。一方、昨年度に引き続き、公害に関する苦情件数は増加傾向にあるため、これらを未然に防ぐ方法を検討していくことが必要です。

市内の空間放射線量ですが、定点観測及び走行サーベイによる測定結果はいずれも平成24年度と大きな増減はありません。また、人が多く行き来する公共施設等の敷地内においても移動測定を実施しており、安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

《進捗管理指標》

①市内の空間放射線量

総合評価
B

［目標・評価の方向］

市内の空間放射線量が0.23μSvを下回っていること

［評価の理由］

平成25年度の空間放射線量は0.23μSvを下回っており、平成24年度の空間放射線量と比べ、著しい増減がないことから、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度 / 測定場所	23			24			25			評価
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
市民グランド前（μSv）	0.11	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	B
谷戸橋広場（μSv）	0.10	0.05	0.08	0.07	0.05	0.07	0.06	0.04	0.05	
狛江市役所前（μSv）	0.12	0.08	0.10	0.09	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	
狛江三叉路（μSv）	0.12	0.08	0.10	0.09	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	

資料：環境政策課

②【再掲】多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）

総合評価
B

［目標・評価の方向］

多摩川、野川の水質が平成24年度より向上すること

［評価の理由］

平成25年度の多摩川、野川の水質が平成24年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川の水質》

年　度	21	22	23	24	25	評価
水素イオン濃度(pH)	7.9	7.8	7.9	8.3	8.0	B
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.4	10.0	9.9	11.4	11.0	
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.2	0.6	1.3	1.2	
大腸菌群数(MPN/100ml)	18,950	6,650	6,400	4,100	5,150	

資料：環境政策課

《野川の水質》

年　度	21	22	23	24	25	評価
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8	B
溶存酸素量(Do)(mg/l)	10.3	9.1	10.7	10.3	15.5	
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.7	1.1	0.7	0.9	1.1	
大腸菌群数(MPN/100ml)	73,500	7,950	18,950	10,450	7,600	

資料:環境政策課

③騒音レベル、振動レベル

総合評価
B

［目標・評価の方向］

騒音・振動レベルの各測定点の最大値が平成24年度の最大値より低くなること

［評価の理由］

平成25年度と平成24年度を比べ、①世田谷通りは等価騒音レベル及び振動レベルは下がり、②狛江通りは等価騒音レベル及び振動レベルは上がった。2つの地点のうち一方が上がり、一方が下がったことや著しい進展・後退がないことから、当該指標の評価はB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24				25				評価	
測定点	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①地点	②地点
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
等価騒音レベル(dB)	70	68	64	60	69	66	66	61	A	C
振動レベル(dB)	37	35	37	32	32	29	44	39	A	C

測定地点:　①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11　通称:世田谷通り

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5　通称:狛江通り

測定時間帯: 午前8時～翌午前8時

環境基準:　等価騒音レベル　昼間75dB、夜間70dB

振動レベル　昼間70dB、65dB

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①典型7公害を未然に防止する

事業No.68 環境監視・測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。	大気、雨量等を監視・測定することにより、典型7公害の状況を把握し、防止対策を図っている。また、25年度より、一般大気中に含まれるアスベストに関する調査を開始した。	環境政策課

＜関連指標：典型7公害の現象別苦情件数＞ （単位：件）

年　度		21	22	23	24	25
典型7公害	大気汚染	0	5	12	18	16
	水質汚濁	0	1	1	0	1
	土壌汚染	0	0	1	1	1
	騒　音	5	13	21	20	19
	振　動	0	1	2	0	2
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪　臭	2	6	8	5	7
その他		27	26	19	42	46
合　計		34	52	64	86	92

※()低周波騒音　　資料：環境政策課

＜関連指標：典型7公害の発生源苦情件数＞ （単位：件）

年　度	21	22	23	24	25
工場	3	1	1	3	1
指定作業場	0	1	0	2	0
建設作業	2	6	16	15	12
一般	29	44	47	66	79
合計	34	52	64	86	92

※()低周波騒音　　資料：環境政策課

＜関連指標：大気の測定結果（年平均）＞

年度／物質名	21	22	23	24	25	環境基準（参考）
NO2(ppm)	0.020	0.023	※1 —	0.016	0.016	※4　一時間値の一日平均値が0.04～0.06ppm、またはそれ以下であること
NO(ppm)	0.007	0.007	※1 —	0.006	0.005	
SPM(mg/m3)	0.022	※2 —	0.220	0.201	0.022	一時間値の一日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ一時間値が0.20mg/㎥以下であること
SO2(ppm)	0.015	※2 —	0.001	0.001	0.001	一時間値の一日平均値0.04ppm以下であり、かつ、一時間値が0.1ppm以下であること

PM2.5（μg）	―	※3 ―	13.8	13.5	14.4	1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、一日平均の98%タイル値35μg/m3以下であること

※1　平成23年2月で測定終了。平成24年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※2　平成22年7月で測定終了。平成23年度以降は「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※3　平成23年4月から中和泉測定局で測定開始。「大気汚染常時測定局測定結果報告」の中和泉測定局資料より算出

※4　一時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。

資料：環境政策課

＜関連指標：アスベストの総繊維数濃度＞

年　度	25		環境基準
	第1回	第2回	
総繊維数濃度（f/L）の平均値	0.77	0.36	環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグランド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

資料：環境政策課

＜関連指標：年間降雨の状況＞

年　度	降雨日数（日）	降雨量（mm）	最大1日降雨量（mm）	最大1時間降雨量（mm）
24	114	1,050.0	152.5　（5月3日）	31.5　（10月4日）
25	107	1,108.0	162.5　（9月15日）	46.0　（9月15日）

※市役所屋上にて測定　　資料：環境政策課

＜関連指標：酸性雨降雨の状況＞

年度	21	22	23	24	25
pH	5.13	5.03	5.09	5.09	5.19

資料：環境政策課・環境を考える会狛江市実行委員会

＜関連指標：風向風速の状況＞

年　度		21	22	23	24	25
風速	年平均(m/s)	1.7	1.9	1.8	1.9	1.9
	最大(m/s)	14.8（3月）	41.0（6月）	15.9（9月）	14.2（3月）	20.0（9月）
風向	4～6月	南南東	南南西	南南東	南南東	南
	7～9月	南南東	南南西	南南東	南南東	南南東
	10～12月	北西	北西	北西	北西	北西
	1～3月	北西	北西	北西	北西	北西

資料：環境政策課

＜関連指標：地下水の調査＞ （単位：mg/l）

年　度	21	22	23	24	25
調査地点数	14	12	—	—	12
トリクロロエチレン（平均値）	0.0011	0.0010	—	—	0.0087
テトラクロロエチレン（平均値）	0.0075	0.0078	—	—	0.001
硝酸性・亜硝酸性窒素	7.0857	6.4567	—	—	3.0417

資料：環境政策課・安心安全課

事業No.69 建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知について検討する。	改正大気汚染防止法の施行に合わせ、都の研修に参加した。また、都の立ち入り検査に同行し、現場検査に関する練度を上げた。なお、狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例について、内容を検討し策定作業を進めている。 また、アスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】アスベストの総繊維数濃度＞

年　度	25		環境基準
	第1回	第2回	
総繊維数濃度（f/L）の平均値	0.77	0.36	環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグランド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

資料：環境政策課

事業No.70 騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度に策定した「道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。	平成24年度策定の道路修繕計画に基づき、1,192m（市道第4号線外5路線）の道路修繕を実施した。	道路交通課

＜関連指標：幹線道路における騒音・振動レベル＞

年　度	24				25			
測定点	世田谷通り		狛江通り		世田谷通り		狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル（dB）	70	68	64	60	69	66	66	61
振動レベル（dB）	37	35	37	32	32	29	44	39

測定地点：　①都道3号線（世田谷町田線）東和泉2-9-11　通称：世田谷通り

②都道11号線（太田調布線）和泉本町1-1-5　通称：狛江通り

測定時間帯：午前8時～翌午前8時

環境基準：　等価騒音レベル　昼間75dB、夜間70dB

振動レベル　昼間70dB、65dB

資料：環境政策課

②その他の公害を防止する

【再掲】事業No.45 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、新たな揚水施設の設置について、指導を行った。また揚水施設の設置者から年間の揚水量報告書の提出を受け、市域における揚水量の把握を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】地下水揚水量（環境確保条例に基づく）＞

	左：年毎の井戸本数（本）　右：年毎の地下水揚水量（㎥）									
	21		22		23		24		25	
工場	2(2)	15,185	2(2)	11,988	2(2)	1,675	2(2)	4,772	1(1)	8,091
指定作業場	11(8)	165,069	11(8)	162,136	11(8)	155,137	11(8)	199,911	12(9)	158,634
上水道	6(1)	711,700	6(1)	987,800	6(1)	934,300	6(1)	558,800	6(1)	911,000
一般	5(5)	4,899	5(5)	4,792	5(5)	5,385	5(5)	5,291	5(5)	5,241
計	24(16)	896,853	24(16)	1,166,716	24(16)	1,096,497	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966

※井戸本数欄（）は事業所数

資料：環境政策課

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業No.71 放射線量のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市内の4ヵ所を定点とし、放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。	前年度から続く市内4ヵ所での放射線量測定結果を把握し、東日本大震災前からの測定結果と比較することにより安全の可視化を行った。調査結果についてはホームページ等で公表した。	環境政策課

＜関連指標：定点観測による空間放射線量測定結果＞

年度 / 測定場所	23			24			25		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前（μSv）	0.11	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07
谷戸橋広場（μSv）	0.10	0.05	0.08	0.07	0.05	0.07	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前（μSv）	0.12	0.08	0.10	0.09	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07
狛江三叉路（μSv）	0.12	0.08	0.10	0.09	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08

資料：環境政策課

事業No.72 走行サーベイの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、市全域の面的・線的な空間放射線量を詳細に測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成26年度以降については、平成25年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。	市内全域道路及び公共施設等において空間放射線量の移動測定を行った。これにより、市内全域道路での測定では、初めての実施であった前年度との比較も可能となり、より安全の可視化が図れることとなった。 市内全域道路の結果については、空間放射線量マップを作成し、製本版を公共機関に備えるとともに、ホームページで公表した。 公共施設の結果については、マップを作成し、ホームページで公表した。	環境政策課

＜関連指標：走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果＞

年　度	24	25
最大値（μSv）	0.10	0.10
最小値（μSv）	0.03	0.04
平均値（μSv）	0.07	0.07

資料：環境政策課

H. まちなみ　人の暮らしと環境が調和するまち

将来像
- 豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《事業体系図》

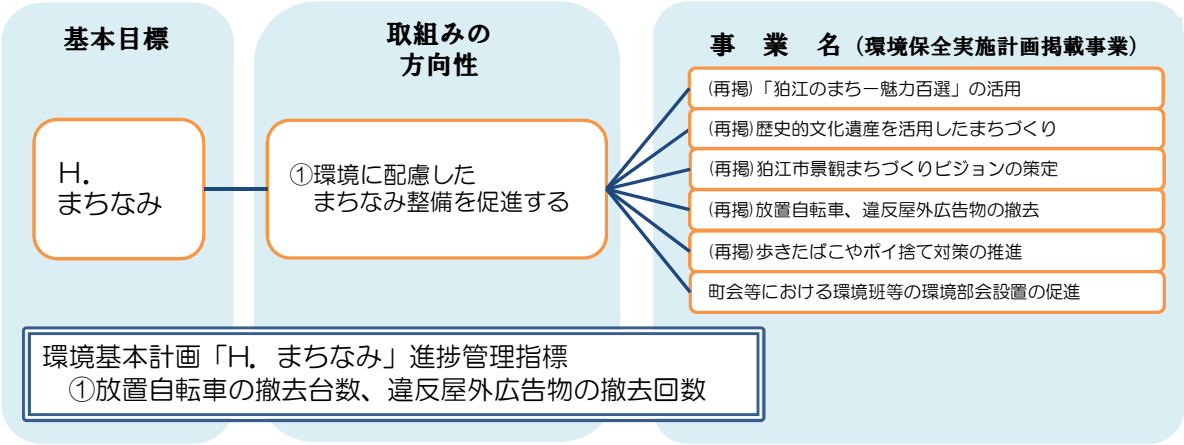

～平成25年度の総括～

歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した道路及び歩道の整備を進めています。

また、放置自転車の撤去回数は減少しているものの、違反屋外広告物撤去回数の増加が見受けられ、良好な住環境・景観の保全のため継続的な取組みが必要になります。それらの他に、喫煙マナーアップにより、まちの美化を図るため、歩きたばこやごみのポイ捨て等に関する条例策定を検討する狛江市路上喫煙禁止条例策定委員会を設置しました。同委員会では現場視察、喫煙者への意向調査などを実施し、条例制定に向けた審議を進めました。

《進捗管理指標》

①放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が平成24年度の回数より減ること

［評価の理由］

平成25年度と平成24年度を比べ、放置自転車等の撤去台数は254台の減少、違反屋外広告物は102枚の増加となった。2つの項目のうち一方が上がり、一方が下がったことや著しい進展・後退がないことから、当該指標の評価はB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《放置自転車等の撤去・返還台数》

年　度		21	22	23	24	25	評価
自転車	撤去台数(台)	5,177	3,192	2,408	1,548	1,294	A
	返還台数(台)	4,144	2,401	1,622	973	844	
	返却率(%)	80.0	75.2	67.4	62.9	65.2	
原付自転車	撤去台数(台)	100	66	54	29	29	
	返還台数(台)	100	63	50	26	29	
	返却率(%)	100.0	95.5	92.6	89.7	100.0	

資料：道路交通課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度／数	21	22	23	24	25	評価
はり紙	撤去回数(回)	30	47	136	112	127	C
	枚数(枚)	2,031	1,560	2,874	1,423	1,525	
立看板	撤去回数(回)	6	0	0	0	0	
	枚数(枚)	16	0	0	0	0	

資料：まちづくり推進課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

【再掲】事業No.24「狛江のまち－魅力百選」の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。	これまで選定された場所についてマップに落とし、歴史的背景等の説明をまとめ、より一層狛江市と市民全体の共有財産であるという意識を啓発し、市民自身による保全、活用を促すことを目的とし広報冊子を作成した。	まちづくり推進課

＜関連指標：【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況＞

年度	募集期間	応募件数（件）	応募内容（種類）	選定数(件)
19	H19.7上旬～H19.9上旬	108	68	23
20	H20.7上旬～H20.9上旬	14	14	17
21 （2回募集）	H21.5上旬～H21.7上旬 H21.12上旬～H22.1上旬	27	26	25
22	H22.5上旬～H22.8上旬	6	6	7
23	H23.5上旬～H23.8上旬	34	34	19
24	H24.6上旬～H24.8上旬	12	12	8
25	募集無し	－	－	－

資料：まちづくり推進課

【再掲】事業No.23 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	文化財指定した猪方小川塚古墳が、まちづくりに有効な資産として活用できるのか、どの様な環境の整備が適切なのか、検討を進めた。また、同古墳について、現地に文化財説明板を設置したが、ネットワーク化については、引き続き検討していく。一方、子どもの歴史的文化遺産への関心を高めるため、こまえ文化財ガイドを刊行し、ソフト面での取組みを進めた。	社会教育課

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

年　度	21	22	23	24	25	累計
指定件数（件）	0	1	1	0	2	4

資料：社会教育課

【再掲】事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討や景観まちづくりに資する活動を行った事業者の表彰制度等の設置を図る。	景観まちづくりワーキンググループ（8回）及び景観まちづくりプロジェクトチーム（3回）を開催した。狛江市らしい独自の景観形成を実現するため、狛江市の景観特性や眺望、景観課題、景観阻害要素等の検討を行った。	まちづくり推進課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。	放置自転車や違反屋外広告物を撤去し、歩行空間の環境整備を行った。	まちづくり推進課 道路交通課

＜関連指標：【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数＞

年　度		21	22	23	24	25
自転車	撤去台数（台）	5,177	3,192	2,408	1,548	1,294
	返還台数（台）	4,144	2,401	1,622	973	844
	返却率（%）	80.0	75.2	67.4	62.9	65.2
原　付 自転車	撤去台数（台）	100	66	54	29	29
	返還台数（台）	100	63	50	26	29
	返却率（%）	100.0	95.5	92.6	89.7	100.0

資料：道路交通課

＜関連指標：【再掲】違反屋外広告物の撤去状況＞

撤去広告物	年度／数	21	22	23	24	25
はり紙	撤去回数（回）	30	47	136	112	127
	枚数（枚）	2,031	1,560	2,874	1,423	1,525
立看板	撤去回数（回）	6	0	0	0	0
	枚数（枚）	16	0	0	0	0

資料：まちづくり推進課

＜関連指標：【再掲】自転車駐輪場の整備＞

年　度		21	22	23	24	25
有料駐輪場 （民間）	設置数（ヵ所）	8	9	9	12	14
	収容台数（台）	5,620	5,820	5,820	8,024	5,760
無料駐輪場 （公共）	設置数（ヵ所）	3	3	3	2	2
	収容台数（台）	860	860	860	600	600

資料：道路交通課

【再掲】事業No.27 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。	狛江市路上喫煙禁止条例策定委員会を平成25年5月に設置し、計5回開催。現場視察、喫煙者への意向調査などを実施。多角的に条例策定を目指し審議を行った。 市民まつりで喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、喫煙マナーの向上に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.73 町会等における環境班等の環境部会設置の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。	狛江市コミュニティ活動活性化助成金を交付した。 環境衛生に関する事業は、計6件、交付額計227,698円だった。	地域活性課
	町会、自治会における環境部会の設置の促進も想定し、エコパートナーシップ制度の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標：コミュニティ活動活性化助成金の活用状況＞

年　度	21	22	23	24	25
環境衛生に関する事業（件）	4	3	3	5	6

資料：地域活性課

その他、基本目標「H. まちなみ」に関連する指標

《道路延長の状況》　（単位：m）

年　度	21	22	23	24	25
主要地方道	6,651	6,651	6,651	6,651	6,651
都道	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822
市道	116,754	116,746	117,094	117,139	117,306
総延長	127,227	127,219	127,567	127,612	127,779

※平成25年4月1日現在　　資料：道路交通課

《歩道の整備状況》　（単位：m）

年度	21	22	23	24	25
歩道延長 （累計）	216 (23,192)	△34 (23,158)	143 (23,301)	△57 (23,244)	168 (23,412)

資料：道路交通課

《あき地・あき家等の不適正管理苦情の状況》 （単位：件）

年　度	21	22	23	24	25
樹木・雑草の繁茂	16	26	14	25	27

※公害一般苦情から　　資料：環境政策課

《まちづくり条例に基づく開発等事業》 （単位：件）

年　度	21	22	23	24	25
開発行為	7	6	10	9[1]	14
建築事業	19(2)[1]	16	18(1)	17(1)	24
土地利用の変更等	0	4	7(1)	6	3
合計	26	26	35	32	41

※()は調整会による調整件数　[]は取り下げ件数　　資料：まちづくり推進課

I. パートナーシップ　みんなのおもいと行動でつなぐまち

将来像
- 環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- 市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪が拡大により主体的に環境が保全されるまち

《事業体系図》

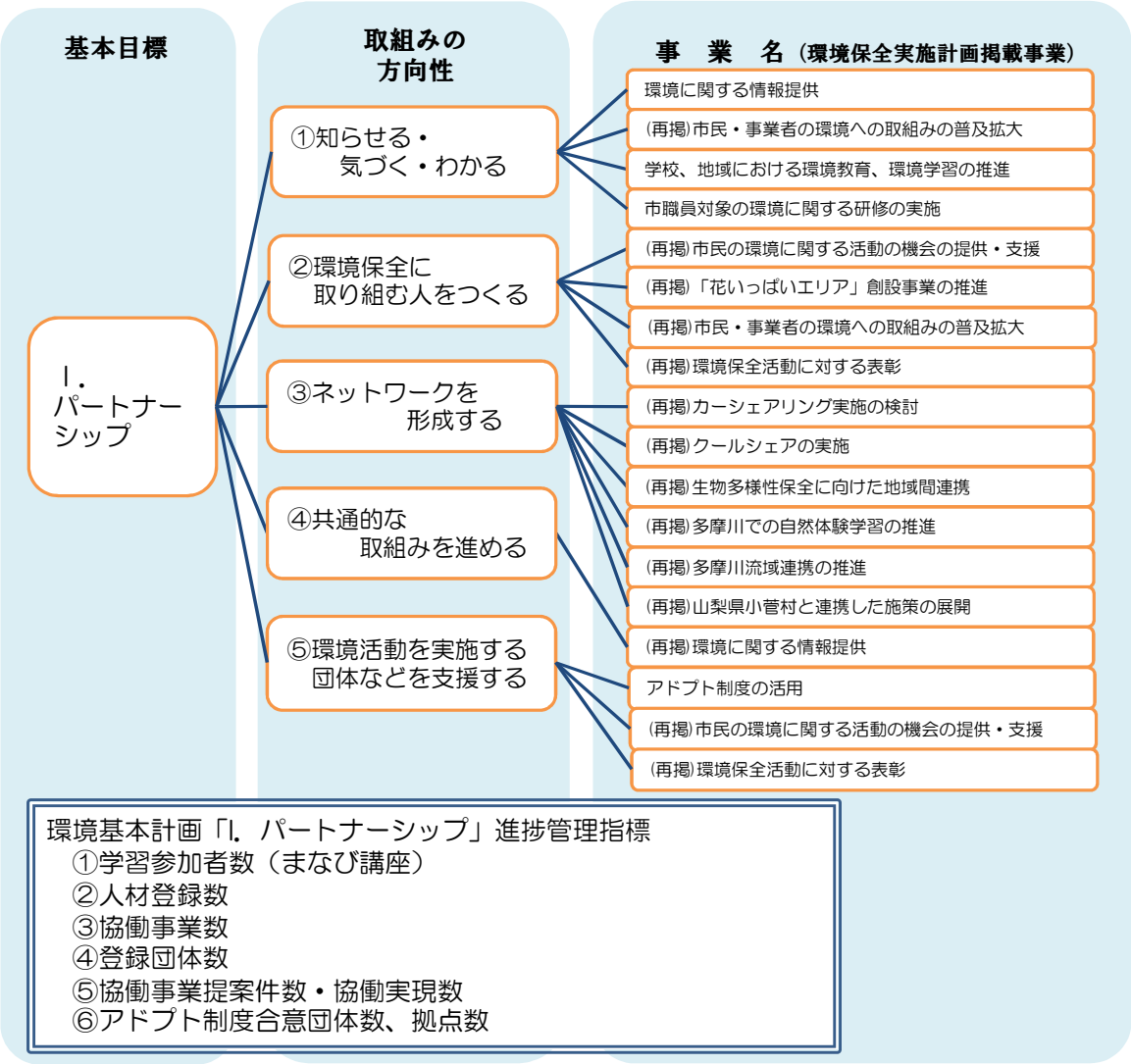

～平成25年度の総括～

環境を考える会狛江市実行委員会や環境保全実施計画推進委員会等の取組みが継続的に行われていますが、今後、環境保全活動の新たな担い手を発掘するとともに、その取組みを行う市民や事業者に対し支援する方法を検討する必要があります。また、実際に取組む市民や事業者に対してインセンティブを与えるなど、さらなる環境保全活動の活性化を促すような取組みの検討も重要です。

小・中学校では、環境に関する意識啓発として環境教育・環境学習が継続的に実施されており、児童・生徒による環境保全の取組みを推進しています。

《進捗管理指標》

①学習参加者数（まなび講座）

総合評価
D

［目標・評価の方向］

環境に関するまなび講座などの学習参加者が平成24年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

現在、申込みの実績がないため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関するまなび講座実施件数（件）	0	0
環境に関するまなび講座延べ受講者数（人）	0	0

評価
D

資料：地域活性課

②人材登録数

総合評価
D

［目標・評価の方向］

環境に関する人材登録の総数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

現在、制度の検討を進めているため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関する人材登録数（人）		

評価
D

※制度の検討中です。

③協働事業数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

環境に関する協働事業の総数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の協働事業の総数が平成24年度の総数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関する協働事業数（件）	8	9

評価
A

資料：政策室

④登録団体数

総合評価
B

［目標・評価の方向］

環境に関する登録団体の総数が平成24年度の総数より増えること

［評価の理由］

平成25年度の登録団体の総数が平成24年度の総数と同じため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関する登録団体数（件）	6	6

評価
B

資料：政策室

⑤協働事業提案件数・協働実現数

総合評価
D

［目標・評価の方向］

環境に関する協働事業提案件数、協働実現数が平成24年度の件数より増えること

［評価の理由］

現在、提案及び実現の実績がないため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
環境に関する協働事業提案数（件）	0	0
環境に関する協働実現数（件）	0	0

評価
D

資料：政策室

⑥アドプト制度合意団体数、拠点数

総合評価
A

［目標・評価の方向］

市内のアドプト制度合意団体数、拠点数が増えること

［評価の理由］

平成25年度の合意団体数及び拠点数が平成24年度の合意団体数及び拠点数より増えたため。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25
合意団体数（団体）	15	19
活動拠点数（ヵ所）	13	17

評価
A
A

資料：地域活性課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①知らせる・気づく・わかる

事業No.74 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等をとおして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。	広報にアドプト団体募集記事を掲載し、アドプト制度普及に努めた。また、「くらしフェスタこまえ」での市民団体による環境に関する展示を実施した。	地域活性課
	環境月間等イベントを開催し、また、節電等環境に関する取組みの周知を行った。	環境政策課
	広報、イベントにおいて下水道の仕組みや雨水浸透などについてのPRを行った。	下水道課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。	市民、市民団体及び事業者を対象とした環境への取組みをネットワーク化等により促進するため、エコパートナーシップ制度の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

協働事業（件数）						登録団体（団体数）					
年度／事業形態	21	22	23	24	25	年度／団体の種類	21	22	23	24	25
財政的支援（補助金等）	20	21	22	22[1]	21[1]	NPO法人	7	7	6	7[0]	7[0]
参入の機会提供（委託・協定等）	39	36	37	38[5]	44[5]	任意団体	41	41	43	42[6]	42[6]
共催・後援	158	171	156	182[2]	173[3]	その他	0	0	0	0	0
意見・情報交換	2	2	3	3[0]	3[0]						
計	219	230	218	245[8]	241[9]	計	48	48	49	49[6]	49[6]

※[]内は環境に関する事項（平成24年度から記載）　　資料：政策室

事業No.75 学校、地域における環境教育、環境学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
学校や地域における環境教育の推進し、学習機会の拡充を図る。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。(実施回数は0)	施設課
	市民環境ツアーや環境推進講演会及びワークショップ等を開催することで、環境に関する学習の機会を提供した。	環境政策課
	年間2回の環境教育担当者連絡協議会で各学校の環境教育担当が研修や情報交換を行うことで資料を活用して、理科の授業の充実を図ったり、リサイクルへの関心を高めたりするなど自校の取組みに生かしている。協議会では、エネルギー教室が開催され、また東京都教育委員会の「くらしと環境　学習Web」の活用方法を考えた。	指導室

＜関連指標:まなび講座＞

年　度	21	22	23	24	25
実施件数(件)	4[0]	9[0]	12[0]	16[0]	12[0]
延べ受講者数(人)	139[0]	184[0]	237[0]	345[0]	307[0]

※[]内は環境に関する事項　　資料:地域活性課

事業No.76 市職員対象の環境に関する研修の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減の関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。	環境負荷低減に関する研修会として、ごみの分別及び資源ごみ回収の重要性について研修を実施し、職員の意識啓発を行った。	環境政策課

＜関連指標:庁舎内の可燃ごみ組成分析結果＞

年　度	21	22	23	24	25
可燃ごみ(kg)	8.7 (72.68%)	22.35 (87.99%)	13.80 (75.20%)	12.50 (78.90%)	21.66 (84.08%)
資源ごみ(kg)	3.00 (25.06%)	2.26 (8.90%)	2.94 (23.60%)	2.94 (18.60)	3.14 (12.19%)
不燃ごみ(kg)	0.22 (1.84%)	0.85 (3.35%)	0.22 (1.20%)	0.40 (2.50%)	0.94 (3.65%)
その他(kg)	0.05 (0.42%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.02 (0.08%)
合計	11.97	25.40	18.34	15.84	25.76

※不燃ごみには金属類を含む。その他の項目は機密文書等　　資料:環境政策課

※()内はごみ総量に占める割合

②環境保全に取り組む人をつくる

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境月間イベント及び環境推進講演会等を行い、市民が環境に関する活動を行う機会を創出した。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

項　目	回数(回)	参加者数(人)	項　目	回数(回)	参加者数(人)
全体会	8	111	家庭園芸 (寄せ植え)	1	30
二酸化窒素調査	2	59	市民環境学習バスツアー	1	37
河川調査	4	38	廃食用油の活用 (石けん作り)	1	約50
酸性雨調査	降雨時	8	パネル広報	1	―

資料:環境政策課

＜関連指標:【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	H25.6.3～H25.6.14	ワーキンググループの活動紹介
	市民環境ツアー	H25.8.1	かわさきエコ暮らし未来館、東芝科学館
	環境施設視察研修会	H25.11.13	山梨県小菅村の水質保全に関わる施設等
	環境推進講演会	H26.3.1	道沿いガーデン　歩いて楽しいまちづくり
参加協力事業	環境月間イベント	H25.6.9	市民団体、事業者の環境に関する出展等
	環境に関する講演会	H25.6.29	環境モデル都市　飯田市の取組みについて

資料:環境政策課

【再掲】事業No.22「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	狛江駅前にある三角ひろば内の花壇に年3回の植栽を行った。 また、花いっぱいエリアの拡大として都道3・4・17号線の緑地帯のアドプト団体が管理する場所についても植栽を行った。	環境政策課

＜関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年　度	24	25
植込み苗数(株)	6,808	8,257

資料:環境政策課

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。	市民、市民団体及び事業者を対象とした環境への取組みをネットワーク化等により促進するため、エコパートナーシップ制度の検討を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

協働事業（件数）						登録団体（団体数）					
年度	21	22	23	24	25	年度	21	22	23	24	25
財政的支援（補助金等）	20	21	22	22[1]	21[1]	NPO法人	7	7	6	7[0]	7[0]
参入の機会提供（委託・協定等）	39	36	37	38[5]	44[5]	任意団体	41	41	43	42[6]	42[6]
共催・後援	158	171	156	182[2]	173[3]	その他	0	0	0	0	0
意見・情報交換	2	2	3	3[0]	3[0]						
計	219	230	218	245[8]	241[9]	計	48	48	49	49[6]	49[6]

※[]内は環境に関する事項（平成24年度から記載）　　資料：政策室

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境保全実施計画推進委員会において、顕著な取組みに対して表彰し、モチベーションを高めてもらうために環境表彰制度に関する検討を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

③ネットワークを形成する

【再掲】事業No.12 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。	庁用車の稼働状況調査の準備を行うとともに、車両を共有する方法として民間のカーシェアリングについて情報収集を行った。	総務課

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

年　度	21	22	23	24	25
ガソリン(台)	36	35	36	35	35
軽油(台)	12	11	10	10	10
電気(台)	0	0	0	1	1

資料:総務課

【再掲】事業No.11 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。	庁舎を熱中症予防スポットとして提供した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	あいとぴあセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	健康推進課
	事務所等公共施設以外の熱中症予防スポット新設の検討を行った。	環境政策課
	ビン・缶リサイクルセンターを熱中症予防スポットとして提供した。	清掃課
	総合体育館を熱中症予防スポットとして提供した。	社会教育課
	各公民館を熱中症予防スポットとして提供した。	公民館

＜関連指標：【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

年　度	25
熱中症予防スポット実施施設数（施設）	10

資料：環境政策課

【再掲】事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	近隣自治体で実施されている市民による生物調査の事例の整理を実施した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。	水辺の楽校による自然観察会や清掃活動、外来種防除活動等のイベントによる環境保全活動を実施した。 7月に源流体験を開催し、45人参加した。	環境政策課
	多摩川について関心を持ち、いつまでも豊かな自然を守ろうとする心情を育てることを目指した教育活動に取り組んだ。多摩川の自然・環境・歴史・文化等について児童が自ら課題を設定し、追求する活動を行った。	指導室

＜関連指標：【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

年　度	21	22	23	24	25
事業開催数（回）	45	48	49	53	53
延べ参加者数（人）	4,762	4,836	5,311	4,689	4,015

資料：環境政策課

＜関連指標：【再掲】源流体験参加者数＞

年度	24	25
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45

資料：環境政策課

【再掲】事業No.6 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントをスタンプラリーで繋ぐ「多摩川流域自治体交流イベントラリー」を開催し、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	7月から11月にかけて、多摩川流域4自治体交流イベントラリーを実施した。連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

年度	24	25
多摩川流域4自治体交流イベントラリー（人）		176
源流まつり（山梨県小菅村）（人）	約10,000	約13,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース（人）	約10,000	約10,000
狛江市民まつり（人）	約68,000	約67,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル（人）	553	483

資料:政策室・地域活性課

【再掲】事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携した施策を展開することで、緑を通した交流と環境意識の向上をめざす。	山梨県小菅村と連携した施策の検討を行うため、環境保全実施計画推進委員会委員等を対象とした環境施設視察研修会において、山梨県小菅村における水資源の保全について学習の機会を設けた。	環境政策課

※関連指標はありません

④共通的な取組みを進める

【再掲】事業No.74 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等をとおして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。	広報にアドプト団体募集記事を掲載し、アドプト制度普及に努めた。また、「くらしフェスタこまえ」での市民団体による環境に関する展示を実施した。	地域活性課
	環境月間等イベントを開催し、また、節電等環境に関する取組みの周知を行った。	環境政策課
	広報、イベントにおいて下水道の仕組みや雨水浸透などについてのPRを行った。	下水道課

※関連指標はありません

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業No.77 アドプト制度の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
「ボランティア活動の参加の場や地域活動に参加するきっかけづくりとしての機能」と「表示板を設置することによって散乱ごみのない美しいまちを目指すメッセージが伝えられること」や「ポイ捨て防止・ごみ散乱防止など地域住民の美化活動の向上が図れること」さらに「地域住民の連帯意識が高められる」等の効果があることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行うとともに、制度の再構築を行う。	市民協働の推進に向け、広報等で情報提供を行うとともに、28年度の市民活動支援センター開設を目指し、準備委員会を再開した。	政策室
	アドプト団体を対象とした保険に加入した。	地域活性課

＜関連指標：アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数＞

年　度	24	25
合意団体数（団体）	15	19
活動拠点数（ヵ所）	13	17
新規合意数	3	6

資料：地域活性課

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境月間イベント及び環境推進講演会等を行い、市民が環境に関する活動を行う機会を創出した。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

項　目	回数（回）	参加者数（人）	項　目	回数（回）	参加者数（人）
全体会	8	111	家庭園芸（寄せ植え）	1	30
二酸化窒素調査	2	59	市民環境学習バスツアー	1	37
河川調査	4	31	廃食用油の活用（石けん作り）	1	約50
酸性雨調査	降雨時	8	パネル広報	1	―

＜関連指標:【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	H25.6.3～H25.6.14	ワーキンググループの活動紹介
	市民環境ツアー	H25.8.1	かわさきエコ暮らし未来館、東芝科学館
	環境施設視察研修会	H25.11.13	山梨県小菅村の水質保全に関わる施設等
	環境推進講演会	H26.3.1	道沿いガーデン　歩いて楽しいまちづくり
参加協力事業	環境月間イベント	H25.6.9	市民団体、事業者の環境に関する出展等
	環境に関する講演会	H25.6.29	環境モデル都市　飯田市の取組みについて

資料:環境政策課

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境保全実施計画推進委員会において、顕著な取組みに対して表彰し、モチベーションを高めてもらうために環境表彰制度に関する検討を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

Ⅳ　平成25年度環境調査結果

Ⅳ　平成25年度環境調査結果

１．大気

（１）二酸化窒素（NO_2）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成24年２月で終了しています。）

② 性　　質　　赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質

燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する等、高温状態で窒素と酸素が反応して発生します。生成時の窒素酸化物の90％以上は、一酸化窒素ですが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生します。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果　　（単位：ppm）

月	25/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.022	0.020	0.016	0.012	0.012	0.012	0.014	0.012	0.013	0.014	0.022	0.025
最　高	0.062	0.060	0.064	0.043	0.050	0.041	0.053	0.041	0.045	0.054	0.052	0.064

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（２）一酸化窒素（NO）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成24年２月で終了しています。）

② 性　　質　　無色無臭

③ 測定結果　　（単位：ppm）

月	25/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.013	0.007	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.011	0.018
最　高	0.128	0.108	0.080	0.034	0.028	0.027	0.043	0.017	0.030	0.060	0.108	0.119

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（３）浮遊粒子状物質（SPM）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成22年７月で終了しています。）

② 性　　質　　大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で10μ（ミクロン）以下のものを指します。（μ＝１㎜の1,000分の１）視覚障害の原因になり、呼吸器に影響を与えます。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、１時間値が0.20mg/㎥以下であること。

④ 測定結果　　（単位：mg/m³）

月	25/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.016	0.018	0.029	0.021	0.022	0.021	0.031	0.031	0.020	0.017	0.020	0.015
最　高	0.057	0.060	0.297	0.050	0.057	0.056	0.090	0.088	0.041	0.047	0.067	0.121

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（４）二酸化硫黄（SO_2）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成22年７月で終了しています。）

② 性　　質　　無色刺激臭
燃料中の硫黄分が燃焼して発生します。
呼吸器に影響を与え、酸性雨の原因にもなります。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、１時間値0.1ppm以下であること。

④ 測定結果　　（単位：ppm）

月	25/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
最　高	0.007	0.009	0.007	0.009	0.011	0.009	0.018	0.008	0.009	0.006	0.008	0.007

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（５）アスベスト（石綿）

① 測 定 点　　狛江市防災センター屋上

② 性　　質　　アスベストは浮遊粉塵であると同時に繊維物質になります。アスベストの繊維1本は直径0.02-0.35μｍ（髪の毛の5,000分の1）程度です。空中に飛散したアスベスト繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となります。

③ 環境基準　　環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年３月）に記載されている環境空気中バックグランド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

④ 測定結果

採取日		採取空気量 (L)	視野数	計数繊維数 (ｆ)	計算値 (f/L)	総繊維数濃度 (f/L)	総繊維数濃度の平均値
第１回	平成25年10月9日	2400	100	15	0.850	0.85	0.77
	平成25年10月10日	2400	100	17	0.964	0.96	
	平成25年10月11日	2400	100	10	0.567	0.56	
第２回	平成26年2月12日	2400	100	8	0.453	0.45	0.36
	平成26年2月13日	2400	100	7	0.396	0.39	
	平成26年2月19日	2400	100	5	0.283	0.28	

（６）微小粒子状物質（PM2.5）

① 測 定 点　　中和泉測定局（平成23年４月から測定を開始しています。）

② 性　　質　　微小粒子状物質（PM2.5）とは、粒径2.5μm（2.5mmの千分の１）以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

③ 環境基準　　１年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、日平均の98%タイル値35μg/m3）以下であること。

④ 測定結果　　（単位：　μg/m3）

月	25/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	12.8	12.7	18.1	13.5	12.5	13.8	20.9	21.2	10.8	8.6	14	14.4
最　高	48	47	92	36	52	39	64	72	30	35	61	66

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（７）風速

① 測 定 点　　市役所（地上26.7m）

② 測定結果　　（単位：m/s）

月	25/4	5	6	7	8	9	10	11	12	26/1	2	3	年実績
平　均	2.8	2.5	1.9	1.6	2.2	1.8	1.4	1.3	1.5	1.5	1.7	2.2	1.9
最　高	9.8	10.3	9.4	6.2	8.6	20.0	9.0	8.2	11.4	7.8	5.3	11.6	20.0

（８）降雨量

① 測 定 点　　市役所（地上24.7m）

② 測定結果

月	25/4	5	6	7	8	9	10	11	12	26/1	2	3	年実績
降雨日数（日）	9	9	12	10	10	6	12	6	8	8	8	9	107.0
降雨量（mm）	263.5	48.0	18.5	47.0	118.5	19.5	330.5	18.5	9.0	23.0	100.5	111.5	1108.0
日最大降雨量	97.0	17.0	35.5	19.5	32.5	162.5	101.5	10.0	21.5	14.5	39.5	46.0	162.5
起日（日）	6	11	26	23	12	15	16	4	19	8	15	13	25/9/15
最大１時間降雨量（mm）	36.5	9.0	11.0	13.5	32.0	46.0	46.0	6.5	7.5	4.0	16.5	14.0	46.0
起日（日）	6	16	16	23	12	15	16	4	10	8	15	13	25/9/15

２．化学物質

（１）化学物質の適正管理

① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

② 報告内容　　平成25年度（単位：kg/年）

適正管理化学物質名	届出件数	使用量	製造量	製品としての出荷量	環境への排出量				事業所外への移動量		
						大気	公共水域	その他		廃棄物	排水（下水道）
塩酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キシレン	7	239,490	0	233,000	166	166	0	0	610	610	0
六価クロム化合物	1	780	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロロホルム	1	9	0	0	0	0	0	0	9	9	0
酢酸エチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酸化エチレン	1	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	22,000	0	22,000	0	0	0	0	0	0	0
硝酸	1	190,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	1	720	0	0	540	540	0	0	0	0	0
トルエン	6	541,800	0	527,000	536	536	0	0	0	0	0
ヘキサン	5	118,520	0	115,000	206	206	0	0	0	0	0
ベンゼン	3	11,492	0	10,800	8	8	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	1	98	0	0	0	0	0	0	98	98	0
メタノール	2	2,720	0	0	2,720	2,720	0	0	0	0	0
硫酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロム及び三価クロム化合物	1	0	0	510	0	0	0	0	270	270	0
合　計		1,127,678	0	908,310	4,176	4,176	0	0	987	987	0

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理または回収により環境への排出を免れた化学物質量、または事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

３．水

（１）多摩川の水質

① 測定地点　　世田谷区境（駒井町３丁目27番先）

② 測定結果

測定年月日	H25 ６／６	H25 11／14	環境基準の水質類型B
流量（m^3/s）	6.73	19.3	
気温（℃）	26.1	11.3	
水温（℃）	23.2	16.0	
外観	淡灰緑色	淡黄緑色	
臭気	微川藻臭	微川藻臭	
透視度（cm）	＞50.0	＞50.0	
水素イオン濃度（pH）	8.2	7.7	6.0～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	10.9	11.0	２mg/l以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	1.7	0.7	８mg/l以下
化学的酸素要求量（COD）（mg/l）	5.6	2.8	
浮遊物質量（SS）（mg/l）	5	＜1	100mg/l以下
アンモニア性窒素（mg/l）	0.05	0.06	
全窒素（mg/l）	5.41	5.01	
りん酸性りん（mg/l）	0.301	0.281	
全りん（mg/l）	0.346	0.286	
陰イオン界面活性剤（MBAS）（mg/l）	＜0.02	＜0.02	
大腸菌群数（MPN/100ml）	7000	3300	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/l）	5.26	4.90	

（２）野川の水質

① 測定地点　　谷戸橋（東野川４丁目29番先）

② 測定結果

測定年月日	H25 ６／６	H25 11／14	環境基準の水質類型D
流量（m^3/s）	0.003	0.371	
気温（℃）	24.1	8.3	
水温（℃）	24.0	12.0	
外観	淡黄緑色	淡黄緑色	
臭気	微カビ臭	微川藻色	
透視度（cm）	＞50.0	＞50.0	
水素イオン濃度（pH）	8.1	7.4	6.0～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	19.7	11.3	２mg/l以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	1.6	0.6	８mg/l以下
化学的酸素要求量（COD）（mg/l）	3.6	1.2	
浮遊物質量（SS）（mg/l）	4	1	100mg/l以下
アンモニア性窒素（mg/l）	0.07	0.01	
全窒素（mg/l）	0.72	5.73	
りん酸性りん（mg/l）	0.012	0.010	
全りん（mg/l）	0.043	0.018	
陰イオン界面活性剤（MBAS）（mg/l）	＜0.02	＜0.02	
大腸菌群数（MPN/100ml）	13000	2200	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/l）	0.43	5.32	

４．地下水

（１）地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成25年度地下水揚水量報告より）

① 測定地点　　市内　17か所（うち１か所廃止）

② 測定結果　　（単位：m³）

報告地	地下水揚水量	用途別用水量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北２－11	975	0	0	0	0	0	0	975
東和泉３－２	7,333	0	0	0	0	0	7,333	0
和泉本町４－11	135,864	0	0	5,000	46,546	0	0	84,318
和泉本町浄水場　他４ヵ所	911,000	0	0	0	0	0	0	911,000
西野川２－33	1,119	0	0	0	0	0	0	1,119
西野川３－11	0	0	0	0	0	0	0	0
西野川４－５	3,677	0	0	0	0	0	3,677	0
東和泉１－12	5,308	0	0	0	0	0	5,308	0
元和泉１－７	3,408	0	0	0	0	0	0	3,408
東野川１－30	2,329	0	0	0	0	0	2,329	0
岩戸南２－２	1,962	0	0	0	0	0	0	1,962
中和泉５－17	1,186	0	0	0	0	1,186	0	0
岩戸南１－７（廃止）	―	―	―	―	―	―	―	―
元和泉１－２	635	0	0	0	0	0	0	635
元和泉２－30	79	0	0	0	0	0	0	79
東和泉１－34	0	0	0	0	0	0	0	0
和泉本町１－１	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,074,875	0	0	5,000	46,546	1,186	18,647	1,003,496

（２）地下水調査

① 測定地点　　市内　12か所

②　採水日　　平成26年１月14日、１月31日

③ 測定結果　　（単位：mg/l）

測　定　点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性・亜硝酸窒素
狛江第一小学校	0.009	＜0.001	＜1.0
狛江第三小学校	＜0.001	＜0.001	6.5
狛江第五小学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第六小学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
和泉小学校	＜0.001	＜0.001	7.2
緑野小学校	＜0.001	0.001	5.5
狛江第一中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第二中学校	＜0.001	＜0.001	3.2
狛江第三中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第四中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
西河原公民館	＜0.001	0.001	7.1
前原公園	0.085	＜0.001	＜1.0
環境基準	0.03mg/l以下	0.01mg/l以下	10mg/l以下

トリクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

環境基準とは、水の場合「一日２ℓを70年間飲用しても人体に影響がない」という基準で定められています。環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、５分以上煮沸することで90％取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したものですが、物質としては不安定なため、好気的環境では硝酸塩に嫌気的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによっても分解されます。

５．騒音・振動

（１）道路騒音・振動・交通量測定結果

① 測 定 点

都道３号線（世田谷町田線）東和泉１－28－１　通称：世田谷通り

都道11号線（大田調布線）和泉本町１－１－５　通称：狛江通り

② 測 定 日　　平成26年２月13日（木）～14日（金）

③ 環境基準　　騒音・振動：午前８時～翌午前８時

交　通　量：午前８時～翌午前８時

④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル（dB）		振動レベル（dB）		交通量（台/10分）	
	昼　間	夜　間	昼　間	夜　間	昼　間	夜　間
世田谷通り	69	66	32	29	150	67
狛江通り	66	61	44	39	148	37
環境基準	75	70	70	65	—	—

６．光化学スモッグ

（１）測定機関　東京都（狛江大気汚染総合測定室ほか）

（２）光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

25年	学校情報		予　　報		注 意 報	
	日数	累計（回）	日数	累計（回）	日数	累計（回）
７月	12	12	6	6	7	7
８月	8	20	5	11	4	11
９月	0	20	0	11	0	11
年間発令数合計	20		11		11	

（３）光化学スモッグの発生メカニズム

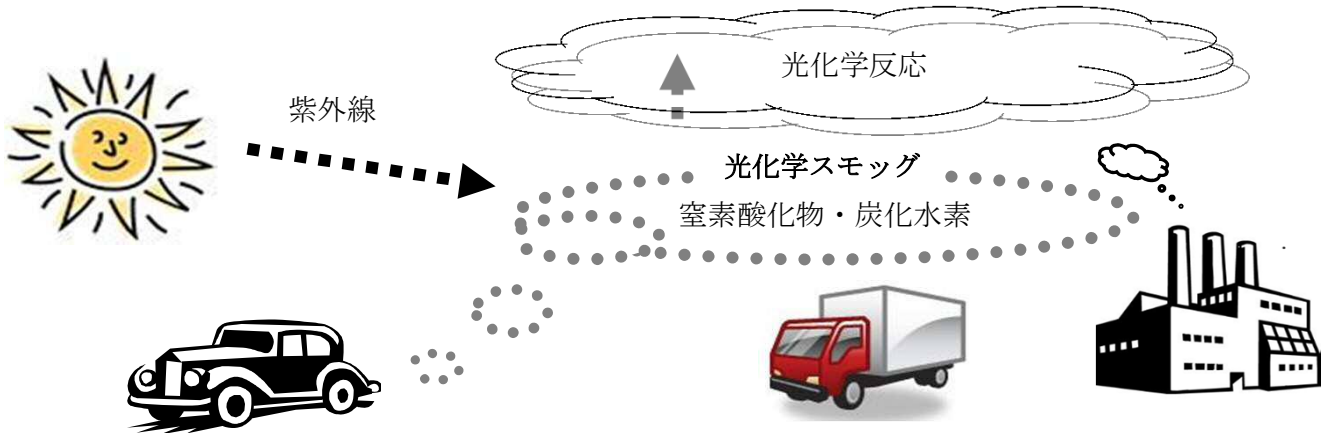

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

（４）発生しやすい条件

４～10月にかけての、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる７～８月は、気温も高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

① 気　　温　　最高気温25℃以上
② 日照時間　　９～15時の間に2.5時間以上の日照があること
③ 安 定 度　　上空との気温差が小さいこと
④ 上空の風　　南風でないこと
⑤ 天 気 図　　夏型の気圧配置

（５）発令基準

段　階	発　令　基　準	措　　置	
		緊急時協力工場・事業所	一　般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	―	・屋外になるべく出ない ・屋外運動を差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20％程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％以上削減命令	

（６）情報提供

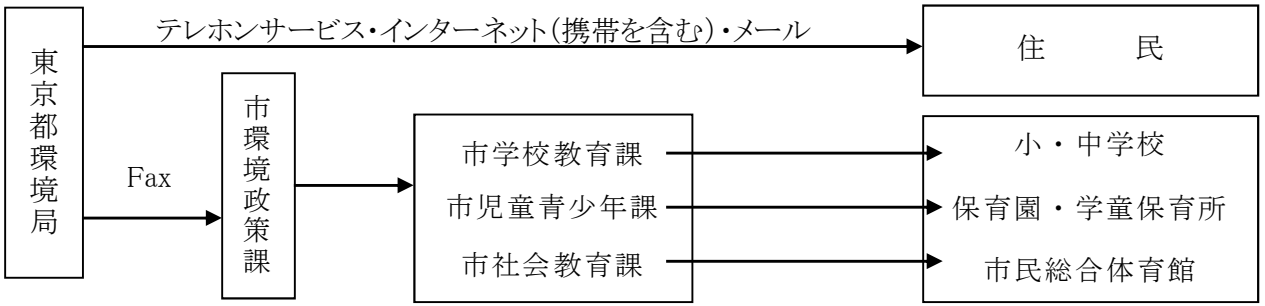

①　東京都環境局のインターネットによる情報提供
ホームページアドレス：http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/
（緊急時発令情報　パソコン、携帯電話）：http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php
（緊急時発令情報　メール登録）：http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php

②　東京都環境局のテレホンサービス番号：０３－５３２０－７８００

（７）注意点

①　屋外になるべく出ないようにする。

②　自動車等を使用しないようにする。

③　被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。

（光化学スモッグによる健康への影響）

目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

７．放射線

（１）定点の空間放射線量測定結果

① 測定地点　　市民グランド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上１ｍ高さ

② 測 定 日　　毎月第４金曜（原則）

③ 測定機器　　シンチレーション式サーベイメータ、アロカ㈱、TCS－151

④ 測定結果　　（単位：μSv/h）

測定場所＼月	25／4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	26／1	2	3	最大値	最小値	平均値
市民グランド前	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07
谷戸橋広場	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07
狛江三叉路	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08

※　一般財団法人　電力中央研究所の協力による測定

８．環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果

（１）二酸化窒素測定結果

① 測 定 点　　市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。

② 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 測定結果

※　平成25年６月６日～６月７日測定結果　　（単位：ppm）

No.	測定点	H25 ６/６～６/７	No.	測定点	H25 ６/６～６/７	No.	測定点	H25 ６/６～６/７
1	西野川１－26	0.050	38	中和泉５－３	0.022	75	東和泉２－８－１	0.020
2	西野川２－40－２	0.028	39	中和泉２－10	0.033	76	岩戸南１－８	0.015
3	西野川４－40	0.019	40	和泉本町１－36	0.038	77	岩戸南３－15－21	0.020
4	西野川４－５－11	0.019	41	和泉本町１－14	0.036	78	岩戸南３－１７－２	0.020
5	西野川３－14	0.026	42	岩戸北１－14	0.034	79	岩戸南２－６－13	0.024
6	西野川４－13	0.026	43	岩戸北２－11	0.020	80	岩戸南３－22	0.018
7	西野川２－40－２	0.028	44	岩戸北２－19	0.022	81	岩戸南３－３	0.028
8	西野川１－17	0.026	45	岩戸北1－22	0.022	82	猪方１－３	0.022
9	東野川３－４	0.023	46	岩戸北1－７	0.030	83	猪方１－１３	0.019
10	東野川３－21	0.020	47	和泉本町１－７	0.023	84	猪方２－２	0.023
11	東野川４－29	0.026	48	中和泉１－12	0.020	85	猪方３－７－10	0.020
12	東野川３－15	0.026	49	中和泉２－６	0.025	86	東和泉３－２	0.019
13	東野川２－21	0.028	50	中和泉３－15	0.028	87	元和泉３－７	0.034
14	東野川４－１－９	0.026	51	中和泉４－５	0.034	88	東和泉４－10	0.022
15	西野川１－７－１	0.026	52	西和泉２－12	0.023	89	東和泉３－７	0.020
16	西野川４－２－７	0.026	53	中和泉３－35	0.026	90	猪方３－20－16	0.023
17	西野川４－４	0.028	54	中和泉３－23	0.025	91	猪方３－39	0.019
18	西野川３－14	0.025	55	中和泉３－３	0.025	92	猪方２－18	0.020
19	中和泉５－36	0.025	56	中和泉１－４	0.023	93	駒井町１－12－12	0.022

20	中和泉５－31	0.026	57	和泉本町１－１	0.028	94	駒井町２－21－１	0.020
21	和泉本町４－７－15	0.025	58	岩戸北１－２	0.029	95	岩戸南４－19－25	0.020
22	西野川３－１－23	0.026	59	岩戸北３－９	0.025	96	岩戸南４－31－17	0.019
23	西野川３－４	0.025	60	岩戸北４－２	0.020	97	駒井町２－35	0.028
24	和泉本町２－24	0.021	61	岩戸北４－17	0.020	98	駒井町２－30	0.028
25	東野川１－35	0.022	62	岩戸南３－１	0.023	99	駒井町３－９	0.020
26	東野川４－12	0.026	63	岩戸南２－５	0.028	100	猪方４－12	0.023
27	東野川４－20	0.025	64	岩戸南２－２	0.025	101	和泉本町１－24－７	0.023
28	東野川１－35	0.026	65	岩戸北３－15	0.032	102	和泉本町１－30	0.020
29	和泉本町２－７	0.029	66	東和泉１－４	0.025	103	和泉本町１－１	0.025
30	和泉本町２－33	0.029	67	東和泉１－18－９	0.026	104	和泉本町４－２	0.022
31	和泉本町３－31－11	0.012	68	元和泉１－11	0.023	105	中和泉３－28	0.023
32	和泉本町３－24	0.020	69	元和泉２－15	0.018	106	東和泉１－32	0.016
33	和泉本町４－２	0.026	70	元和泉２－34	0.022	107	東和泉２－14－９	0.022
34	中和泉５－25	0.022	71	元和泉３－11	0.023	108	東和泉１－７	0.020
35	西和泉１－１	0.028	72	元和泉２－７	0.023	109	岩戸北４－１	0.021
36	西和泉１－14	0.023	73	元和泉１－12	0.015	110	岩戸北４－16	0.020
37	中和泉５－21	0.029	74	東和泉１－33－10	0.023			

※　平成25年12月５日～12月６日測定結果　（単位：ppm）

No.	測定点	H25 12/５～12/６	No.	測定点	H25 12/５～12/６	No.	測定点	H25 12/５～12/６
1	西野川１－26	0.031	38	中和泉５－３	0.045	75	東和泉２－８－１	0.050
2	西野川２－40－２	0.042	39	中和泉２－10	0.050	76	岩戸南１丁目	0.034
3	西野川４－33	0.024	40	和泉本町１－26	0.050	77	岩戸南２－12	0.046
4	西野川４－５－17	0.024	41	和泉本町１－14	0.042	78	岩戸南３－４	0.036
5	西野川３－14	0.042	42	岩戸北１－14	0.044	79	岩戸南３－11	0.038

6	西野川４－14	0.029	43	岩戸北２－11	0.036	80	岩戸南３－22	0.042
7	西野川２－40－２		44	岩戸北２－19	0.044	81	岩戸南３－３	0.046
8	西野川１－17	0.042	45	岩戸北1－22	0.040	82	猪方２－13	0.042
9	東野川３－４	0.045	46	岩戸北1－７	0.055	83	猪方２－13	0.041
10	東野川３－21	0.044	47	和泉本町１－７	0.040	84	猪方１－３－７	0.037
11	東野川４－30	0.050	48	中和泉１－７	0.036	85	猪方３－10	0.045
12	東野川３－15	0.038	49	中和泉２－６	0.040	86	東和泉３－２	0.035
13	東野川２－21	0.034	50	中和泉３－15	0.036	87	元和泉４－４	0.055
14	東野川４－１－９	0.044	51	中和泉４－５	0.046	88	東和泉４－10	
15	西野川１－７－１	0.044	52	西和泉２－12	0.037	89	東和泉３－７	0.046
16	西野川４－２－７	0.045	53	中和泉３－35	0.050	90	猪方３－16－１	0.040
17	西野川４－６	0.044	54	中和泉３－23	0.039	91	猪方２－23	0.074
18	和泉本町１－11	0.046	55	中和泉３－３	0.068	92	猪方２－16	0.058
19	中和泉５－35	0.037	56	中和泉１－４	0.056	93	駒井町１－12－12	0.041
20	中和泉５－31	0.038	57	和泉本町１－１	0.053	94	駒井町２－21－１	0.037
21	和泉本町４－７	0.038	58	岩戸北１－２	0.042	95	岩戸南４－19－25	0.036
22	西野川３－１－23	0.036	59	岩戸北３－９	0.048	96	岩戸南４－31	0.042
23	西野川３－４	0.038	60	岩戸北４－８	0.037	97	駒井町３－36	0.041
24	和泉本町２－24	0.050	61	岩戸北４－15	0.040	98	駒井町３－30	0.053
25	東野川１－35	0.042	62	岩戸南３－６	0.036	99	駒井町３－９	0.046
26	東野川４－12	0.034	63	岩戸南２－５	0.038	100	猪方４－12	0.044
27	東野川４－21	0.040	64	岩戸南２丁目	0.037	101	和泉本町１－24－７	0.050
28	東野川１－31	0.036	65	岩戸北３－15	0.044	102	和泉本町１－30	0.050
29	和泉本町２－７	0.046	66	東和泉１－４	0.050	103	和泉本町１－１	0.058
30	和泉本町２－33	0.034	67	東和泉１－18－９	0.047	104	和泉本町４－２	0.048
31	和泉本町３－31－11	0.040	68	元和泉１－11	0.038	105	中和泉３－28	0.069
32	和泉本町３－24	0.036	69	元和泉２－15	0.037	106	東和泉２－31	0.037
33	和泉本町４－２	0.051	70	元和泉２－27	0.056	107	東和泉２－14－９	0.049

34	中和泉５－25	0.037	71	元和泉３－11	0.044	108	東和泉１－７	0.044
35	西和泉１－１	0.038	72	元和泉２－７	0.037	109	岩戸北４－11	0.044
36	西和泉１－14	0.039	73	元和泉１－12	0.035	110	岩戸北４－17	
37	中和泉５－21	0.034	74	東和泉１－33－10	0.039			

（２）水質測定結果

①　多摩川

測　定　点	五　本　松				水　道　橋			
測　定　年　月　日	H25.６	H25.９	H25.12	H26.３	H25.６	H25.９	H25.12	H26.３
水素イオン濃度（pH）	7.5	7.5	7.0	7.0	7.5	7.5	7.0	7.0
アンモニア性窒素（ppm）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.2
亜硝酸性窒素（ppm）	0.02	0.05	0.05	0.1	0.02	0.1	0.05	0.1
化学的酸素要求量（COD）（ppm）	6.0	5.0	5.0	4.0	6.0	5.0	5.0	4.0
電気伝導性（EC）（μs/cm）	400	713	208	187	389	834	370	194
透視度（cm）	97.0	100.0以上	100.0以上	16.5	66.0	39.5	100.0以上	27.5

②　野川

測　定　点	小　金　橋				谷　戸　橋			
測　定　年　月　日	H25.６	H25.９	H25.12	H26.３	H25.６	H25.９	H25.12	H26.３
水素イオン濃度（pH）	9.5	9.5	8.0	7.0	7.0	7.0	7.5	7.0
アンモニア性窒素（ppm）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
亜硝酸性窒素（ppm）	0.05	0.05	0.05	0.01	0.02	0.02	0.05	0.02
化学的酸素要求量（COD）（ppm）	8.0以上	10.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導性（EC）（μs/cm）	270	240	194	—	330	500	200	—
透視度（cm）	79.0	100.0以上	100.0以上	70.0	100.0以上	94.0	100.0以上	86.0

（３）酸性雨測定結果

① 測 定 点　　市内５か所

② 環境基準　　工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影　　響　　土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

④ 測定結果　　（単位：pH）

	25／4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	26／1	2	3	年　間
平　均	5.35	5.22	5.13	4.74	4.59	5.22	5.28	5.63	5.72	5.67	5.05	4.74	5.19

・ｐＨ（水素イオン濃度指数）

酸性の強さを表す尺度で、０～14の数で表され、７は中性、７以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に７以下になると酸性度が強くなり、３～４になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、ｐH5.6程度なので、一般にはｐH5.6以下を酸性雨という。

関連指標等データ一覧（索引）

関連指標等データ一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標の取組み実績に掲載している関連指標は以下のとおりです。

①重点環境プロジェクトの関連指標一覧

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(1)多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	多摩川の水質	28
	野川の水質	28
	バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
	多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
	多摩川河川敷の活用状況	29
	多摩川河川敷使用申請状況	29
	水辺の楽校事業数・参加者数	30
	源流体験参加者数	30
	多摩川流域での住民交流事業・参加者数	30
	生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	31
(2)再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	市内の二酸化炭素排出量の推移	35
	低公害車の導入状況	36
	公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	37
	庁用車の台数	37
	LED街路灯等の設置	38
	太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	38
	市内の太陽光発電設備設置状況	39
	公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	39
(3)狛江の景観保全・環境美化の推進	狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	44
	狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	44
	保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	44
	地域の主な樹林及び生垣の状況	44
	生垣造成補助金交付件数	45
	花いっぱいエリアの植込み苗数	46
	文化財指定件数	46
	「狛江のまち－魅力百選」応募状況	47
	放置自転車等の撤去・返還台数	48
	違反屋外広告物の撤去状況	48
	自転車駐輪場の整備	48
(4)多摩川流域連携の推進	【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	51
	【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	51
	【再掲】源流体験参加者数	51
	【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	52

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(5)市民の環境活動支援の推進	公園等の市民協働による管理状況	55
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	55
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	55
	【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	56
	【再掲】多摩川の水質	56
	【再掲】野川の水質	56
	野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	57
	協働形態	58
	環境を考える会狛江市実行委員会の活動	58
	環境保全実施計画推進委員会の活動	59
	アドプト制度合意団体数の経過	59

②基本目標別事業の関連指標一覧

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
A・緑	①今ある緑を守る	開発行為等に伴う緑化指導状況	63
		【再掲】公園等の市民協働による管理状況	63
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	64
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	64
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	64
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	64
		農業の変遷	65
		市民農園の面積等の状況	65
		生産緑地の面積等の状況	66
	②緑をつくり育てる	緑の啓発事業等の状況	66
		【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況	67
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	67
		【再掲】生垣造成補助金交付件数	68
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	69
		公園等の管理状況	69
B・水	①健全な水循環を回復する	【再掲】多摩川の水質	77
		【再掲】野川の水質	77
		地下水揚水量（環境確保条例に基づく）	78
		雨水浸透施設の設置状況	78
		雨水浸透ます助成件数	79
		公共施設における雨水利用設備設置状況	79
		雨水貯留タンク設置助成件数	79
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数	80
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	80
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	81
		【再掲】多摩川の水質	81
		【再掲】野川の水質	81
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	82
		【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	82
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	83
		【再掲】源流体験参加者数	83
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	83
		河川・水路延長	84
		緑道公園の整備状況	84

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
C・生態系	①生き物に配慮する		
	②生息域を保全・回復・創造する	【再掲】公園等の市民協働による管理状況	88
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	88
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	88
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	89
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	89
		【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数	89
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	90
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	90
		ビオトープの整備状況	90
	③生物多様性を守り・育てる	【再掲】生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	91
D・ネットワーク	①環境資源をネットワークによって保全する	文化財説明板設置基数	95
		【再掲】文化財指定件数	95
		【再掲】「狛江のまち一魅力百選」応募状況	96
		【再掲】緑道公園の整備状況	96
E・低炭素・エネルギー	①エネルギー効率のよいまちをめざす	【再掲】市内の二酸化炭素排出量の推移	100
		【再掲】低公害車の導入状況	102
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	103
		【再掲】庁用車の台数	103
		【再掲】LED街路灯等の設置	104
	②再生可能エネルギーに利用を促進する	【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	104
		【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況	104
		【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	105
	③地球温暖化への適応を検討する		
F・ごみ	①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない		
	②4Rを進める	ごみ半減新聞の発行回数	111
		集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量	111
		公共施設における生ごみ投入量	111
		資源物集団回収の状況	112
		使用済小型家電製品回収の状況	112
	③適正な処理・処分を行う	建築廃材等の再生資源の利用・排出状況	113
		エコセメント製品を使用した工事件数	113
	④ごみのない、美しいまちをつくる	粗大ごみの収集処分状況	114
		【再掲】バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数	114
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	114
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	115
		ごみの排出量	115
		不要品交換コーナー活用状況	116
		古紙等の拠点回収状況	116
		ペットボトルの回収量	116
		せん定枝の回収件数・回収量	116
		放置自転車のリサイクル台数	116
		除籍資料のリサイクル提供数	116

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
G・公害	①典型7公害を未然に防止する	典型7公害の現象別苦情件数	120
		典型7公害の発生源苦情件数	120
		大気の測定結果（年平均）	120
		アスベストの総繊維数濃度	121
		年間降雨の状況	121
		酸性雨降雨の状況	121
		風向風速の状況	121
		地下水の調査	122
		【再掲】アスベストの総繊維数濃度	122
		幹線道路における騒音・振動レベル	123
	②その他の公害を防止する	【再掲】地下水揚水量（環境確保条例に基づく）	123
	③放射線量のモニタリング調査を実施する	定点観測による空間放射線量測定結果	124
		走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果	124
H・まちなみ	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況	127
		【再掲】文化財指定件数	127
		【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数	128
		【再掲】違反屋外広告物の撤去状況	128
		【再掲】自転車駐輪場の整備	128
		コミュニティ活動活性化助成金の活用状況	129
		道路延長の状況	129
		歩道の整備状況	129
		あき地・あき家等の不適正管理苦情の状況	130
		まちづくり条例に基づく開発等事業	130
I・パートナーシップ	①知らせる・気づく・わかる	【再掲】協働形態	134
		まなび講座	135
		庁舎内の可燃ごみ組成分析結果	135
	②環境保全に取り組む人をつくる	【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	136
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	136
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	136
		【再掲】協働形態	137
	③ネットワークを形成する	【再掲】庁用車の台数	138
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	139
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	139
		【再掲】源流体験参加者数	139
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	140
	④共通的な取組みを進める		
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数	141
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	141
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	142

③平成25年度環境調査結果一覧

分類	項目	掲載ページ
1. 大気	(1)二酸化窒素(NO_2)	144
	(2)一酸化窒素(NO)	144
	(3)浮遊粒子状物質(SPM)	145
	(4)二酸化硫黄(SO_2)	145
	(5)アスベスト(石綿)	146
	(6)微小粒子状物質(PM2.5)	147
	(7)風速	147
	(8)降雨量	148
2. 化学物質	(1)化学物質の適正管理	149
3. 水	(1)多摩川の水質	150
	(2)野川の水質	151
4. 地下水	(1)地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成25年度地下水揚水量報告より)	152
	(2)地下水調査	153
5. 騒音・振動	(1)道路騒音・振動・交通量測定結果	154
6. 光化学スモッグ	光化学スモッグ全般	155
7. 放射線	(1)定点の空間放射線量測定結果	158
8. 環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果	(1)二酸化窒素測定結果	159
	(2)水質測定結果	162
	(3)酸性雨測定結果	163

登録番号（刊行物番号）
H26－21

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛 江 の か ん き ょ う （ 平 成 25 年 度 実 績 ）

平成26年７月

発　　行　　狛江市
編　　集　　狛江市環境部環境政策課
　　狛江市和泉本町一丁目１番５号
電　　話　　０３（３４３０）１１１１
印　　刷　　庁内印刷
頒布価格　　２５０円